第明治三十五種郵便物認可
△
○　○
1　令和6年3月29日　金曜日　官　報　（号外政府調達第58号）（2分冊の1）

官報

編集・印刷　独立行政法人国立印刷局

政府調達公告版

目次

入札公告
入札公告　1
入札公告（建設工事）　25

入札公示
公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））　29

資格
競争参加者の資格に関する公示　31

招請
意見招請に関する公示　64

随意契約
随意契約に関する公示　66

落札
落札者等の公示　68

この政府調達公告版に掲載される入札公告、入札公示及び落札者等の公示は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を含みます。

入札公告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年３月29日
支出負担行為担当官
　警察庁長官官房会計課理事官　永山　貴大
◎調達機関番号　009　◎所在地番号　13
○第 311 号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　3
⑵　購入等件名及び予定数量
　発炎筒　153,055組
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入場所　入札説明書による。
⑸　入札方法　品目ごとの単価に予定数量を乗じた金額の合計で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和４・５・６年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされている者であること。
⑷　警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑸　警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑹　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和５年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
⑺　本案件は、電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ））対象案件である。ただし、電子調達システムにより難い場合には、紙による入札ができるものとする。詳細については、入札説明書による。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒100―8974 東京都千代田区霞が関２―１―２　警察庁長官官房会計課調達係　梅澤　淳　電話03―3581―0141　内線2298
⑵　入札説明書の交付方法　本公告日から調達ポータル上にてダウンロード可能。
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UAA01/OAA0101
⑶　入札書の提出期限　令和６年５月28日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　令和６年５月29日14時00分　警察庁長官官房会計課入札室
4　その他
⑴　入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に求められる義務　この一般競争に参加を希望する者は、入札書のほかに２の⑶を証明する書類を入札説明書に記載されている提出期限までに電子調達システムにより提出しなければならない。ただし、電子調達システムにより難い場合には、３の⑴に示す場所に入札説明書に記載されている提出期限までに提出しなければならない。
　入札者は、提出した書類に関し警察庁から説明を求められた場合は、それに応ずる義務を有するものとする。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : NAGAYAMA Takahiro, Finance Division, Commissioner-General's Secretariat, National Police Agency.
⑵　Classification of the products to be procured : 3
⑶　Nature and scheduled quantity of the products to be purchased : Fusee pot 153,055 sets
⑷　Fulfillment period : From the day of the conclusion of the contract through March 31, 2025.
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tenders are those who :
①　Do not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Persons under Conservatorship or persons under Assistance who obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Do not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade A, B or C "Manufacture of product" or "Sale of product" in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023, 2024.

④ Are not being suspended from Transactions by request of National Police Agency.

⑤ Not be the business operators that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Japanese government is continuing state concerned.

⑺ Time-limit for Tender 17：00, 28 May 2024

⑻ Contact point for the notice：UMEZAWA Atsushi, Finance Division, Commissioner-General's Secretariat, National Police Agency, 2―1―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8974 Japan. TEL. 03―3581―0141 ext. 2298

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年３月29日
支出負担行為担当官
警察庁長官官房会計課企画官　永山　貴大
◎調達機関番号　009　◎所在地番号　13
○第 312 号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14、71、27
⑵　調達件名及び数量
交通規制情報収集・管理システム賃貸借及び保守外　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　入札説明書による。
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和４・５・６年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされている者であること。
⑷　警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑸　警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑹　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和５年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8974 東京都千代田区霞が関２―１―２　警察庁長官官房会計課調達係　梅澤　淳　電話03―3581―0141　内線2298
⑵　入札説明書の交付方法　本公告日から調達ポータル上にてダウンロード可能。
https://www/p-portal.go.jp/pps-web-biz/UAA01/OAA0101
⑶　総合評価資料の提出期限　令和６年５月22日17時00分
⑷　入札書の提出期限　令和６年６月５日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和６年６月６日14時00分　警察庁長官官房会計課入札室
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に求められる義務　この一般競争に参加を希望する者は、総合評価のための書類を、２の⑶を証明する書類を添付して、提出期限までに提出しなければならない。入札者は、提出した書類に関し警察庁から説明を求められた場合は、それに応ずる義務を有するものとする。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行い、入札説明書の総合評価基準で示す技術的要件のうち必須とする項目の最低限の要求要件を全て満たす入札者について、入札説明書に示す方法により総合評価を行い落札者を決定する。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity：NAGAYAMA Takahiro, Finance Division, Commissioner-General's Secretariat, National Police Agency.
⑵　Classification of the products to be procured：14, 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased：Traffic Regulation Information Collection and Management System, 1 set
⑷　Fulfillment period：As shown in the tender documentation.
⑸　Fulfillment place：As shown in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures：Suppliers eligible for participating in the proposed tenders are those who：

① Do not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, persons under conservatorship or persons under assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② Do not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ Have Grade A, B or C "Offer of Services etc" in terms of the qualification for the participation in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.

④ Are not being suspended from Transactions by request of National Police Agency.

⑤ Are not the business entities whose management is substantially influenced by a gangster or the person who has exclusion request from the Japanese government and the state concerned still continues.

⑺　Time-limit for Tender：17：00　5, June 2024
⑻　Contact point for the notice：UMEZAWA Atsushi, Finance Division, Commissioner General's Secretariat, National Police Agency, 2―1―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8974 Japan. TEL 03―3581―0141 ext. 2298

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年３月29日
支出負担行為担当官
こども家庭庁支援局長　吉住　啓作
◎調達機関番号　028　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　73
⑵　調達件名及び数量　こどもの虐待防止推進及びヤングケアラー普及啓発業務一式
⑶　調達の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　契約締結日から令和７年３月31日
⑸　履行場所　支出負担行為担当官が別途指定する場所

⑹　入札方法　入札金額は総価で行う。落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、総合評価に関する書類を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。入札書は紙により提出すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　内閣府から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑷　令和04・05・06年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、内閣府大臣官房会計課長から「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑺　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑻　社会保険料等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。

⑼　入札に参加を希望する者は、入札書の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

⑽　この入札書提出期限の直近１年間において、内閣府が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあっては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒100―6090 東京都千代田区霞が関３―２―５霞が関ビルディング20階　こども家庭庁支援局虐待防止対策課　池上／宮本（宮下）

電話：03―6771―8030

メール：jidounetwork@cfa.go.jp

⑵　入札説明会の日時及び場所　令和６年４月12日10時00分（オンライン実施）

⑶　入札書の受領期限　令和６年５月20日14時00分

⑷　開札の日時　令和６年５月30日14時00分

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、入札に参加した者が、⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の価格及び性能、機能、技術等をもって申し込みをした内容が「総合評価の方法」によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち総合評価の数値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshizumi Keisaku, the Obligating Officer, Director of Support Bureau, Children and Families Agency

⑵　Classification of the services to be procured : 73

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Promotion public information business of “Child Abuse Prevention and Recognition of Young Carers”

⑷　Fulfillment period : From a contract day to March, 31, 2025

⑸　Fulfillment place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ③Are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract ④have Grade A, B, or C on “offer of services etc.” in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024 ⑤prove to have no false statement in tendering documents ⑥prove neither the business condition nor credibility is deteriorating ⑦meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑺　Time-limit for tender : 14 : 00, May, 20, 2024

⑻　Contact point for the notice : Ikenoue／Miyamoto (Miyashitya) Child Abuse Prevention Division, Support Bureau, Children and Families Agency, 3―2―5 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―6090 Japan TEL 03―6771―8030

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年３月29日

支出負担行為担当官

消防庁消防大学校庶務課長　清田　義知

◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び予定数量

消防大学校で使用する電気の調達

予定契約電力　461kW

予定年間使用電力量　1,479,714kWh

⑶　購入物品の特質等　入札説明書による。

⑷　使用期間　令和６年９月１日から令和７年８月31日まで

⑸　需要場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、あらかじめ本校が別途提示する月ごとの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とすること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未

満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額とすること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和４・５・６年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売（燃料類、電気・通信用機器類又はその他）」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑸　二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。

3　入札書等の提出場所等

⑴　入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒182―8508 東京都調布市深大寺東町４―35―３　消防大学校庶務課　児山　文一　加藤賢太郎　電話0422―46―1720

⑵　入札及び開札の日時及び場所　令和６年６月22日午後２時　消防大学校消防研究センター２階小会議室

4　その他

⑴　入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す証明書等を作成し、証明書等の受領期限までに提出すること。提出された証明書等を契約担当官において確認及び審査し、資格があるものと認められる者に限り、入札の対象者とする。なお、提出された証明書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshitomo Kiyota, General Affairs section chief, Fire and Disaster Management College.

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to use in Fire and Disaster Management College. Contract 461kW. the estimated electricity for the year 1,479,714kWh.

⑷　Delivery period : From 1 September, 2024 through 31 August, 2025

⑸　Delivery place : As in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　have Grade A, B or C on “salling of products” in Kanto-Koushinetsu area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Internal Affairs and Communications (single qualification for every ministry and agency)

④　have registration of retail electricity business in accordance with Article 2―2, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law

⑤　Carbon dioxide emission factor, utilization of unused energy, introduction of renewable energy, efforts to provide information on energy conservation and power savings to customers and disclosure of imformation of power supply configurations and carbon dioxide emission factor, and bid in compliance be shown in the tender documentation.

⑺　Time-limit for tender : 14 : 00 PM, 22, June, 2024.

⑻　Contact point for the notice : Fumikazu Koyama, Kentaro Kato, General Affairs Division, Fire and Disaster Management College, 4―35―3 Jindaijihigashi-machi, Chofushi, Tokyo 182―8508 Japan. TEL 0422―46―1720

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年３月29日

支出負担行為担当官

法務省大臣官房会計課長　村松　秀樹

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

○第141号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　購入等件名及び数量　基盤システム端末用ノートパソコン等の供給　一式

⑶　調達件名の特質等　購入物品の性能等に関し、支出負担行為担当官が入札説明書で指定する特質等を有すること。

⑷　納入期限　仕様書による。

⑸　納入場所　法務省大臣官房会計課長が指定する場所

⑹　入札方法　上記⑵の物品について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和４・５・６年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」においてＡ又はＢの等級に格付された者であること。

上記資格の申請の時期及び場所は、全省庁統一資格審査申請の方法による。

⑷　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒100―8977 東京都千代田区霞が関１―１―１　法務省大臣官房会計課調達第一係　牛島　洋介　電話03―3580―4128

⑵　入札説明書の交付方法　電子調達システムにて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　実施しない。

⑷　入札書の受領期限　令和６年５月20日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　令和６年５月21日14時00分　法務省大臣官房会計課入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金の納付　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した物品の具体的な納品仕様書等を指定期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入することができると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　電子調達システムの利用　本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。
⑼　詳細は、入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : MURAMATSU Hideki, Obligating officer Director of the Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Supply of notebook computers for device of Basic and Advanced Secure Environment of Ministry of Justice, 1 set
⑷　Delivery period : The period will be specified later.
⑸　Delivery place : The place will be specified later.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A or B in "Sale of products" in terms of the qualification for participating in tenders laid down by Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal year of 2022, 2023, 2024. ④Meet the requirements qualification which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00　20 May 2024
⑻　Contact point for the notice : USHIJIMA Yousuke, Procurement Section, Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice, 1―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100―8977 Japan. TEL 03―3580―4128

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年３月29日
支出負担行為担当官
東京国税局総務部次長　森本　健夫
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　57
⑵　購入等件名及び数量　年末調整等関係書類の発送代行業務　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期限　令和６年12月９日まで。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じた場合でも、その金額の端数処理は行わないものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和４・５・６年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、業種区分が「役務の提供等」であって、「A」又は「B」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者であって、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、「役務の提供等」の「A」又は「B」等級に格付けされた者であること。
⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる等、適正な契約の履行が確保される者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒104―8449 東京都中央区築地５－３－１
東京国税局総務部会計課電算管理係　中野　清陸　電話03―3542―2111　内線2232
ただし、入札説明書は「調達ポータル」を利用して入手することができる。
⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　実施しない。
⑷　証明書等の受領期限　令和６年５月20日午前９時30分
⑸　入札書の受領期限　令和６年５月20日午前10時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和６年５月20日午前11時00分　東京国税局１階第２入札室
4　調達ポータルの利用　本件は、調達ポータルを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑹　手続きにおける交渉の有無　無
⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和５年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : MORIMOTO Takeo Deputy Assistant Regional Commissioner (Planning and Administration), Tokyo Regional Taxation Bureau.
⑵　Classification of the services to be procured : 57
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Mailing agency business of the yearend adjustment 2024, 1 set.
⑷　Fulfillment period : 9 December 2024.
⑸　Fulfillment place : Refer to the tender explanation.
⑹　Qualifications for Participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ; ①not come under Article

70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③have Grade "A or B in offer of services etc." in terms of the qualification for participating in tenders by Organization in Kanto Koushinetsu area related to Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2022, 2023 and 2024 ; ④have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity) ; ⑤Regarding a contract with Official in charge of disbursement of the procuring entity, an eligible person means to fulfill the contract properly such as realizing that his business condition or credit is not so bad. ; ⑥make a proposal by documents by 9 : 30 A.M, 20 May 2024 to prove to have the ability to supply the services concerned meeting our requirements, and be judged to be acceptable by the official of ⑴.

⑺ Time-limit for tender : 10 : 00 A.M. 20 May 2024.

⑻ Other : For details concerning this tender, refer to the tender explanation.

⑼ Contract point for the notice : NAKANO Kiyomu, Densankanri Section, Accounts Division, Tokyo Regional Taxation Bureau, 5―3―1 Tsukiji Chuo-ku Tokyo 104―8449 Japan TEL 03―3542―2111 ex. 2232

⑽ Submit a document of a system to prove their ability to supply the system concerned and meet our requirements in order to be judged acceptable by the contracting entity ; and provide explanations on the contents of the above document by request.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年３月29日

支出負担行為担当官

厚生労働省大臣官房会計課長　森　　真弘

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達件名及び数量

令和６年度医療費情報総合管理分析システム改修一式

⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期間　契約日から令和６年12月27日まで

⑸　履行場所　支出負担行為担当官が別途指定する場所

⑹　入札方法　入札金額は総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り紙入札方式によることができる。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑷　令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長から「役務の提供等」でＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑺　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

（入札説明書の受領にあたり事前の連絡等は必要ありません）

〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２中央合同庁舎第５号館11階（８号室）

厚生労働省大臣官房会計課経理室契約班契約第一係　榊原　康之　電話03―5253―1111（内線7918）

上記の交付場所及び調達ポータルサイトにおいて、入札説明書を交付する。

⑵　入札説明会の日時及び場所　令和６年４月10日オンライン開催（詳細は入札説明書による）

⑶　入札書の提出期限　令和６年５月20日11時00分

⑷　開札の日時及び場所　令和６年５月27日11時00分

原則、立会方式での開札を実施しない。

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

また、入札に参加した者が、⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Mori Masahiro, the Obligating Officer, Director of Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Health, Labour and Welfare

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : 2024 The repair of Medical Expenditure Information Total Management Analysis System, 1 set

⑷　Services period : From a contract day to December, 27, 2024

⑸　Services place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order

concerning the Budget, Auditing and Accounting ③Are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract ④Have Grade “A”, “B”, or “C” on “offer of services etc.” in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024 ⑤Prove to have no false statement in tendering documents ⑥Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating ⑦Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑺　Time-limit for tender : 11 : 00 May, 20, 2024

⑻　Contact point for the notice : Sakakibara Yasuyuki Procurement Section, Accounts Division, Minister’s Secretariat, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―5253―1111 (ext. 7918)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本業務に係る落札決定及び契約締結は、当該業務に係る令和６年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

令和６年３月29日

支出負担行為担当官

北海道開発局札幌開発建設部長　小林　幹男

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

○開発札幌第23号（№23）

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　購入等件名及び数量

滝里ダム管理用制御処理設備更新　一式（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　調達件名の特質等　公示用設計書による。

⑷　納入期限　令和６年６月６日から令和７年３月14日

⑸　納入場所　公示用設計書による。

⑹　入札方法　総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、申請書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願及び紙契約手続願を提出するものとする。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　令和04・05・06年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」においてＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づき書類を提出した者を除く。）でないこと。

⑷　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑸　申請書等の受領期限の日から開札の時までの間に、北海道開発局長から指名停止を受けていないこと。

⑹　電子調達システムを利用する場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑻　電子調達システムから入札説明書等を直接ダウンロードした者であること、又は支出負担行為担当官から入札説明書等の交付を受けた者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒060―8506 札幌市中央区北２条西19丁目

北海道開発局札幌開発建設部契約企画課上席契約専門官　渡邉　直人　電話011―611―0269

⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

調達ポータル

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

上記３⑴の問い合わせ先に同じ。

⑶　入札説明書の交付方法　電子調達システムにより交付する（入札説明書等に対する質問回答書についても同様に交付するので、ダウンロードの際に「更新通知メールの配信を希望する」に必ずチェックすること。）。

ただし、やむを得ない事由により電子調達システムによる交付を受けることが困難な場合は上記３⑴に問い合わせること。

⑷　電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　令和６年５月14日12時00分

⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和６年６月３日12時00分

⑹　開札の日時及び場所　令和６年６月５日10時00分　北海道開発局札幌開発建設部入札室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

①　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（申請書等）を所定の受領期限までに上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本入札公告等に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札の条件に違反した者のした入札及び入札者に求められた義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記３⑷により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。なお、当該資格の申請は「競争参加者の資格に関する公示」（令和５年３月31日付官報）により随時受け付ける。

⑼　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KOBAYASHI Mikio, Director of Sapporo Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 14

⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured : Dam control systemt : 1 set

⑷　Delivery period : 14 March 2025

⑸　Delivery place : According to design specifications for a public announcement

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

② have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders of the “manufacture of product”, “sale of product” or “offer of services etc.” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2022・2023・2024

③ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

④ not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification

⑤ obtained a bid manual directly from system or the person of ordering

⑺ Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 14 May 2024

⑻ Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 3 June 2024

⑼ Contact point for the notice : WATANABE Naoto, Senior Officer of Contracts Division, Contracts of River, Products and Services Division, Sapporo Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, Nishi 19, Kita 2, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060―8506, Japan TEL 011―611―0269

○開発札幌第24号（No.24）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　17

⑵　購入等件名及び数量

連絡車（４×４、ミニバン）７台（交換契約）

⑶　調達件名の特質等　公示用設計書による。

⑷　納入期限　令和７年３月21日

⑸　納入場所　公示用設計書による。

⑹　入札方法　国の所有に属する自動車等との交換契約とし総合評価の方法をもって行うので、①燃費性能に関する書類を提出すること。②落札決定に当たっては、入札書に記載された交換差金（リサイクル費用及び自動車重量税等を含む）に、国が引渡す物品と国が購入する物品の差額（リサイクル費用及び自動車重量税等を除く）の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引渡す物品と国が購入する物品の差額（リサイクル費用及び自動車重量税等を除く）の110分の100に相当する金額にリサイクル費用及び自動車重量税等を加算した金額を記載すること。また、リサイクル費用については、資金管理料（消費税及び地方消費税込み）とリサイクル料金及び情報管理料（不課税）を区分して記載すること。

⑺　開発札幌第23号の１⑺に同じ。

2　競争参加資格

⑴　開発札幌第23号の２⑴に同じ。

⑵　令和04・05・06年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「物品の販売」においてＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶～⑷　開発札幌第23号の２⑶～⑷に同じ。

⑸　本件は、競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料（申請書等）の提出時に、積算に必要な見積書の提出を求め、見積書を予定価格に反映させる案件である。

⑹～⑼　開発札幌第23号の２⑸～⑻に同じ。

3　入札書の提出場所等

⑴～⑶　開発札幌第23号の３⑴～⑶に同じ。

⑷　電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　令和６年５月14日12時00分

⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和６年６月17日12時00分

⑹　開札の日時及び場所　令和６年６月19日10時00分　北海道開発局札幌開発建設部入札室

4　その他

⑴～⑸　開発札幌第23号の４⑴～⑸に同じ。

⑹　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。開発札幌第23号４⑶に従い総合評価の環境性能等に関する書類を提出した入札者であって、開発札幌第24号２の競争参加資格をすべて満たし、入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の申込みに係る環境性能に対する得点を入札価格に対する得点で除して得た数値（総合評価点）の最も高い者をもって落札者とする。

⑺～⑼　開発札幌第23号の４⑺～⑼に同じ。

5　Summary

⑴　The same with the notice above (No. 23)

⑵　Classification of the products to be procured : 17

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Mini van (4×4) Quantity : 7

⑷　Delivery period : 21 March 2025

⑸　Delivery place : According to design specifications for a public announcement

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① The same with the notice above (No. 23)

② have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders of the “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2022・2023・2024

③～⑤　The same with the notice above (No. 23)

⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 14 May 2024

⑻　Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 17 June 2024

⑼　The same with the notice above (No. 23)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システム（ＧＥＰＳ）で行う対象案件です。

令和６年３月29日

支出負担行為担当官

海上保安庁総務部長　髙杉　典弘

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○①特機契第1097号　②特機契第1098号

③特機契第1099号　④特機契第1101号

⑤特機契第1102号　⑥特機契第1103号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　①８、②③④⑤16、⑥12、16

⑵　購入等件名及び数量

①　灯浮標用ソーラーシステム制御器（12Ｖ100Ｗ型）51個ほか８点買入

②　隔測風向風速計31個ほか１点買入

③　ＬＥＤ浮標灯器（Ⅱ型赤）47式ほか８点買入

④　蓄電池（ＭＳＥ―50―12（長寿命））10個ほか10点買入

⑤　ＬＥＤ灯器（Ⅱ型赤）20式ほか９点買入

⑥　ＬＥＤ照射灯用灯器（ＬＰＬ－１　Ⅰ型）４式ほか５点製造

⑶　調達案件及び仕様等　仕様書による。

⑷　履行期限

①③④⑤　令和６年９月30日

②⑥　令和６年10月31日

⑸　履行場所

①　第二管区海上保安本部浮標置場ほか17箇所

②　函館海上保安部ほか39箇所

③　青森海上保安部ほか21箇所

④　函館海上保安部ほか16箇所

⑤　函館海上保安部ほか34箇所

⑥　小樽海上保安部ほか19箇所

⑹　入札方法　総価で行う。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、電子調達システムで行う対象調達案件である。なお、電子調達システムによりがたい者は、紙入札方式参加願の提出をもって紙入札方式に代えるものとする。その他詳細については、入札説明書による。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和４・５・６年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、

①②③④⑤　「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級

⑥　「物品の製造」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。

⑷　当該部局において指名停止の措置を受け、指名停止期間中でない者。

⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑹　電子調達システムによる場合は、電子認証（電子証明書）を取得していること。

⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和５年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

3　入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

政府電子調達（ＧＥＰＳ）
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
電子調達システムヘルプデスク
ＴＥＬ0570―014―889

⑵　入札方式による入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100―8976 東京都千代田区霞が関２―１―３　海上保安庁総務部政務課予算執行管理室第二契約係　岩本　修平　電話03―3591―6361　内線2831

⑶　入札説明書の交付方法　仕様書等（入札説明書含む）の交付は、当庁ホームページの「調達情報」の「入札・落札等の状況」から、ダウンロードすること。

https://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/tyoutatu/tyoutatu.html

また、郵送により交付を希望する者はＡ４判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記する。）並びに重量200ｇに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添付して⑵の係に申し込むこと。

⑷　電子調達システム及び紙入札による競争参加のために必要な証明書等の受領期限　令和６年４月30日17時00分

⑸　電子調達システムによる入札及び紙入札による入札書の受領期限

①②③　令和６年５月24日17時00分

④⑤⑥　令和６年５月27日17時00分

⑹　開札の日時及び場所

①　令和６年５月27日13時30分
②　令和６年５月27日14時00分
③　令和６年５月27日14時30分
④　令和６年５月28日13時30分
⑤　令和６年５月28日14時00分
⑥　令和６年５月28日14時30分

場所は海上保安庁入札室

4　その他

⑴　本調達案件は令和６年度の予算成立を条件とする。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑶　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : TAKASUGI Norihiro, Vice Commandant, Japan Coast Guard.

⑵　Classification of the services to be procured : ①8, ②③④⑤16, ⑥12, 16

⑶　Nature and quantity of the products or service to be purchased or required. :

①　Controller of solar photovoltaic system for Lighted Buoy 51 sets and other 8 items.
②　Vane anemometer 31 pieces and other 1 kinds.
③　LED Lighting Apparatus for Lighted Buoy (Type Ⅱ Rad) 47 sets and other 8 items.
④　Lead-Acid Battery (MSE―50―12 (Long life type)) 10 pieces and other 10 items.
⑤　LED Lighting Apparatus (Type Ⅱ Rad) 20 sets and other 9 items.
⑥　Manufactured 4 sets of LED Projector lamps and 5 items.

⑷　Fulfillment limit :

①③④⑤　30. September. 2024.
②⑥　31. October. 2024.

⑸　Fulfilment place :

①　2nd Regional Coast Guard Headquarteas Buoy Station and other 17 places.
②　Hakodate Coast Guard Office and other 39 places.
③　Aomori Coast Guard Office and other 21 places.
④　Hakodate Coast Guard Office and 16 other places.
⑤　Hakodate Coast Guard Office and other 34 places.
⑥　Otaru Coast Guard Office and other 19 places.

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures ; Supplier eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;

⒜　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;

⒝　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ;

⒞　①②③④⑤have Grade A to D level of interest in Sale of product ⑥have Grade A to D level of interest in Manufacture of product in Kanto・Koshinetsu area in terms of the qualification for participating in the tenders by the Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years, 2022・2023・2024.

⒟　The person who is not being suspended from Transactions by the request of the officials in charge of contract.

⒠　not be the business operators that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.

⑺　Time-limit for tender ;

①②③　17 : 00, 24. May. 2024.
④⑤⑥　17 : 00, 27. May. 2024.

⑻　Contact point for the notice : IWAMOTO Shuhei, 2nd Contract Section, Contract and Accounts Office, Budget Division, Administration Department, Japan Coast Guard, 2―1―3, Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8976 Japan. TEL 03―3591―6361 ext. 2831

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年３月29日
支出負担行為担当官
第四管区海上保安本部長　奥　　康彦
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23
○契第船技020号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名
六角ボルトほか154点の買入（船技）
⑶　調達案件の仕様等　仕様書のとおり
⑷　履行期限　令和７年３月28日
⑸　履行場所　仕様書のとおり
⑹　入札方法　総価で行う。落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、入札書の金額欄は円未満切り捨てとする。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和４・５・６年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「東海・北陸地域」の競争参加資格を有する者であり且つ、資格の種類及び等級が「物品の販売」のＡ等級又はＢ等級に格付けされた者であること。
⑷　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑸　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和５年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
3　入札書の提出場所等
⑴　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
電子調達システム
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
調達ポータルヘルプデスク
ＴＥＬ0570―000―683
⑵　紙入札方式による入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒455―8528 愛知県名古屋市港区入船２―３―12　第四管区海上保安本部総務部経理課入札審査係　永森祐太郎　電話052―661―1611　内線2223
jcg-4keiyaku@gxb.mlit.go.jp
⑶　入札説明書の交付方法　上記⑵の場所において本公告の日から交付する。
⑷　証明書等の受領期限　令和６年５月15日17時00分
⑸　紙入札、郵送等による入札書及び電子調達システムによる入札書の受領期限　令和６年５月30日17時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和６年５月31日13時00分
場所は第四管区海上保安本部入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　手続きにおける交渉の有無　無
⑺　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : OKU Yasuhiko, Commander, 4th Regional Coast Guard Headquarters.
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Purchase of 154 Items Including Hexagonal Bolts
⑷　Delivery due date : Mar. 28. 2025
⑸　Delivery place : According to specification
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Supplier eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
⑺　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause :
⑻　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting :
⑼　have Grade A or B of “Selling” in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in Tokai Hokuriku area related to the Ministry of Land, Infrastructure Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years, 2022, 2023, and 2024
⑽　The person who is not being suspended from Transactions by the request of the officials in charge of contract.
⑾　Time limit for tender : 17 : 00, May. 30. 2024
⑿　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
⒀　Contact point for the notice : NAGAMORI Yutaro, Bid Examination Section, Finance Division, Affairs Department, 4th Regional Coast Guard Headquarters 2―3―12, Irifune, Minatoku, Nagoya-City, Aichi 455―8528 Japan. TEL 052―661―1611 ex. 2223
E-mail : jcg-4keiyaku@gxb.mlit.go.jp

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年３月29日
支出負担行為担当官
第五管区海上保安本部長　服部　真樹
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　28
○06契第わ002号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　11
⑵　購入等件名及び数量
20Ｖ1163ＴＢ93型主機関交換部品キット買入（船技）１式
⑶　調達件名の仕様等　仕様書のとおり。
⑷　納入期限　令和６年８月30日
⑸　納入場所　仕様書のとおり
⑹　入札方法　総価で行う
⑺　入札書の記入方法等　落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、入札書の金額欄は円未満切り捨てとする。
⑻　電子調達システムの利用　本案件は、電子調達システムで行う対象案件である。
なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願の提出をもって紙入札方式に代えるものとする。その他詳細は入札説明書による。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和４・５・６年度国土交通省参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされ、近畿又は四国地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　当該部局において指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑸　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑹　警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
3　入札書の提出場所等
⑴　調達ポータルサイトのＵＲＬ
http://www.p-portal.go.jp/　問い合わせ先は、ヘルプデスク　電話0570―000―683（ナビダイヤル）受付時間　平日９時00分～17時30分
⑵　紙入札方式による入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒650―8551 兵庫県神戸市中央区波止場町１番１号　第五管区海上保安本部経理補給部経理課入札審査係　西森千賀子　電話078―391―6555　内線2223
⑶　入札説明書の交付方法　入札説明書（仕様書等含む）の交付は当本部ホームページよりダウンロードすること。
http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/contents/news/archives/nyusatsu.html
また、郵送により交付を希望する者はＡ４判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記する。）並びに重量200ｇに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添付して⑵の係に申し込むこと。
⑷　電子調達システム及び紙入札による競争参加のために必要な証明書等の受領期限　令和６年５月９日12時00分
⑸　電子調達システムによる入札及び紙入札による入札書の受領期限　令和６年５月20日17時00分
⑹　開札の日時及び場所　①令和６年５月21日10時00分
場所は、第五管区海上保安本部経理補給部９階入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札並びに電子入札を利用する者においては電子認証（ＩＣカード）を不正に使用した入札。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　手続きにおける交渉の有無　無。
⑺　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : HATTORI Maki, Commander, 5th Regional Coast Guard Headquarters.
⑵　Classification of the services to be procured : 11
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Exchange partset for 20V1163TB93
⑷　Delivery deadline : 30, August, 2024
⑸　Fulfillmentplace : As per the specifications.
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
ⅰ）not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, Minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons with in the said clause :
ⅱ）not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting :
ⅲ）have Grade :
①　A, B, C or D of level of interest, in “Sale of product” in Kinki or Shikoku area in terms of the qualifications for participatingin the tenders by the Ministry of Land, Infrastructure and Transport (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years of 2022, 2023 and 2024.
ⅳ）The person who is not being suspended from Transactions by the request of the officials in charge of contract.
⑺　Time limit for tender : 17 : 00, 20, May, 2024
⑻　Acquire the electric certificate in case of using the Electric procurement system http://www.p-portal.go.jp/
⑼　Contact point for the notice : NISHIMORI Chikako, Bid Examination Section, Finance Division, Finance and supply Department 5th Regional Coast Guard Headquarters 1―1 Hatoba-cho, Cyuou-ku, Kobe-city, Hyogo 650―8551 Japan. TEL 078―391―6555 ex. 2223

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年３月29日
支出負担行為担当官
最高裁判所事務総局経理局長　染谷　武宣
◎調達機関番号　003　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　133
⑵　購入等件名及び数量　裁判員候補者等コールセンター運用業務　一式
⑶　調達件名の特質等　支出負担行為担当官が「入札説明書」で指定する特質を有すること。
⑷　履行期限　令和７年２月28日
⑸　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑹　電子調達システムの利用　本件は、入開札手続を電子調達システムで行う対象案件である。ただし、電子入札によりがたい者は、事前に承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和04・05・06年度最高裁判所競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、Ａ又はＢ等級に格付けされている者であること。
⑷　上記２⑶の資格の申請の時期及び場所は、全省庁統一資格申請の方法による。
⑸　開札時において、最高裁判所から指名の対象外とすることを定める措置を受けていないこと。
⑹　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒102―8651 東京都千代田区隼町４―２
最高裁判所事務総局経理局用度課役務調達係　比企、小野　電話03―3264―5864
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　令和６年６月19日午後５時00分
⑷　開札の日時及び場所　令和６年６月20日午後１時30分　最高裁判所事務総局経理局入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した技術審査に必要な書類を令和６年５月14日正午までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び裁判所における入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した役務を提供できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of expenditure of the procuring entity : SOMEYA Takenobu, the obligated officer, Director-General of Financial Bureau, General Secretariat, Supreme Court, 4―2 Hayabusa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―8651, Japan
⑵　Classification of the procurement : 133
⑶　Nature and quantity of the service to be contracted : Operation of call center for Saiban-in candidates, etc., 1 contract
⑷　Performance period : By February 28, 2025
⑸　Qualification for participating in the bidding procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed bid are those who shall : ㈠not apply to Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing, and Accounting (however, minors, persons under curatorship, or persons under assistance who obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable to the status of special reasons within the said article) ; ㈡not apply to Article 71 of the above-mentioned Cabinet Order ; ㈢have Grade A or B in Offer of services etc. classification in terms of the qualification for participating in bids required by the Supreme Court (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024 ; ㈣have not received suspension of designated contractor status from the Supreme Court at the time of the opening of bids ; and ㈤meet the qualification requirement which the obligated officer may specify in accordance with Article 73 of the above-mentioned Cabinet Order
⑹　The time and place of application for the qualification of ⑸ shall be in the manner of application for single qualification for every ministry and agency
⑺　Time-limit for bid : 5 : 00 p.m., June 19, 2024
⑻　Contact point for the notice : HIKI, ONO, Procurement Section, Supplies Division, Financial Bureau, General Secretariat, Supreme Court, 4―2 Hayabusa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―8651, Japan, TEL 03―3264―5864

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年３月29日
独立行政法人造幣局理事　佐藤　雄作
◎調達機関番号　561　◎所在地番号　27
○造大第17号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　12
⑵　購入等件名及び数量　販売品出荷検品システム　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　令和７年２月28日
⑸　納入場所　本局
⑹　入札方法　入札者は、下記の㈠及び㈡の合計額を入札書に記載するものとする。㈠消費税が課税となるものについては、入札者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった価格の110分の100に相当する金額　㈡消費税が非課税又は不課税となるものについては、見積もった価格
2　競争参加資格
⑴　造幣局契約事務規程第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和４・５・６年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）又は、令和４・５・６年度独立行政法人造幣局競争参加資格において業種区分が「物品の製造」又は「物品の販売」で「A」又は「B」に格付けされている者であること。
⑶　各省各庁から指名停止等を受けていない者であること。
⑷　造幣局と締結した契約に関し、契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒530―0043 大阪市北区天満１―１―79
独立行政法人造幣局　総務部経理課　契約担当　畠中　康彦　電話06―6351―5463
⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和６年５月20日17時00分まで、上記３⑴の場所で随時行う。
⑷　入札書の受領期限　令和６年５月22日17時00分　ただし、入札書を持参する場合は開札の日時までとする。
⑸　開札の日時及び場所　令和６年５月23日14時00分　造幣局経理課会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札の保証及び契約の保証　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　造幣局契約事務規程第７条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　手続きにおける交渉の有無　無
⑺　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of procurement : SATO Yusaku, Executive Director, Japan Mint
⑵　Classification of the products to be procured : 12
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Outgoing product inspection system 1 set
⑷　Delivery period : February 28, 2025
⑸　Delivery place : Head Office
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who :
①　do not come under Article 4 and 5 of the Japan Mint Contract Procedure Rules.
②　have obtained Grade A or B from the Ministry of Finance Japan (all ministries／agencies) or Japan Mint in the category of “Manufacturing of products” or “Selling of products” in the qualification for participating in tendering procedures for the fiscal years of 2022, 2023 and 2024.
③　have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency.
④　are not being recognized as an unsuitable one to make a contract with, due to the violation of the contract with Japan Mint including its branches in the past.
⑺　Time-limit for tender : May 22, 2024 at 5 : 00 p.m.
⑻　Contact point for this notice : HATAKENAKA Yasuhiko, Contract Unit, Accounts Division, General Affairs Department, Japan Mint, 1―1―79 Temma Kita-ku, Osaka-shi 530―0043 Japan TEL 06―6351―5463

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年３月29日
契約担当役
国立研究開発法人物質・材料研究機構
財務部門長　岡部　　渉
◎調達機関番号　802　◎所在地番号　08
○第70号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　調達件名及び数量　高分解能３次元構造解析装置　１式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期限　令和７年３月31日
⑸　納入場所　国立研究開発法人物質・材料研究機構
⑹　入札方法　上記１⑵の件名について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札金額とすること。
⑺　電子入札システムの利用　本件は、書類提出及び入札を電子入札システムで行う対象案件である。ただし、紙による入札書等の提出も可とする。
ＮＩＭＳ電子入札システム
http://www.nims.go.jp/nims/procurance/bid-info.html

２　競争参加資格
⑴　国立研究開発法人物質・材料研究機構契約事務細則第４条第１項の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　国立研究開発法人物質・材料研究機構契約事務細則第４条第２項の規定に該当しない者であること。
⑶　令和04・05・06年度全省庁統一資格「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされている者であること。

３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒305―0047 茨城県つくば市千現一丁目２番地１　国立研究開発法人物質・材料研究機構　財務部門調達室　吉野　雄介　電話029―859―2558
⑵　入札説明書の交付方法　入札説明書等の配布資料は、入札情報公開システム上で交付する。ダウンロードに必要となるパスワードは、下記の請求先へメールにて問い合わせること。なお、メールの件名は下記のとおりとすること。　2024Ｑ11　パスワード請求先
password@ml.nims.go.jp
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和６年４月26日14時00分　国立研究開発法人物質・材料研究機構千現地区入札室
⑷　証明書等の受領期限　令和６年５月20日15時00分
⑸　入札書の受領期限　令和６年６月４日15時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和６年６月５日15時00分　国立研究開発法人物質・材料研究機構千現地区入札室

４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書の他に当機構の交付する仕様書に基づき、製作仕様書及び付属説明資料等（以下「製作仕様書等」という。）をそれぞれの受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から製作仕様書等に関し説明及び協議を求められた場合は、それに応ずる義務を負うものとし、必要な場合には製作仕様書等の変更に応ずべきものとする。
⑷　技術審査　契約担当役が入札者の作成した製作仕様書等を⑸に示す技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した製作仕様書等を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。
⑸　技術審査基準　製作仕様書等が当機構の交付する仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められたものであること。
⑹　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑺　契約書作成の要否　要。
⑻　落札者の決定方法　⑷の技術審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、当機構の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑼　手続における交渉の有無　無。
⑽　詳細は入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。

５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Wataru Okabe, Division Director, Administration Division, National Institute for Materials Science
⑵　Classification of the products to be procured : 24
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : High-resolution 3D structural analysis system (FIB-SEM) 1 set
⑷　Fulfillment period : 31, March, 2025
⑸　Delivery place : National Institute for Materials Science
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 1 Clause 4 of the Regulation concerning the Contract for National Institute for Materials Science. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　not come under Article 2 Clause 4 of the Regulation concerning the Contract for National Institute for Materials Science,
C　have the Grade A, Grade B, Grade C or Grade D qualification during fiscal 2022, 2023, 2024 in “Manufacture of product” or “Sales of product” for participating in tenders by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, which is Single qualification for every ministry and agency.
⑺　Time-limit of tender : 3 : 00 PM, 20, May, 2024
⑻　Contact point for the notice : Yusuke YOSHINO, TEL 029―859―2558
E-mail : password@ml.nims.go.jp, with subject title : 2024Q11 Procurement office, Finance Division, National Institute for Materials Science, 1―2―1 Sengen, Tsukuba-shi, Ibaraki, 305―0047 Japan
⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

○第 71 号

１　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　調達件名及び数量　高感度表面・界面分析装置　１式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期限　令和７年３月31日
⑸　納入場所　国立研究開発法人物質・材料研究機構
⑹　入札方法　第70号に同じ。
⑺　第70号に同じ。

２　競争参加資格
⑴　第70号に同じ。
⑵　第70号に同じ。
⑶　第70号に同じ。

３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒305―0047 茨城県つくば市千現一丁目２番地１　国立研究開発法人物質・材料研究機構　財務部門調達室　細貝　浩一　電話029―860―4976
⑵　入札説明書の交付方法　入札説明書等の配布資料は、入札情報公開システム上で交付する。ダウンロードに必要となるパスワードは、下記の請求先へメールにて問い合わせること。なお、メールの件名は下記のとおりとすること。　2024Ｑ14　パスワード請求先
password@ml.nims.go.jp

⑶　入札説明会の日時及び場所　令和６年４月26日14時30分　国立研究開発法人物質・材料研究機構千現地区入札室
⑷　証明書等の受領期限　令和６年５月20日15時00分
⑸　入札書の受領期限　令和６年６月４日15時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和６年６月５日11時30分　国立研究開発法人物質・材料研究機構千現地区入札室
4　その他　第70号に同じ。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Wataru Okabe, Division Director, Administration Division, National Institute for Materials Science
⑵　Classification of the products to be procured : 24
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : High-sensitivity surface／interface analyzer (TOF-SIMS) 1 set
⑷　Fulfillment period : 31, March, 2025
⑸　Delivery place : National Institute for Materials Science
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　The same as the notice No.70
B　The same as the notice No.70
C　The same as the notice No.70
⑺　Time-limit of tender : 3 : 00 PM, 20, May, 2024
⑻　Contact point for the notice : Koichi HOSOKAI, TEL 029―860―4976
E-mail : password@ml.nims.go.jp, with subject title : 2024Q14 Procurement office, Finance Division, National Institute for Materials Science, 1―2―1 Sengen, Tsukuba-shi, Ibaraki, 305―0047 Japan
⑼　The same as the notice No.70

○第 72 号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　調達件名及び数量　充放電試験特性評価システム　１式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期限　令和７年３月31日
⑸　納入場所　国立研究開発法人物質・材料研究機構
⑹　入札方法　第70号に同じ。
⑺　第70号に同じ。
2　競争参加資格
⑴　第70号に同じ。
⑵　第70号に同じ。
⑶　第70号に同じ。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒305―0047 茨城県つくば市千現一丁目２番地１　国立研究開発法人物質・材料研究機構　財務部門調達室　志真　秀典　電話029―859―2448
⑵　入札説明書の交付方法　入札説明書等の配布資料は、入札情報公開システム上で交付する。ダウンロードに必要となるパスワードは、下記の請求先へメールにて問い合わせること。なお、メールの件名は下記のとおりとすること。　2024Q18　パスワード請求先　password@ml.nims.go.jp
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和６年４月26日15時00分　国立研究開発法人物質・材料研究機構千現地区入札室
⑷　証明書等の受領期限　令和６年５月20日15時00分
⑸　入札書の受領期限　令和６年６月４日15時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和６年６月５日14時00分　国立研究開発法人物質・材料研究機構千現地区入札室
4　その他　第70号に同じ。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Wataru Okabe, Division Director, Administration Division, National Institute for Materials Science
⑵　Classification of the products to be procured : 24
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Charge／Discharge test system 1 set
⑷　Fulfillment period : 31, March, 2025
⑸　Delivery place : National Institute for Materials Science
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　The same as the notice No.70
B　The same as the notice No.70
C　The same as the notice No.70
⑺　Time-limit of tender : 3 : 00 PM, 20, May, 2024
⑻　Contact point for the notice : Hidenori SHIMA, TEL 029―859―2448
E-mail : password@ml.nims.go.jp, with subject title : 2024Q18 Procurement office, Finance Division, National Institute for Materials Science, 1―2―1 Sengen, Tsukuba-shi, Ibaraki, 305―0047 Japan
⑼　The same as the notice No.70

○第 73 号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　調達件名及び数量　軟Ｘ線マルチモーダルオペランド顕微分光真空装置　１式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期限　令和７年３月17日
⑸　納入場所　次世代放射光施設（NanoTerasu）BL07U
⑹　入札方法　第70号に同じ。
⑺　第70号に同じ。
2　競争参加資格
⑴　第70号に同じ。
⑵　第70号に同じ。
⑶　第70号に同じ。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒305―0047 茨城県つくば市千現一丁目２番地１　国立研究開発法人物質・材料研究機構　財務部門調達室　細貝　浩一　電話029―860―4976
⑵　入札説明書の交付方法　入札説明書等の配布資料は、入札情報公開システム上で交付する。ダウンロードに必要となるパスワードは、下記の請求先へメールにて問い合わせること。なお、メールの件名は下記のとおりとすること。　2024Q09　パスワード請求先　password@ml.nims.go.jp
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和６年４月25日14時30分　国立研究開発法人物質・材料研究機構千現地区入札室
⑷　証明書等の受領期限　令和６年５月20日15時00分
⑸　入札書の受領期限　令和６年６月４日15時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和６年６月５日11時00分　国立研究開発法人物質・材料研究機構千現地区入札室
4　その他　第70号に同じ。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Wataru Okabe, Division Director, Administration Division, National Institute for Materials Science
⑵　Classification of the products to be procured : 24
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Ultra-high vacuum apparatus for soft x-ray multimodal operando microscopy 1 set
⑷　Fulfillment period : 17, March, 2025
⑸　Delivery place : NanoTerasu BL07U
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　The same as the notice No.70
B　The same as the notice No.70
C　The same as the notice No.70
⑺　Time-limit of tender : 3 : 00 PM, 20, May, 2024
⑻　Contact point for the notice : Koichi HOSOKAI, TEL 029―860―4976
E-mail : password@ml.nims.go.jp, with subject title : 2024Q09 Procurement office, Finance Division, National Institute for Materials Science, 1―2―1 Sengen, Tsukuba-shi, Ibaraki, 305―0047 Japan
⑼　The same as the notice No.70

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年３月29日
独立行政法人
大学改革支援・学位授与機構長
福田　秀樹

◎調達機関番号　620　◎所在地番号　13
○第５号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　第４期現況分析基本データシステム　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　契約締結日から令和８年３月31日まで。(詳細は、「仕様書」による。)
⑸　履行場所　機構長が指定する場所(詳細は、「仕様書」による。)
⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、
①　総合評価のための技術等に関する書類を提出しなければならない。(必要書類の種類及び部数については、別紙１参照)
②　競争加入者又はその代理人（以下「競争加入者等」という。)は、請負代金の部分払の有無又はその支払回数等の契約条件を別冊契約書（案）及び独立行政法人大学改革支援・学位授与機構契約規則（以下「契約規則」という。)に基づき十分考慮して入札金額を見積もるものとする。
③　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので総合評価のための書類を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、競争加入者等は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の契約規則第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和６年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、令和５年３月31日付け号外政府調達第60号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑶　独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の契約規則第６条の規定に基づき、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構長が定める資格を有する者であること。
⑷　独立行政法人大学改革支援・学位授与機構長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒187―8587 東京都小平市学園西町１―29―１　独立行政法人大学改革支援・学位授与機構　管理部会計課契約係　押野　道雄
電話：042―307―1526
E-mail：k-keiyaku@niad.ac.jp
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴において原則メールにて交付するので、メールアドレス宛に交付希望の旨を連絡すること。
⑶　入札書の受領期限　令和６年５月20日(月)17時00分
⑷　開札の日時及び場所　令和６年６月18日(火)15時00分　独立行政法人大学改革支援・学位授与機構　小平本館
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した特定役務を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した特定役務を履行できると独立行政法人大学改革支援・学位授与機構長が判断した入札者であって、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の契約規則第12条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した次順位者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Hideki Fukuda, President, National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education
⑵　Classification of the services to be procured: 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required: The basic data system for analyses of the current situation at faculties and graduate school during the 4th medium-term target period 1 set
⑷　Fulfillment period: From date of contract through 31 March, 2026
⑸　Fulfillment place: The places specified by President
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
①　not come under Article 4 and 5 of the Regulation concerning the Contract for National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education,
②　have the Grade A, or Grade B or Grade C qualification during fiscal 2024 in the Kanto・Koshinetsu area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
③　meet the qualification requirements which President, National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education may specify in accordance with Article 6 of the Regulation,
④　not be currently under a suspension of business order as instructed by President, National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education.
⑺　Time limit of tender: 17:00　20 May, 2024
⑻　Contact point for the notice: Oshino Michio, Accounting Division, Department of Administration, National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education, 1―29―1, Gakuennishimachi, Kodaira-city, Tokyo 187―8587 Japan, TEL 042―307―1526
⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年３月29日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
仙台医療センター院長　江面　正幸

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　04
○第 01507 号（№01507）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　庁舎電力（仙台医療センター等で使用する電気）（交流３相３線式、供給電圧6,600Ｖ）予定使用電力量6,456,100kWh
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　使用期間　令和６年７月１日から令和７年３月31日まで。（９ヶ月間）
⑸　需要場所
・宮城県仙台市宮城野区宮城野２丁目11―12　独立行政法人国立病院機構仙台医療センター
・宮城県仙台市宮城野区宮城野２丁目８－８　独立行政法人国立病院機構仙台医療センター附属仙台看護助産学校
⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単一の単価（月額）及び使用電力量に対する単価（同一月における時間帯別単価においては、それぞれ単一のものとする。）を記載すること。（小数点以下を含むことができる。）落札の決定は、当院が提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。
　なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、東北地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、令和５年３月31日付け号外政府調達第60号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑷　電気事業法第２条第２項の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
⑸　購入される電力を経理責任者が指定する日時、場所に十分供給することができることを証明した者であること。
⑹　契約細則第４条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒983―8520 宮城県仙台市宮城野区宮城野２―11―12　独立行政法人国立病院機構仙台医療センター　契約係　渡辺　吏玖　電話022―293―1101
⑵　入札説明書の交付方法　⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　令和６年５月20日12時00分
⑷　開札の日時及び場所　令和６年５月21日10時00分　院内会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に１の⑵に示した購入等件名を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により該当契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masayuki Ezura, National Hospital Organization Sendai Medical Center
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be required : Electricity of public office building (6,600Ｖ) contract (6,456,100kWh)
⑷　Fulfillment period : From July 1, 2024 through March 31, 2025
⑸　Fulfillment place :
・National Hospital Organization Sendai Medical Center
・Sendai Nursing and Midwifery School attached to National Hospital Organization Sendai Medical Center
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 5 of the Regulation concerning Contract for National Hospital Organization(NHO). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
②　not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NHO ;
③　have Grade A, B or C in “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Tohoku Region ;
④　have permission to be a general electric enterprise in accordance with article 2, section 2 of the Electricity Utilities Industry Law ;
⑤　prove that they can deliver the electricity, on the date and to the place specified by the Obligating Officer ;
⑥　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 4 of the Regulation ;
⑺　Time-limit for tender : 12 : 00 May 20, 2024
⑻　Contact point for the notice : Riku Watanabe, Planning Division, National Hospital Organization Sendai Medical Center, 2―11―12 Miyagino Miyaginoku Sendai-shi, Miyagi-ken 983―8520, Japan. TEL 022―293―1101

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年３月29日
国立研究開発法人
国立がん研究センター理事長
中釜　斉

◎調達機関番号　819　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　31
⑵　調達件名及び数量　マウス用個別換気ケージシステム　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　令和６年10月31日
⑸　納入場所　国立研究開発法人国立がん研究センター
⑹　入札方法　交渉権者の決定は、最低価格方式をもって行うので、
①　入札者が提出する入札書は、調達件名にかかる直接経費の他、機材、資材、機械器具、運搬費等、業務委託に要する一切の諸経費を含め、契約金額を見積もるものとする。

② 交渉権者決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって申込金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

2　競争参加資格

⑴ 国立研究開発法人国立がん研究センター契約事務取扱細則第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵ 国立研究開発法人国立がん研究センター契約事務取扱細則第７条の規定に該当しない者であること。

⑶ 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷ 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。（直近２年間の社会保険料及び労働保険料の未納がないこと。）

3　入札書の提出場所等

⑴ 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒104―0045 東京都中央区築地５－１－１
国立研究開発法人国立がん研究センター
調達課　電話03―3547―5201　内線2610

⑵ 入札説明書の交付方法　⑴の交付場所にて交付する。

⑶ 入札書の受領期限　令和６年５月20日17時00分

⑷ 開札の日時及び場所　令和６年５月22日14時00分～　国立研究開発法人国立がん研究センター　管理棟１階第３会議室

4　その他

⑴ 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除

⑶ 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸ 契約書作成の要否　要

⑹ 契約者の決定方法　本公告及び入札説明書に従い、書類・資料を添付した入札書を提出した入札者であって、本入札公告及び入札説明書の競争参加資格及び仕様書の要求、要件を全て満たし、当該入札者の入札書が国立研究開発法人国立がん研究センター契約事務取扱細則第37条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって入札を行った者を第一交渉権者とし、契約交渉の相手方とする。

⑺ 詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hitoshi Nakagama, Director, National Cancer Center

⑵ Classification of the services to be procured : 31

⑶ Nature and quantity of the services to be required : Individually ventilated cage system for mice 1 set

⑷ Delivery period : October 31, 2024

⑸ Delivery place : National Cancer Center

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 6 of the Handling detailed rule of contract clerical work of National Cancer Center. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;

② not come under Article 7 of the Handling detailed rule of contract clerical work of National Cancer Center ;

③ have Grade A, B or C in “Manufacturers of products” or “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Region ;

④ join social insurance (welfare annuity insurance, health insurance, seamen’s insurance, national pension, worker’s compensation insurance, unemployment insurance) and pay the social insurance premiums and have no Delinquency in the past 2 years

⑺ Time-limit for tender : 17 : 00 May 20, 2024

⑻ Contact point for the notice : Procurement Contract Devision, National Cancer Center, 5―1―1, Tsukiji, Chuo-ku, Tokyo, 104―0045, Japan. TEL 03―3547―5201 ext. 2610

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年３月29日
契約担当役
独立行政法人労働者健康安全機構
九州労災病院長　三浦　裕正

◎調達機関番号　621　◎所在地番号　40

○第197号

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　22、31

⑵ 購入等件名及び数量　体外衝撃波結石破砕装置　一式

⑶ 調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷ 納入期限　令和７年３月31日

⑸ 納入場所　九州労災病院

⑹ 入札方法　上記１⑵の件名の他納入に要する、一切の諸経費を含めた額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴ 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人、又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

⑵ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶ 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」、のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付され、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
または、当該参加資格を有しない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査申請書を提出し資格の認定を受けた者。

⑷ その他契約担当役が必要と定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴ 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒800―0296 福岡県北九州市小倉南区曽根北町１番１号　九州労災病院会計課契約係
電話093―475―9665

⑵ 入札説明書等の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶ 入札書の受領期限　令和６年５月24日17時

⑷ 開札の日時及び場所　令和６年５月27日10時　九州労災病院　会議室Ａ

4　その他

⑴ 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　封印した入札書に本公告に示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならず、当該書類に関し、開札日の前日までの間において契約担当役から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品又はこれと同等のものを納入できると契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人労働者健康安全機構会計細則第42条に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting Entity : Hiromasa Miura The Obligating Officer, Director Administration Department, Japan Organization of Occupational Health and Safety Kyushu Rosai Hospital
⑵　Classification of the products to be procured : 22, 31
⑶　Extracorporeal shock wave lithotripter 1 set
⑷　Delivery date : By 31, March, 2025
⑸　Delivery place : Kyushu Rosai Hospital
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
③　have Grade A or B or C or D in "Sales of products" for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kyusyu-Okinawa Region,
④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify,
⑺　Time-limit of tender : 17 : 00 May, 24, 2024
⑻　Contact point for the notice : Procurement Section, Accounting Division, Kyushu Rosai Hospital 1―1 Sonekitamati Kokuraminami-ku Kitakyushu-shi Fukuoka-ken 800―0296 Japan TEL 093―475―9665

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年３月29日
契約担当役　独立行政法人農業者年金基金
理事　永井　春信
◎調達機関番号　578　◎所在地番号　13
○第２号（№２）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　会計システム機器等の更改及び保守　一式
⑶　調達案件の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　入札説明書による。（履行期間令和６年５月22日から令和11年10月31日まで）
⑸　納入場所及び履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下、「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者はこの限りではない。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和４・５・６年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」及び「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、上記要件でもって競争参加資格者名簿に登載された者であること。
⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者であること。ただし、契約担当役が特に認める場合は、この限りでない。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑹　その他　詳細は入札説明書による。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒105―8010 東京都港区西新橋１―６―21 ＮＢＦ虎ノ門ビル　独立行政法人農業者年金基金総務部経理課　仙田真紀子　電話03―3502―3897
⑵　入札説明書の交付方法　当基金ホームページからダウンロードすること。
https://www.nounen.go.jp/soshiki/chotatsu/
⑶　入札書の受領期限　令和６年５月21日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　令和６年５月22日14時00分　独立行政法人農業者年金基金会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を入札書の受領期限までに提出しなければならない。なお、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　独立行政法人農業者年金基金会計規程第42条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する性能等の要求要件のうち必須とされた項目を全て満たしている入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち次に有利な入札を行った者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : NAGAI Harunobu, Director of Farmers Pension Fund
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Renewal and maintenance of accounting system equipment, etc., 1 set
⑷　Delivery period : As in tender documentation.Fulfillment period : From May 22, 2024 through October 31, 2029.
⑸　Delivery and fulfillment place : As intender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ Have Grade A, B or C in the Sale of products and Services in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kanto・Koshinetsu area related to the Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year of 2022, 2023 and 2024.

④ Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency. Provided, however, that this shall not apply to person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity.

⑤ A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.

⑺ Time-limit for tender: May 21, 2024, 17 : 00

⑻ Contact point for the notice: SENDA Makiko, Accounting division, General affairs department, Farmer's Pension Fund, 1—6—21 Nishishinbashi Minato-ku, Tokyo 105—8010 Japan. TEL 03—3502—3897

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年３月29日
契約担当職
国立研究開発法人産業技術総合研究所
大型調達室長　山野　雅史

◎調達機関番号　808　◎所在地番号　08

○産総第358号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　化学物質・研究成果物持出システムサービスの導入　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期限　令和７年２月28日
⑸　履行場所　入札説明書のとおり
⑹　入札方法　上記１⑵の件名について、入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
⑴　国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約事務取扱要領第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。
⑵　国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領により、「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。なお、全省庁統一資格において、当該資格を有する者は、同等級に格付けされているものとみなす。
⑶　本入札公告の日から開札の時までの期間に国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
⑷　技術力ある中小企業者等であって、国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領第17条第１項第１号、第２号、第３号、第４号又は第５号のいずれかに該当する者においては、上記２⑵の等級の格付けにかかわらず入札に参加することができる。
⑸　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年１月11日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒305—8560 茨城県つくば市梅園１－１－１　国立研究開発法人産業技術総合研究所　中央事業所　本部・情報棟６階　調達部大型調達室　日尾野大智　電話050—3522—3795
⑵　入札説明書の交付期間及び方法　令和６年３月29日から令和６年４月12日まで　上記３⑴において交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和６年４月12日11時　茨城県つくば市梅園１－１－１　国立研究開発法人産業技術総合研究所　中央事業所　本部・情報棟６階　調達部大型調達室入札室２
⑷　競争参加に必要な書類の提出期限及び場所　令和６年４月26日12時　茨城県つくば市梅園１－１－１　国立研究開発法人産業技術総合研究所　中央事業所　本部・情報棟６階　調達部大型調達室
⑸　入札書の受領期限　令和６年５月29日17時（郵送による場合は必着のこと。）
⑹　開札の日時及び場所　令和６年５月30日13時30分　茨城県つくば市梅園１－１－１　国立研究開発法人産業技術総合研究所　中央事業所　本部・情報棟６階　調達部大型調達室入札室２

4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書を本公告の入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当職から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　有効な入札書を提出し、かつ、予定価格の制限の範囲内の入札金額を提示した入札書であって、仕様書で指定する要件のうち、必須とした項目についての基準を全て満足した入札者の提案する化学物質・研究成果物持出システムサービスの導入の価格及び技術力等に係る総合評価において、別添総合評価基準に基づき付与された各項目の得点の合計が最も高かった者を落札者とする。
⑺　詳細は、入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: YAMANO Masashi Director-Procurement Division for National Institute of Advanced Industrial Science and Technology
⑵　Classification of the products to be procured: 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased: Introduction of Chemicals and Research Results Provision Management System Service 1 set
⑷　Delivery period: February 28, 2025
⑸　Delivery place: National Institute of Advanced Industrial Science and Technology
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
① not come under Article 7 and 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for AIST.
② have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders by National Institute of Advanced Industrial Science and Technology (in the fiscal year of 2022, 2023 and 2024)
⑺　Time-limit for Tender: May 29, 2024 17 : 00
⑻　Contact point for the notice: HIBINO Daichi, Tsukuba Central 1, High-value Procurement Office, National Institute of Advanced Industrial Science and Technology, 1—1—1 Umezono, Tsukuba, Ibaraki, 305—8560 Japan. TEL 050—3522—3795

○産総第359号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　購入等件名及び数量　Si球体体積測定装置一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　令和７年２月28日
⑸　納入場所　入札説明書のとおり

⑹　入札方法　上記１⑵の件名について、入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約事務取扱要領第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。

⑵　国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領により、「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。なお、全省庁統一資格において、当該資格を有する者は、同等級に格付けされているものとみなす。

⑶　本入札公告の日から開札の時までの期間に国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

⑷　技術力ある中小企業者等であって、国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領第17条第１項第１号、第２号、第３号、第４号又は第５号のいずれかに該当する者においては、上記２⑵の等級の格付けにかかわらず入札に参加することができる。

⑸　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年１月11日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒305―8560 茨城県つくば市梅園１―１―１　国立研究開発法人産業技術総合研究所　調達部大型調達室　阿部　拓哉　電話03―5501―1009／050―3521―2299

⑵　入札説明書の交付期間及び方法　令和６年３月29日から令和６年４月12日まで　上記３⑴において交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　令和６年４月10日14時　国立研究開発法人産業技術総合研究所　本部・情報棟６階入札室２

⑷　競争参加に必要な書類の提出期限及び場所　令和６年４月26日12時　国立研究開発法人産業技術総合研究所　調達部大型調達室

⑸　入札書の受領期限　令和６年５月23日17時（郵送による場合は必着のこと。）

⑹　開札の日時及び場所　令和６年５月24日14時　国立研究開発法人産業技術総合研究所　本部・情報棟６階入札室２

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書を本公告の入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当職から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　当研究所において採用できると判断した入札者であって、当研究所の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　詳細は、入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : YAMANO Masashi Director-Procurement Division for National Institute of Advanced Industrial Science and Technology

⑵　Classification of the products to be procured : 24

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Volume measurement equipment for silicon sphere 1 set

⑷　Delivery period : February 28, 2025

⑸　Delivery place : National Institute of Advanced Industrial Science and Technology

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 7 and 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for AIST.

②　have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders by National Institute of Advanced Industrial Science and Technology (in the fiscal year of 2022, 2023 and 2024)

⑺　Time-limit for Tender : 17 : 00, May 23, 2024

⑻　Contact point for the notice : ABE Takuya, Tsukuba Central 1, High-value Procurement Office, National Institute of Advanced Industrial Science and Technology, 1―1―1 Umezono, Tsukuba, Ibaraki, 305―8560 Japan. TEL 03―5501―1009／050―3521―2299

○産総第 360 号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　実世界基盤モデル開発向け大規模クラウド基盤　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　令和６年12月27日

⑸　納入場所　入札説明書のとおり

⑹　入札方法　上記１⑵の件名について、入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約事務取扱要領第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。

⑵　国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領により、「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。なお、全省庁統一資格において、当該資格を有する者は、同等級に格付けされているものとみなす。

⑶　本入札公告の日から開札の時までの期間に国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

⑷　技術力ある中小企業者等であって、国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領第17条第１項第１号、第２号、第３号、第４号又は第５号のいずれかに該当する者においては、上記２⑵の等級の格付けにかかわらず入札に参加することができる。

⑸　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年１月11日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒305―8560 茨城県つくば市梅園１―１―１　国立研究開発法人産業技術総合研究所　中央事業所　本部・情報棟６階　調達部大型調達室　日尾野大智　電話050―3522―3795

⑵　入札説明書の交付期間及び方法　令和６年３月29日から令和６年４月12日まで　上記３⑴において交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　令和６年４月５日16時　茨城県つくば市梅園１―１―１　国立研究開発法人産業技術総合研究所　中央事業所　中央事業所２群　２―１ｄ棟　８階大会議室

⑷　競争参加に必要な書類の提出期限及び場所　令和６年４月26日12時　茨城県つくば市梅園１―１―１　国立研究開発法人産業技術総合研究所　中央事業所　本部・情報棟６階　調達部大型調達室

⑸　入札書の受領期限　令和６年５月30日17時（郵送による場合は必着のこと。）

⑹　開札の日時及び場所　令和６年５月31日15時　茨城県つくば市梅園１―１―１　国立研究開発法人産業技術総合研究所　中央事業所　本部・情報棟６階　調達部大型調達室入札室１

4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書を本公告の入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当職から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　当研究所において採用できると判断した入札者であって、当研究所の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、入札説明書で指定する性能、機能等の要件のうち、必須とした項目についての基準を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
⑺　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : YAMANO Masashi Director-Procurement Division for National Institute of Advanced Industrial Science and Technology
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : AI Bridging Cloud Infrastructure for developing real-world foundation models 1 set
⑷　Delivery period : December 27, 2024
⑸　Delivery place : National Institute of Advanced Industrial Science and Technology
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 7 and 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for AIST.
②　have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders by National Institute of Advanced Industrial Science and Technology (in the fiscal year of 2022, 2023 and 2024)
⑺　Time-limit for Tender : May 30, 2024 17 : 00
⑻　Contact point for the notice : HIBINO Daichi, Tsukuba Central 1, High-value Procurement Office, National Institute of Advanced Industrial Science and Technology, 1―1―1 Umezono, Tsukuba, Ibaraki, 305―8560 Japan. TEL 050―3522―3795

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年３月29日
国立研究開発法人国立環境研究所
理事長　木本　昌秀
◎調達機関番号　812　◎所在地番号　08
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　借入物品等　国立環境研究所ネットワークサービス機器賃貸借一式及びネットワークシステム運用保守業務
⑶　借入物品の特質等　入札説明書等による。
⑷　借入期間　令和７年３月１日から令和12年２月28日
⑸　借入場所　茨城県つくば市小野川16―２　国立研究開発法人国立環境研究所
⑹　入札方法　落札決定は、総合評価の方法をもって行う。
①　総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類（以下、「提案書等」という。）を提出すること。
②　入札金額は、総価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に課税対象金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から課税額を除いた金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第10条各号（ただし、第11号を除く。）に該当しない者であること。
⑵　令和４・５・６年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」のいずれかにおいて「A」又は「B」の等級に格付されている者であること。
⑶　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑷　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑸　技術力のある中小事業者であって、当該入札にかかる物件と同等以上の仕様の物件を製造した実績等を証明できる者、または中小企業技術革新制度（ＳＢＩＲ）の特定補助金等の交付先中小企業であり、当該競争に係る製品の製造に関する技術力を証明できる者においては、⑵に示す等級以下に格付けされた者であっても、入札に参加することができる。
⑹　入札者自らが当該借入物品を貸付ける能力を有する者であること。又は、第三者をして貸付けようとする者にあっては、その能力を有することを証明した者であること。
⑺　当該借入物品又はこれと同等の類似品に係る製造実績又は納入実績があることを証明した者であること。
⑻　契約者等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑼　その他国立研究開発法人国立環境研究所が別に定める資格を有することを証明した者であること。
3　入札書等の提出場所等
⑴　入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒305―8506 茨城県つくば市小野川16―２　国立研究開発法人国立環境研究所総務部会計課契約第一係　山田　康雄　電話029(850)2775（ダイヤルイン）
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴及び当研究所ＨＰ上にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和６年４月16日13時30分　国立研究開発法人国立環境研究所　中会議室
⑷　提案書等の受領期限　令和６年５月20日16時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑸　郵送による入札書の受領期限　令和６年６月７日16時00分
⑹　入札及び開札の日時、場所　令和６年６月10日14時00分　国立研究開発法人国立環境研究所　温暖化棟会議室１
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び提案書等並びに入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。入札説明書等に従い提案書等及び入札書を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格をすべて満たし、本公告及び入札説明書等において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の必要要件をすべて満たし、当該入札価格が国立研究開発法人国立環境研究所契約事務取扱細則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内である者のうち、入札説明書等で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
⑹　手続きにおける交渉の有無　無。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masahide Kimoto, President, National Institute for Environmental Studies (NIES)
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be leased, operated and maintained : NIES' networking service devices 1 set, as well as operating and maintaining the networking devices.
⑷　Lease period : from March 1, 2025 through February 28, 2030
⑸　Lease place : National Institute for Environmental Studies

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① Not come under Article 10 of the Public Service Reform Act (notwithstanding paragraph 11)

② have Grade A or Grade B in terms of the qualification in the categories of “manufacturing of products”, “selling products” or “offer of services” for participating in tenders by Ministry of the Environment (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024 ;

③ Not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

④ are a medium and small sized companywith technical capabilities who can either prove their record of productionachievements of equivalent or higher specification with respect to the proposed tender or granted of a specific subsidy from Small Business Innovation Research (SBIR) or equivalent subsidies ; however, provided that any medium and small sized company who can prove technical capabilities with respect tothe competitive product production mayparticipate in the tender although ranked lower than indicated above in ② ;

⑤ are capable of lending the lease products, or are certified to be able to loan the lease products through a third party if the suppliers will loan them through it ;

⑥ have proven to have actually manufactured or delivered the lease products concerned or the products with performance similar to that of the lease products concerned ;

⑦ are not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract ;

⑧ meet the qualification requirements which may be specified the National Institute for Environmental Studies.

⑺ Time limit of tender by mail : 4 : 00 PM, 7 June, 2024

⑻ Contact point for the notice : YAMADA Yasuo, Accounting Office,General Affairs Division, National Research and Development Agency, National Institute for Environmental Studies, 16―2 Onogawa, Tsukuba-shi, Ibaraki, 305―8506 Japan. TEL 029―850―2775

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年３月29日

国立研究開発法人国立環境研究所

理事長　木本　昌秀

◎調達機関番号　812　◎所在地番号　08

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　調達件名及び数量　ＧＯＳＡＴ運用・研究用計算設備　一式

⑶　調達案件の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　令和７年３月31日

⑸　履行場所　仕様書による。

⑹　入札方法　落札決定は、総合評価の方法をもって行う。

①　総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類（以下「提案書等」という。）を提出すること。

②　入札金額は、総額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　電子入札システムの利用　本件は、入札等を国立研究開発法人国立環境研究所電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者に書面により申出のうえ、紙入札によることができる。

２　競争参加資格

⑴　令和４・５・６年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」において、「A」又は「B」の等級に格付けされている者であること。

⑵　国立研究開発法人国立環境研究所契約事務取扱細則第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑶　国立研究開発法人国立環境研究所契約事務取扱細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑷　契約者等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑸　入札説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

⑹　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

３　入札書等の提出場所等

⑴　入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

電子入札システムポータルサイト

https://www.nies.go.jp/osirase/chotatsu/kokoku/e-bidding/index.html

〒305―8506 茨城県つくば市小野川16―２

国立研究開発法人国立環境研究所　総務部会計課契約第一係　野々村知之　電話029―850―2321及び当研究所ＨＰ上

⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　提案書等の受領期限　令和６年５月９日17時00分

⑷　入札書等の受領期限　令和６年５月30日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　令和６年５月31日14時00分　国立研究開発法人国立環境研究所研究本館Ⅰ　１階第１会議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、提案書等を、本公告２の競争参加資格を有することを証明する書類を添付して、本公告３⑶の受領期限までに提出しなければならない。また、入札書を、本公告３⑷の受領期限までに提出しなければならない。紙入札による場合は、入札書を封かんすること。入札者は、開札日の前日までの間において、当所から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。本公告４⑶に従い提案書等及び入札書を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格をすべて満たし、本公告及び入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の必要要件をすべて満たし、当該入札価格が国立研究開発法人国立環境研究所契約事務取扱細則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内である者のうち、入札説明書等で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KIMOTO Masahide, President, National Institute for Environmental Studies (NIES)

⑵　Classification of the products to be procured : 14

⑶　Nature and quantity of the services to be required : GOSAT Operational and Research Computing Facility (GOCF) 1 set

⑷　Delivery period : 31, March, 2025

⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① are classified as Grade A or B in terms of the qualification in the categories of "manufacturing of product" or "Sale of product" for participating in tenders by Ministry of the Environment (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022 , 2023 and 2024 ;

② not come under Article 5 of Detailed Rules concerning the Contract for NIES. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause :

③ not come under Article 6 of Detailed Rules concerning the Contract for NIES :

④ are not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract :

⑤ pledge to excluding crime syndicates and other illegal organization defined in the bid manual :

⑥ acquire the electric certificate in case of using the electric bidding system
https://www.nies.go.jp/osirase/chotatsu/kokoku/e-bidding/index.html

⑺ Time limit of submission of proposals: 5 : 00 PM, 9, May, 2024

⑻ Time limit of tender : 5 : 00 PM, 30, May, 2024

⑼ Contact point for the notice: NONOMURA Tomoyuki, Accounting Section, General Affairs Office, National Institute for Environmental Studies, 16―2 Onogawa, Tsukuba-shi, Ibaraki, 305―8506 Japan. TEL 029―850―2321

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年３月29日
契約担当役
国立大学法人東京工業大学
事務局長　湊屋　治夫

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13

○第55号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　購入等件名及び数量　ナノギャップ作製装置　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期間　令和６年11月４日
⑸　納入場所　契約担当役が指定する場所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
⑴　国立大学法人東京工業大学の契約事務取扱細則第10条及び第11条の規定に該当しない者であること。（代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和６年度に関東・甲信越地域の「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。
なお、当該競争参加資格については、令和５年３月31日付け号外政府調達第60号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑶　国立大学法人東京工業大学の契約事務取扱細則第12条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。
⑷　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑸　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑹　本公告に示した物品を契約担当役が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。

3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒226―8501　神奈川県横浜市緑区長津田町4259　東京工業大学財務部すずかけ台会計課すずかけ台第１契約グループ　山田　和弘　電話045―924―5915
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　令和６年６月３日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　令和６年６月７日11時00分　東京工業大学すずかけ台地区（Ｊ２棟1901号室）

4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約担当役が判断した入札者であって、国立大学法人東京工業大学の契約事務取扱細則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Haruo Minatoya, The Obligating Officer Administration Bureau, Tokyo Institute of Technology
⑵　Classification of the products to be procured : 24
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Nanogap fabrication equipment 1 set
⑷　Delivery period : by 4 November, 2024
⑸　Delivery place : The places specified by the Obligating Officer
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 10 and 11 of the Regulation concerning the Contract for Tokyo Institute of Technology,
B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2024 in the Kanto・Koshinetsu area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　meet the qualification requirements which The Obligating Officer may specify in accordance with Article 12 of the Regulation,
D　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer.
E　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,
F　prove to have the ability to deliver the products, required by this notice, on the date and to the place specified by the Obligating Officer,
⑺　Time limit of tender : 17 : 00　3 June, 2024
⑻　Contact point for the notice : Kazuhiro Yamada, Suzukakedai Accounting Division, Finance Department, Tokyo Institute of Technology, 4259 Nagatsuta-cho Midoriku Yokohama-shi 226―8501 Japan, TEL 045―924―5915
⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年３月29日
大学共同利用機関法人人間文化研究機構長
木部　暢子

◎調達機関番号　416　◎所在地番号　26

○第２号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　借入件名及び数量
日文研図書システム　一式（図書館業務システム、日文研図書システムソフトウェア、情報提供サービスアプリケーション、現有データ等の移行、搬入、据付、配線、調整等一式）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　借入期間　令和７年１月１日から令和11年12月31日
⑸　借入場所　大学共同利用機関法人人間文化研究機構国際日本文化研究センター
⑹　入札方法　入札金額は、１月当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
⑴　大学共同利用機関法人人間文化研究機構契約事務取扱規則第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和６年度に近畿地域の「役務の提供等」のＡ又はＢ等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、令和５年３月31日付け号外政府調達第60号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑶　本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　大学共同利用機関法人人間文化研究機構長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒610―1192 京都市西京区御陵大枝山町三丁目２番地　大学共同利用機関法人人間文化研究機構国際日本文化研究センター管理部財務課課長補佐　電話075―335―2026
E-Mail：zaimu-un@nichibun. ac. jp
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和６年４月12日15時00分　大学共同利用機関法人人間文化研究機構国際日本文化研究センター大会議室
⑷　入札書の受領期限　令和６年５月24日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和６年７月19日15時00分　大学共同利用機関法人人間文化研究機構国際日本文化研究センター大会議室

4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を貸付けできることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、大学共同利用機関法人人間文化研究機構長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を貸付けできると大学共同利用機関法人人間文化研究機構長が判断した入札者であって、大学共同利用機関法人人間文化研究機構契約事務取扱規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kibe Nobuko, Director General of National Institutes for the Humanities
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be rent : Library and Information System 1 Set
⑷　Rent period : From 1 January, 2025 through 31 December, 2029
⑸　Rent place : International Research Center for Japanese Studies
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 5 and 6 of the Regulation concerning the Contract for Inter-University Research Institute Corporation National Institutes for the Humanities Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A or Grade B qualification during fiscal 2024 in the Kinki area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　prove to have the ability to rent the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be rent by a third party, prove to have prepared a system to provide maintenance for the rent products,
D　not be currently under a suspension of business order as instructed by Director General of National Institutes for the Humanities.
⑺　Time limit of tender : 17 : 00　24 May, 2024
⑻　Contact point for the notice : Financial Operations Section, General Affairs Division, Administrative Department, International Research Center for Japanese Studies, 3―2 Goryo Ooeyama-cho Nishikyo-ku Kyoto-shi 610―1192 Japan, TEL 075―335―2026
E-Mail : zaimu-un@nichibun.ac.jp
⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年３月29日
契約責任者
株式会社ゆうちょ銀行
常務執行役　田中　隆幸

◎調達機関番号　431　◎所在地番号　13

○第１号（№１）

1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　競争に付する事項　投融資先等のマネロン等審査を実施するためのサービスの調達
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期限　入札説明書による。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札・開札の日時及び場所　令和６年６月10日午後１時　電子入札システムにより実施

2　競争参加資格

⑴　下記ア、イ、ウ、エ及びオに該当しない者であること。

ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

イ　下記の各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

㋐　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者

㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者

㋔　正当な理由が無くて契約を履行しなかった者

㋕　その他、会社に損害を与えた者

ウ　次の各号のいずれかに該当すると認められるもので、その事実があった後、１年を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

㋐　公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により公訴を提起された者

㋑　公共機関が発注した契約に関し、談合又は競売入札妨害の容疑により公訴を提起された者

エ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。

オ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。なお、反社会的勢力とは暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者等の属性要件のほか、次に掲げる行為を行う者をいう。

㋐　暴力的な要求行為

㋑　法的な責任を超えた不当な要求行為

㋒　取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

㋓　風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為

㋔　㋐から㋓に準ずる行為

⑵　株式会社ゆうちょ銀行における取引先資格審査において、資格を有すると認められた者又は総務省競争参加資格（全省庁統一資格）を有する者であること。

3　入札者に求められる義務等

入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている書類等を令和６年５月20日午前10時30分までに下記５に示す場所に提出しなければならない。提出された書類等を審査の結果、当該事項を履行することができると認められた者に限り、入札の対象者とする。なお、提出した書類等について説明を求められたときはこれに応じなければならない。

4　入札説明会の日時

令和６年４月15日に書面にて開催するので、出席を希望する者は出席予定者等を令和６年４月12日午前10時30分までに提出すること。

5　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先　〒100―8793 東京都千代田区大手町二丁目３番１号　株式会社ゆうちょ銀行コーポレートスタッフ部門総務部（契約担当）担当　花澤　洋一　電話03―3477―1710

6　その他

⑴　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑶　入札保証金及び契約保証金　免除

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　株式会社ゆうちょ銀行取引先資格審査申請書の提出　参加条件を満たさない者で入札を希望する者は、当社所定の審査申請書に必要事項を記入の上、上記５に示す場所へ提出すること。なお、申請の時期によっては本件入札に間に合わない場合がある。

⑹　電子入札システムの入力方法　落札決定に当たっては、電子入札システムに入力された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、落札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を電子入札システムに入力すること。

⑺　落札者の決定方法　入札説明書で指定する性能等の要件のうち必須とした要件についての基準をすべて満たしている提案をした入札者であって、予定価格の範囲内で有効な入札を行った入札者の中から、入札説明書で定める総合評価落札方式をもって落札者を決定する。

7　Summary

⑴　Contracting entity : Takayuki Tanaka, Managing officer JAPAN POST BANK Co., Ltd.

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Anti-money laundering solutions that monitor investees and loanees

⑷　Fulfillment period : To be specified later

⑸　Fulfillment place : To be specified later

⑹　Time limit for tender : 10 : 30 AM 20 May 2024

⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of qualifications by JAPAN POST BANK Co., Ltd. for participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment.

⑻　Contact Point for the notice : Youichi Hanazawa, General Affairs Department, Corporate Administration Division, JAPAN POST BANK Co., Ltd. Otemachi Place Westtower 2―3―1 Otemachi Chiyoda-ku Tokyo 100―8793, Japan. TEL 03―3477―1710

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年３月29日

東日本高速道路株式会社　関東支社

支社長　千田　洋一

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　11

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　長野自動車道　一本松トンネル（上り線）北補強工事

⑶　工事場所　自）長野県東筑摩郡麻績村
至）長野県千曲市雨宮
自）長野県埴科郡坂城町
至）長野県千曲市雨宮

⑷　工事内容　本業務は長野管内に位置する一本松トンネル（上り線）の盤ぶくれ区間に対して、インバートの設置を行うものである。

⑸　工事概算数量
トンネルインバート補強工　397m

⑹　工期　契約保証取得の日の翌日から2,190日間

⑺　本工事は、監督員と受注者双方が工程調整を行うことにより、週休２日を達成するよう工事を実施する「週休２日推進工事（発注者指定方式）」である。

⑻　本工事は、共通仕様書１―12「着工日」の規定によらず、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、発注者が示した余裕期間（着工期限）までの間で、受注者は工事の始期を任意に設定することができる。
余裕期間（着工期限）：契約保証取得の日の翌日から90日間

2　競争参加資格

⑴　審査基準日（下記３に示す競争参加資格確認申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　開札時において、工事種別「土木工事」に係る東日本高速道路株式会社の「令和５・６年度工事競争参加資格」を有する者で、かつ、当該資格の認定の際に算定された客観的事項

に係る点数（以下「経営事項評価点数」という。）が1450点以上の者であること、又は経営事項評価点数が1350点以上である者による２者若しくは３者で構成された特定建設工事共同企業体（以下「特定JV」という。）であること。なお、特定ＪＶの場合は、すべての構成員が「２　競争参加資格」を満たすこと。

⑶　審査基準日において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵に示す条件を満たす場合を除く。）

⑷　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、東日本高速道路株式会社から「地域３（関東支社が所掌する区域）」において、競争参加資格停止を受けていないこと。

⑸　審査基準日において、平成20年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記の施工実績を全て有すること。なお、単体及び特定ＪＶの代表者にあっては「同種工事ａ」を有すること。特定ＪＶの代表者以外の者にあっては「同種工事ａ」又は「同種工事（緩和）ａ」の施工実績を有すること。「同種工事ｂ」の施工実績は単体及び特定ＪＶのいずれかの構成員が有すること。ただし、当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資割合（出資比率）が20％以上である場合に限り施工実績として認める。

同種工事ａ）ＮＡＴＭ工法により施工した内空面積（代表値）70㎡以上であるトンネル工事

同種工事ｂ）高速道路又は高速道路以外の自動車専用道路における車線規制を実施した工事（片側交互通行規制の実績についても車線規制の実績と認める。通行止め又は路肩規制の実績は車線規制の実績とは認めない）

同種工事（緩和）ａ）ＮＡＴＭ工法により施工したトンネル工事

また、平成20年度以降に完成及び引渡しが完了した工事の場合は、工事成績評定点合計（以下「評定点合計」という。）を発注者から通知されている場合で、次のイ）又はロ）に該当する工事は施工実績として認めない。

イ）東日本高速道路株式会社の工事については、評定点合計が65点未満の工事

ロ）上記以外の高速道路会社、国又は地方公共団体等の工事においては、評定点合計が一定の点数未満であり、当該発注機関の競争入札において施工実績として認めていない工事

⑹　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本工事に係る設計業務等の請負人、当該設計業務等の下請負人、又は当該請負人、下請負人と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

⑺　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本工事を監督する部署の施工管理業務の請負人、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該請負人、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本工事若しくは上記⑹に示す設計業務等の発注に関与した者でないこと。又は現に当該施工管理業務の請負人、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該請負人、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

⑻　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

３　入札手続等

⑴　担当部署　東日本高速道路株式会社　関東支社　技術部　調達契約課　山田　良太
〒330―0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町１―11―20　電話048―631―0020

⑵　契約図書の交付期間及び方法

①　交付期間　入札公告の日から令和６年５月７日（火）16時まで

②　交付方法　東日本高速道路株式会社のホームページに掲載

⑶　競争参加資格確認申請書等の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　入札公告の日から令和６年５月７日（火）16時まで

②　提出場所　上記⑴に同じ

③　提出方法　電子入札システム、電子メールまたは書留郵便等

⑷　入札書の提出期限、場所、方法及び開札日時

①　入札書の提出

㋑　提出期限　令和７年３月13日（木）16時

㋺　提出場所　上記⑴に同じ

㋩　提出方法　電子入札システムまたは書留郵便等

②　開札日時　令和７年３月14日（金）10時00分

４　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨とする。

⑵　入札保証及び契約保証

①　入札保証　要

②　契約保証　要

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方式　総合評価落札方式（高度技術提案型）

⑸　見積活用方式の有無　有

⑹　手続における交渉の有無　無

⑺　契約書作成の要否　要（電子契約による）

⑻　本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本件工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無

⑼　関連情報を入手するための照会窓口は、上記３⑴に同じ。

⑽　詳細は、東日本高速道路株式会社のホームページに掲載する入札公告（説明書）による。

５　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Chida Yoichi, Director General of Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the north part of Nagano Expressway Ipponmatsu tunnel reinforcement

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 7 May 2024

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 13 March 2025

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese

⑺　Contact point for tender documentation : Yamada Ryota, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co. Ltd. 1―11―20 Sakuragi-cho, Omiya-ku, Saitama city, Saitama, 330―0854, Japan TEL : 048―631―0020

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年３月29日

契約責任者　東日本高速道路株式会社
新潟支社長　梅木　秀郎

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　15

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名
磐越自動車道　谷花橋支承取替工事

⑶　工事場所　特記仕様書、金抜設計書又は設計図面に記載のとおり。

⑷　工事内容　特記仕様書、金抜設計書又は設計図面に記載のとおり。

⑸　工事概算数量　特記仕様書、金抜設計書又は設計図面に記載のとおり。

⑹　工期　特記仕様書、金抜設計書又は設計図面に記載のとおり。

⑺　使用する主要な資機材　特記仕様書、金抜設計書又は設計図面に記載のとおり。

⑻　調達方式に係る付記　入札公告（説明書）または特記仕様書に記載のとおり。

２　競争参加資格

⑴　審査基準日（下記３⑶に示す競争参加資格確認申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　参加者募集の事項は、入札公告（説明書）の「競争参加資格要件等一覧表」及び共通入札公告の「工事参加者募集・選定表」並びに「競争参加資格の区分に係る経営事項評価点数表」に記載のとおり。
⑶　審査基準日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵に示す条件を満たす場合を除く。)
⑷　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)に、東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年８月７日東高契第269号）に基づき、「地域４（新潟支社が所掌する区域）」において競争参加資格停止を受けていないこと。
3　入札手続等
⑴　担当部署　〒950―0917 新潟県新潟市中央区天神１－１　東日本高速道路株式会社　新潟支社技術部　調達契約課長代理　佐藤　和紀　電話025―241―5116　電子メールアドレス　ki-r-niigata@e-nexco.co.jp
⑵　契約図書の交付期間、場所及び方法
①　交付期間　入札公告日から令和６年４月15日（月）まで
②　交付場所　上記３⑴に同じ。
③　交付方法　東日本高速道路株式会社のホームページに掲載
⑶　競争参加資格確認申請書等の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　入札公告日から令和６年４月15日（月）16時00分まで
②　提出場所　上記３⑴に同じ。
③　提出方法　入札公告（説明書）に記載のとおり。
⑷　入札書の提出期限、場所及び方法
①　提出期限　令和６年９月17日（火）16時00分まで
②　提出場所　上記３⑴に同じ。
③　提出方法　入札公告（説明書）に記載のとおり。
⑸　開札の日時及び場所
①　開札日時　令和６年９月18日（水）13時30分
②　開札場所　東日本高速道路株式会社新潟支社　入札室
4　その他
⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証及び契約保証
①　入札保証　必要
②　契約保証　必要
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方式　入札公告（説明書）に記載のとおり。
⑸　見積活用方式の有無　入札公告（説明書）に記載のとおり。
⑹　手続におけるその他の交渉の有無　無
⑺　契約書作成の要否　要（電子契約による）
⑻　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑼　関連情報を入手するための窓口　上記３⑴に同じ。
⑽　その他の詳細は東日本高速道路株式会社のホームページに掲載する入札公告（説明書）による。
5　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : UMEKI Hideo, Director General of Niigata Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Bridge bearing replacement of Yabana bridge at Banetsu Expressway
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 15 April 2024
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 4 : 00 P.M. 17 September 2024
⑹　Contact point for tender documentation : SATO Kazunori, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Niigata Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 1―1, Tenjin, Chuo-ku, Niigata City, Niigata 950―0917, Japan
TEL 025―241―5116
E-mail : ki-r-niigata@e-nexco.co.jp

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
本入札は、令和６年２月21日（水）に入札公告した広島大学（東広島）ＳＫＣＭ²棟新営工事の再度公告です。
令和６年３月29日
国立大学法人広島大学
契約担当職　理事（財務・総務担当）
八田　和嗣
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　34
○第２号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　広島大学（東広島）ＳＫＣＭ²棟新営工事（再公告）
⑶　工事場所　広島県東広島市鏡山一丁目３番１号　広島大学東広島団地構内
⑷　工事概要　本工事は、ＳＫＣＭ²棟（鉄骨造、地上５階建て、建築面積952㎡、延床面積3,457㎡）の新営工事の躯体工事を施工するものである。なお、本工事に伴う建築仕上げ工事、電気設備工事、機械設備工事は、別途発注される予定である。
⑸　工期　契約締結日の翌日から令和７年４月11日（金）まで。
⑹　使用する主要な資機材
コンクリート　約1,700㎥
鉄骨　約550ｔ
鉄筋　約200ｔ
⑺　本工事は、工事施工について、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」(以下、「技術提案書」という。)を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑻　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
2　競争参加資格
⑴　広島大学工事請負契約細則１―10第８項の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人の場合は、契約締結のために必要な同意を得ていること。
⑵　文部科学省において建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更正手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」(平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が1,200点以上であること。
⑶　会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　平成21年度以降に、元請として完成、引渡しが完了した建物の新営工事で以下の全ての実績を有すること。
①　構造種別　鉄骨造、鉄筋コンクリート造、又は鉄骨鉄筋コンクリート造
②　階数　２階(層)建て以上
③　施工面積　延べ床面積1,700㎡以上
④　建物用途　教育・研究施設、病院・診療所、社会文化施設、又は行政施設
⑸　次に掲げる基準を満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士の資格を有する者又はこれらと同

等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。ただし、監理技術者の職務を補佐する者として政令で定める者を専任で置いた場合には、監理技術者の兼務を２現場まで認める。

② 平成21年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記⑷に掲げる工事を施工した経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。ただし、経常建設共同企業体の場合にあっては、一者の監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。

③ 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④ 配置予定の監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

⑤ 経常建設共同企業体の場合の上記②ただし書きの記述に該当する者以外の者についても、上記①に定める国家資格を有する監理技術者を配置できること。

⑹ 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑺ 上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑻ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

⑼ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑽ 建設業法施行規則第18条の２に定める経営事項審査を受審していること。

３　総合評価に関する事項

⑴ 落札者の決定方法

① 入札参加者は、「価格」及び「技術提案書」をもって入札に参加し、次の㋑、㋺の要件に該当する者のうち、下記⑵③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

㋑ 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋺ 評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

② 上記①において、評価値の最も高い者が２人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵ 総合評価の方法

① 「標準点」を100点とする。「加算点」は、下記３⑶①及び②の評価項目において技術提案書の内容に応じ、最高42点を与える。施工体制評価点は、下記３⑶③の評価項目において、企業の施工体制に応じ、最高30点を与える。なお、施工体制評価点の低い者に対しては、加算点を減ずる場合がある。

② 加算点の算定方法は、入札価格が予定価格の制限の範囲内の者を対象に下記３⑶①及び②の評価項目ごとに評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。なお、下記３⑶①及び②において「不適切（欠格）」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。

③ 価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と上記②によって得られる「加算点」及び「施工体制評価点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶ 評価項目　評価項目は以下のとおりとする（詳細は入札説明書による。）。

① 企業の信頼性・社会性
・ワーク・ライフ・バランス等の推進
・賃上げの実施を表明した企業等

② 企業の高度な技術力
・ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画
・工事全般の施工計画

③ 企業の施工体制
・品質確保の実効性
・施工体制確保の確実性

⑷ 受注者の責により、提出された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うものとする。

４　入札手続等

⑴ 担当部局　〒739―8512 広島県東広島市鏡山一丁目２番２号　広島大学財務・総務室施設部施設企画グループ施設経理担当　電話082―424―6107（直通）

⑵ 入札説明書の交付期間、場所及び方法　令和６年３月29日（金）から令和６年４月19日（金）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の９時00分から17時00分まで。本工事においては、参加に必要な資料は全て本学ＨＰよりダウンロードすること。
https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/contract/shisetsu
また、図面等については、入札説明書に従って入手するものとする。

⑶ 申請書及び資料等の提出期間、場所及び方法　令和６年４月１日（月）から令和６年４月19日（金）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の９時00分から17時00分まで。上記⑴に同じ。電子入札システムにより、提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は上記⑴に持参すること（郵送又は託送並びにファクシミリによる提出は認めない。）。

⑷ 入札保証金の納付等及び関係書類の提出期間、場所及び方法　令和６年５月15日（水）から令和６年５月23日（木）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の９時00分から17時00分まで。上記⑴に同じ。持参、郵送又は託送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期限内必着。）により提出すること。

⑸ 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、令和６年５月15日（水）から令和６年５月23日（木）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の９時00分から17時00分まで（ただし、最終日の令和６年５月23日（木）は、11時00分まで。）。電子入札システムにより、提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は上記⑴に持参すること（郵送及び託送による提出は認めない。）。
開札日時　令和６年５月24日（金）10時00分
開札場所　〒739―8512 広島県東広島市鏡山一丁目２番２号　広島大学中央図書館Ｂ１Ｆ施設部にて行う。（電子入札システム）

５　その他

⑴ 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金　納付。ただし、利付国債の提供又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。なお、落札者が契約を結ばない場合は、本学に帰属する。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

② 契約保証金　納付。ただし、有価証券等の提供又は銀行等若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷ 落札者の決定方法　上記３⑴①に定めるところに従い、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑸ 本工事に係る技術提案書等の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること。（詳細は入札説明書による。）

⑹　配置予定監理技術者等の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
⑺　契約書作成の要否　要
⑻　技術提案書のヒアリングは、必要に応じて行う。
⑼　ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑾　一般競争参加資格を有していない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格を有していない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑿　手続における交渉の有無　無
⒀　対象工事に直接関連する他の工事の請負契約を、対象工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⒁　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : HATTA Kazushi, Executive Director, Financial and General Affairs, Hiroshima University
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Building for New Construction of the SKCM² Building, Higashi-Hiroshima Campus Hiroshima University
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. 19 April 2024
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 11 : 00 A.M. 23 May 2024
⑹　Contact point for tender documentation : Facilities Planning Group, Department of Facilities, Financial and General Affairs Office, Hiroshima University, 1―2―2 Kagamiyama Higashi-Hiroshima City, Japan 739―8512 TEL 082―424―6107

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を要請します。
令和６年３月29日
独立行政法人都市再生機構西日本支社
支社長　村上　卓也
◎調達機関番号　599　◎所在地番号　27
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名
①　新千里東町Ⅱ期基本・実施設計等業務（以下、「業務Ａ」という。）
②　千里青山台Ⅰ期基本・実施設計等業務（以下、「業務Ｂ」という。）
⑶　業務内容
意匠・構造・設備・土木・造園・除却・基盤整備に関する以下の業務
・基本設計
・実施設計
・積算
・設計意図伝達業務
・その他上記に係る追加業務
⑷　履行期間
①　業務Ａ
令和６年７月下旬（契約締結日の翌日）から令和11年７月11日（水）まで（予定）（但し、指定部分については、（第１次）令和７年５月20日（火）、（第２次）令和８年３月13日（金）、（第３次）令和８年８月31日（月））
②　業務Ｂ
令和６年９月上旬（契約締結日の翌日）から令和14年５月31日（月）まで（予定）（但し、指定部分については、（第１次）令和７年12月12日（金）、（第２次）令和８年９月30日（水）、（第３次）令和９年６月30日（水））
2　技術提案書の提出者に要求される資格
⑴に掲げる資格を満たす単体企業、又は⑵に掲げる資格を満たす設計共同体であること。
⑴　単体企業
①　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条（契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者）及び第332条（当機構から取引停止措置を受け、その後２年間を経過しない者）の規定に該当する者でないこと。
②　参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
③　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと（詳細は当機構ホームページ→入札・契約情報→入札・契約手続き→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書→当機構で使用する標準契約書等について→その他→「（入札説明書等別紙）暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照）。
④　当機構関西地区における令和５・６年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争参加資格を有している者で、業種区分「建築設計」に係る競争参加資格の認定を受けていること。
⑤　平成21年度以降（平成21年４月１日から参加表明書の提出期限まで。以下同じ。）に完了した、次に示す同種又は類似の業務の実績※を１件以上有すること。
（但し、再委託による業務の実績は含まない。また、共同企業体の構成員としての実績である場合は、その出資比率が50％以上のものに限る。）
※効力を有する政府調達に関する協定を適用している国及び地域並びに我が国に対して建設市場が開放的であると認められる国及び地域以外の国又は地域に主たる営業所を有する建設コンサルタント等にあっては、我が国における業務の実績をもって判断するものとする。
イ　同種業務
下記の条件を全て満たす新築の共同住宅※１に係る、建築意匠基本設計業務※２
・住棟の構造は、ＲＣ造またはＳＲＣ造であること。
・延べ床面積は3,000㎡／棟であること。かつ複数棟※３、または建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条に基づく、一団地の総合的設計制度の申請対象であること。
ロ　類似業務
イを除く、延床面積5,000㎡以上の新築の共同住宅に係る、建築意匠基本設計業務
※１「共同住宅」とは、建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準（昭和31年国土交通省告示第98号）別添二の「建築物の類型」項中、「六　共同住宅」欄に記載する建築物をいう。以下同じ。
※２「建築意匠基本設計業務」とは、建築主から提示された要求その他の諸条件を設計条件として整理したうえで、建築物の配置計画、平面と空間の構成、各部の寸法や面積、建築物として備えるべき機能、性能、主な使用材料や設備機器、建築物の内外の意匠等を検討し、それらを総合して成果図書を作成する業務をいう。以下同じ。
※３エキスパンションで接続された住棟については、１棟とみなすものとする。
⑥　別添仕様書に記載の資格基準を満たす技術者等を本件業務に配置できること。
⑦　建築士法（昭和25年法律第202号）第23条に基づく建築士事務所の登録を行っており、過去３年以内に同法に基づく監督処分を受けていないこと。
⑧　参加希望者は、建設業許可者と資本面・人事面で関係※がないこと。
※認定基準：関連があると認められる者とは、おおむね以下のような者とする。
イ　建設業許可者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し又はその出資の総額の100分の50を超える出

資をしている者（100分の50を超える株式を有し又は出資している者が存在しない場合において、他の株主又は出資者よりも抜きんでて株式を有し又は出資している者を含む。）

ロ　建設業許可者の代表権を有する役員が参加希望者の代表権を有する役員を兼ねている場合

ハ　その他建設業許可者との間において特別な提携関係があると認められる場合には、参加表明書については、その実態に即して判断する。

⑨　技術提案書に記載された内容によっては、本件業務の目的、内容及び留意点等が十分に理解されているとはいえず、或いは、本件業務を行うために必要となる履行体制及び人員が確保されておらず若しくは業務の品質確保のために必要となるバックアップ体制が構築されているとはいえないことから、契約の内容に適合した業務の履行が十分になされないおそれがあって著しく不適当であると認められる者でないこと。

⑵　設計共同体

①　⑴に掲げる条件（代表者たる構成員以外の者については、同⑤、及び、⑥のうち管理技術者に係る条件、を除く。）を満たす者により構成される設計共同体であって、（設計共同体としての）「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年３月29日付け西日本支社長）に示すところにより、当機構から本件業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格の認定を受けている者であること。

②　設計共同体における分担業務は、各構成員が優れた技術を有する分野を分担するものとし、必要以上に細分化しないこと。なお、一の分担業務を複数の構成員が共同して実施することは認められない。

③　各構成員は、その分担業務毎に担当技術者を配置すること。また、代表者たる構成員は管理技術者を配置すること。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　企業の経験及び能力

業務実績、保有技術者、企業独自の取組

⑵　配置予定の技術者等の経験及び能力

業務実績（管理技術者、主任担当技術者（建築））

4　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　企業の経験及び能力

業務実績、保有技術者、企業独自の取組

⑵　配置予定の技術者等の経験及び能力

業務実績（管理技術者、主任担当技術者（各職種））

⑶　技術提案（実施方針）

業務理解度及び取組意欲、実施体制

⑷　技術提案（評価テーマ）

5　手続等

⑴　担当部署

①　公募条件ほか②以外について

〒530―0001 大阪府大阪市北区梅田一丁目13番１号大阪梅田ツインタワーズ・サウス21階

独立行政法人都市再生機構西日本支社

技術監理部設計課　電話06―4799―1112

②　一般競争参加資格について

〒530―0001 大阪府大阪市北区梅田一丁目13番１号大阪梅田ツインタワーズ・サウス21階

独立行政法人都市再生機構西日本支社

総務部調達管理課　電話06―4799―1035

⑵　説明書の交付期間、場所及び方法

令和６年３月29日（金）から＜業務Ａ＞令和６年５月31日（金）＜業務Ｂ＞令和６年７月４日（木）までに当機構ホームページからダウンロードすること。

ただし、以下の書類等については、交付等の方法により行う。

①　仕様書のうち設計与条件については、下記のとおり交付する。

イ　期間：令和６年３月29日（金）から＜業務Ａ＞令和６年４月12日（金）＜業務Ｂ＞令和６年４月23日（火）までの土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年末年始（12月29日から前掲する日を除く翌年１月３日まで）、その他特例法により規定される休日を除く毎日、午前10時から午後４時まで（正午から午後１時の間は除く。）

ロ　場所：独立行政法人都市再生機構西日本支社

ハ　方法：希望日時の１営業日前までに、あらかじめ５⑴①記載の連絡先に連絡のうえ、説明書別記様式のうち「秘密保持に関する確約書」と引換えに手交するので、指定された日時に持参すること。

なお、２⑴④の一般競争参加資格の認定を受けている者に限り、上記の連絡を行ったうえ、上記書類に合わせ、担当者の名刺及び返信用レターパックを添えて、５⑴①記載の連絡先へ郵送（追跡可能な配送方法に限る。）することにより、交付を請求することができるものとするが、当該書類到着後の交付書類発送予定日がイの期間を超える可能性がある場合には、受け付けられない。

②　本件業務に関する積算基準について、下記のとおり閲覧する。

イ　期間：①イに同じ。

ロ　場所：①ロに同じ。

ハ　方法：希望日時の１営業日前までに、あらかじめ５⑴①記載の連絡先に連絡のうえ、指定された日時に来所すること。

⑶　参加表明書の提出期限、場所及び方法

①　提出期間：令和６年３月29日（金）から＜業務Ａ＞令和６年４月12日（金）＜業務Ｂ＞令和６年４月23日（火）までの土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年末年始（12月29日から前掲する日を除く翌年１月３日まで）、その他特例法により規定される休日を除く毎日、午前10時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時の間は除く。）

②　提出場所：⑴①に同じ。

③　提出方法：一般書留郵便により郵送（上記提出期間内に必着。表封筒に「『（業務名を表記）』に係る参加表明書在中」と朱書きすること。）することにより行うものとし、提出場所への持参又は電送によるものは受け付けない。

⑷　技術提案書の提出期限、場所及び方法

①　提出期間：＜業務Ａ＞令和６年４月22日（月）から令和６年６月３日（月）まで＜業務Ｂ＞令和６年５月７日（火）から令和６年７月５日（金）まで、の土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年末年始（12月29日から前掲する日を除く翌年１月３日まで）、その他特例法により規定される休日を除く毎日、午前10時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時の間は除く。）

②　提出場所：⑴①に同じ。

③　提出方法：一般書留郵便により郵送（上記提出期間内に必着。表封筒に「『（業務名を表記）』に係る参加表明書在中」と朱書きすること。）することにより行うものとし、提出場所への持参又は電送によるものは受け付けない。

6　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金

請負代金額の10分の１以上を納付。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　関連情報を入手するための照会窓口　3⑴に同じ。

⑸　一般競争参加資格の申請

２⑴④の認定を受けていない者も、次に従い参加表明書を提出することができる。この場合において、２⑴①から③まで及び⑤から⑧までに掲げる事項を満たしているときは、技術提案書の提出期限において２⑴④の認定を受けていることを条件として選定する。当該者が技術提案書の提出するためには、技術提案書の提出期限において２⑴④の認定を受けていなければならない。

ついては、上記の者は、説明書に従い、一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）及び添付書類を提出して、測量・建設コンサルタント等業務に係る競争に参加する資格の審査を申請すること（詳細は当機構ホームページ→入札・契約情報→入札・契約手続き→競争参加資格→建設コンサルタント等の「随時受付」事項を参照）。

また、本件業務に係る設計共同体としての資格を得ようとする者についても同様に、(設計共同体としての)「競争参加者の資格に関する公示」(令和６年３月29日付け西日本支社長）に示すところに従い、事前に競争に参加する資格の審査を申請すること。

⑹　詳細は説明書による。

⑺　独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承願います。

①　公表の対象となる契約先

次のいずれかにも該当する契約先

イ　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること。

ロ　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。

②　公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

イ　当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名

ロ　当機構との間の取引高

ハ　総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が次の区分のいずれかに該当する者　３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

ニ　１者応札又は１者応募である場合はその旨

③　当方に提供していただく情報

イ　契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

ロ　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④　公表日　契約締結日の翌日から72日以内

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Director General of West Japan Branch Office, Urban Renaissance Agency.

⑵　Classification of the services to be procured : 42

⑶　Subject matter of the contract :

Designworks for Building in Senri New Town Shinsenrihigashimachi District. (hereinafter called "(A)")

Designworks for Building in Senri New Town Senriaoyamadai District. (hereinafter called "(B)")

⑷　Time-limit to express interests :

(A)　5 : 00 P.M. 12 April 2024.

(B)　5 : 00 P.M. 23 April 2024.

⑸　Time-limit for the submission of proposals :

(A)　5 : 00 P.M. 3 June 2024.

(B)　5 : 00 P.M. 5 July 2024.

⑹　Contact point for documentation relating to the proposal : Design Division Technical supervision Department, West Japan Branch Office, Urban Renaissance Agency, 1－13－1, Umeda, Kita-ku, Osaka City Osaka 530—0001 Japan. TEL 06—4799—1112

資　格

競争参加者の資格に関する公示

令和07・08・09年度において別記１に掲げる各省各庁における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格（全省庁統一資格）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

本資格は、別表に掲げる申請場所のいずれか１か所に申請書を提出すれば、その資格は別記２に掲げる競争参加地域のうち、希望する地域（複数選択可）ごとに所在する別記１に掲げる各省各庁の全調達機関において有効な統一資格となるものです。

令和６年３月29日

衆議院庶務部会計課長
参議院庶務部会計課長
国立国会図書館総務部会計課長
最高裁判所事務総局経理局長
会計検査院事務総長官房会計課長
内閣府大臣官房会計課長
デジタル庁会計担当参事官
復興庁会計担当参事官
総務省大臣官房会計課長
法務省大臣官房会計課長
外務省大臣官房会計課長
財務省大臣官房会計課長
文部科学省大臣官房会計課長
厚生労働省大臣官房会計課長
農林水産省大臣官房参事官（経理）
経済産業省大臣官房会計課長
国土交通省大臣官房会計課長
環境省大臣官房会計課長
防衛省大臣官房会計課長

◎調達機関番号　001、002、003、004、005、006、007、008、009、010、011、012、013、014、015、016、017、018、019、020、021、022、023、024、025、026、027、028

◎所在地番号　13

１　資格の種類及び調達する物品等の種類

競争参加資格を得ようとする者の資格の種類及び調達する物品等は、次のとおりとする。

⑴　物品の製造　①衣服・その他繊維製品類　②ゴム・皮革・プラスチック製品類　③窯業・土石製品類　④非鉄金属・金属製品類　⑤フォーム印刷　⑥その他印刷類　⑦図書類　⑧電子出版物類　⑨紙・紙加工品類　⑩車両類　⑪その他輸送・搬送機械器具類　⑫船舶類　⑬燃料類　⑭家具・什器類　⑮一般・産業用機器類　⑯電気・通信用機器類　⑰電子計算機類　⑱精密機器類　⑲医療用機器類　⑳事務用機器類　㉑その他機器類　㉒医薬品・医療用品類　㉓事務用品類　㉔土木・建設・建築材料　㉕警察用装備品類　㉖防衛用装備品類　㉗その他

⑵　物品の販売　①衣服・その他繊維製品類　②ゴム・皮革・プラスチック製品類　③窯業・土石製品類　④非鉄金属・金属製品類　⑤フォーム印刷　⑥その他印刷類　⑦図書類　⑧電子出版物類　⑨紙・紙加工品類　⑩車両類　⑪その他輸送・搬送機械器具類　⑫船舶類　⑬燃料類　⑭家具・什器類　⑮一般・産業用機器類　⑯電気・通信用機器類　⑰電子計算機類　⑱精密機器類　⑲医療用機器類　⑳事務用機器類　㉑その他機器類　㉒医薬品・医療用品類　㉓事務用品類　㉔土木・建設・建築材料　㉕警察用装備品類　㉖防衛用装備品類　㉗その他

⑶　役務の提供等　①広告・宣伝　②写真・製図　③調査・研究　④情報処理　⑤翻訳・通訳・速記　⑥ソフトウェア開発　⑦会場等の借り上げ　⑧賃貸借　⑨建物管理等各種保守管理　⑩運送　⑪車両整備　⑫船舶整備　⑬電子出版　⑭防衛用装備品類の整備　⑮その他

⑷　物品の買受け　①立木竹（ただし、国有林野事業で行う林産物の買受けを除く。）　②その他

２　資格審査の受付期間

令和07・08・09年度全省庁統一資格の資格審査の受付は、令和７年１月６日から令和７年１月31日までの間とする（この期間を定期審査期間とする。）。

なお、上記期間後も随時申請の受付を行うが、「資格審査結果通知書」の有効開始年月日は、資格を付与したときから有効となるため、希望する調達案件の入札に間に合わないことがあるので、余裕を持って申請すること。

3　競争参加資格の申請
⑴　インターネットの場合
ア　申請の方法　別記３に掲げるウェブサイトにアクセスし、必要事項を入力の上、次の添付書類を送信すること。送信先の受付機関での受付完了後、申請内容確認のメールが、登録したメールアドレスあてに送信される。
なお、添付書類は、申請内容確認のメールに記載された受付機関あて郵送（書留郵便）等することもできる。
㋐　登記事項証明書の写し（法人の場合）
㋑　財務諸表（法人の場合）又は営業用純資本額に関する書類及び収支計算書（個人の場合）
㋒　次の各税についての未納税額のないことを証明する納税証明書の写し（電子納税証明書を含む。）（個人の場合はその３の２、法人の場合はその３の３とする。）
Ａ　消費税及び地方消費税（法人及び個人）
Ｂ　法人税（法人の場合）
Ｃ　所得税（個人の場合）
⑵　持参又は郵送等の場合
ア　申請書の入手方法　「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（物品製造等）」（以下「申請書」という。）は、別記３に掲げるウェブサイトにアクセスし、申請書を出力する。また、競争参加資格を得ようとする者は、別表に掲げる申請場所において、無料で申請書を入手することもできる。
なお、上記の方法以外で入手した申請書での申請は不可とする。
イ　申請書の提出方法　申請書に本公示３⑴に掲げる書類を添え、別表に掲げる申請場所のいずれか１か所に提出すること。
持参の場合の受付時間は、土日休日を除く10時から16時（執務時間内に限る。）とする。郵送（書留郵便）等も可。
⑶　申請書等の作成に用いる言語
ア　申請書及び財務諸表は、日本語で作成すること。なお、その他の書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。
イ　添付書類のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

4　競争参加者の資格及びその審査
⑴　競争に参加できる者の資格審査は、別記４の項目ごとの実数に基づき付与数値を算定し、その合計点をもって行う。
⑵　競争に参加できる者の資格は、前記⑴の合計点により別記５の区分に基づいて格付けする。
5　資格審査結果の通知
「資格審査結果通知書」により通知（申請書に記載された住所で代表者あてに郵送等）する。
6　資格の有効期間
⑴　定期審査による資格　令和７年１月31日までに受け付けた競争参加資格の有効期限は、令和７年４月１日から令和10年３月31日までとする。
⑵　随時審査による資格　令和７年２月１日以降に受け付けた競争参加資格の有効期限は、資格を付与されたときから令和10年３月31日までとする。
7　資格を発行しない場合及び取り消す場合
予算決算及び会計令第70条第３号に該当する場合は、資格を発行しない。また、資格を取得した者が有効期間の途中で同条同号に該当することになった場合及び該当することが判明した際は、資格を取り消すものとする。
8　競争参加資格を有する者の名簿の公開及び資格審査に関する照会先
別表に掲げる申請場所
競争参加資格を有する者の名簿（業者コード、法人番号、本社住所、商号又は名称、代表者、電話番号・ＦＡＸ番号、営業品目、等級・企業規模等）は、別記３に掲げるウェブサイトにおいて閲覧・ダウンロードすることができる。
また、申請者の同意がある場合、地方公共団体に対し、入札参加資格審査のために申請情報及び添付資料を提供することがある。
9　その他
⑴　申請内容の変更　有資格者は、次の事項に変更があった場合は、速やかに別記３に掲げるウェブサイトにアクセスし、必要事項を入力の上で次の添付書類を送信するか、又は「競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）」（以下「変更届」という。）に次の添付書類を添え、持参又は郵送等を行うこと。
なお、変更届の入手方法及び提出方法については、本公示３［競争参加資格の申請］に示すものと同様とする。
ア　「住所」、「商号又は名称」又は「代表者氏名」の場合
㋐　資格審査結果通知書
㋑　登記事項証明書（法人の場合）又は変更項目を確認できる書類（個人の場合）
イ　「競争参加を希望する地域」、「営業所」の場合
㋐　資格審査結果通知書
ウ　「希望する資格の種類」又は「調達する物品等（営業品目）」の場合
㋐　資格審査結果通知書
㋑　登記事項証明書（法人の場合）
エ　「希望する資格の種類」に「物品の製造」を追加する場合
㋐　資格審査結果通知書
㋑　登記事項証明書（法人の場合）
㋒　直近の財務諸表
オ　その他の事項の場合
本公示３の申請を改めて行うこと。
⑵　会社更生法及び民事再生法開始に基づく更生手続の決定等を受けた者の手続　有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類各１部を添え、別表に掲げる申請場所のいずれか１か所に速やかに提出すること。
ア　更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書の写し
イ　許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類として、登記事項証明書の写し
ウ　上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）
なお、書類の提出によりその資格が継続するが、各省各庁が詳細の現状把握を必要と判断する場合には、各省各庁別にヒアリング等を実施する場合がある。
⑶　合併・分社等の場合の手続　有資格者に合併、分社、個人から法人への変更等があった場合は、本公示３の申請を改めて行うこと。
⑷　廃業等の場合の手続　有資格者に廃業等（廃業・倒産・破産）があった場合は、別表に掲げる申請場所のいずれか１か所に速やかに届け出ること。郵送（書留郵便）等も可。
⑸　資格審査結果通知書の再発行　紛失等による再発行依頼は、別表に掲げる申請場所のいずれか１か所に提出すること。
10　令和６年度において、全省庁統一資格を得ようとする者の申請方法等については、本公示以降、本公示３から９に準ずるものとする。
ただし、公示６については、資格を付与されたときから令和７年３月31日までとする。

別記１　資格が有効となる各省各庁
衆議院、参議院、国立国会図書館、最高裁判所、会計検査院、内閣官房、内閣法制局、人事院、内閣府本府、宮内庁、公正取引委員会、警察庁、個人情報保護委員会、カジノ管理委員会、金融庁、消費者庁、こども家庭庁、デジタル庁、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省及び防衛省で外局及び附属機関その他の機関並びに地方支分部局を含む。

別記２　競争参加地域及び都道府県名
⑴　北海道：北海道
⑵　東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
⑶　関東・甲信越：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県
⑷　東海・北陸：富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
⑸　近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
⑹　中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
⑺　四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
⑻　九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

別記３　ウェブサイト（調達ポータル）
インターネットによる申請
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujoho/resources/app/html/shinsei_internet.html
郵送・持参による申請
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujoho/resources/app/html/shinsei_yusojisan.html

別記４　付与数値

〔掲載順序　項目　段階：付与数値（年間平均高、自己資本額の合計及び営業年数については物品の製造、物品の製造以外の２区分の付与数値を示し、流動比率については共通の付与数値を示し、機械設備等の額は物品の製造のみの付与数値を示す。）〕

⑴　年間平均（生産・販売）高

200億円以上		：60、65
100億円以上	200億円未満	：55、60
50億円以上	100億円未満	：50、55
25億円以上	50億円未満	：45、50
10億円以上	25億円未満	：40、45
５億円以上	10億円未満	：35、40
2.5億円以上	５億円未満	：30、35
１億円以上	2.5億円未満	：25、30
5,000万円以上	１億円未満	：20、25
2,500万円以上	5,000万円未満	：15、20
2,500万円未満		：10、15

⑵　自己資本額の合計

10億円以上		：10、15
１億円以上	10億円未満	：８、12
1,000万円以上	１億円未満	：６、９
100万円以上	1,000万円未満	：４、６
100万円未満		：２、３

⑶　流動比率（物品の製造、物品の製造以外とも共通）

140％以上		：10
120％以上	140％未満	：８
100％以上	120％未満	：６
100％未満		：４

⑷　営業年数

20年以上		：５、10
10年以上	20年未満	：４、８
10年未満		：３、６

⑸　機械設備等の額（物品の製造のみ）

10億円以上		：15
１億円以上	10億円未満	：12
5,000万円以上	１億円未満	：９
1,000万円以上	5,000万円未満	：６
1,000万円未満		：３

⑹　合計　（最高点）　100

別記５　資格の種類別等級区分及び予定価格の範囲

〔掲載順序　契約の種類　①数値：等級　②予定価格の範囲〕

⑴　物品の製造

①　90点以上　：A
　80点以上　90点未満：B
　55点以上　80点未満：C
　55点未満　：D

②　Aは3,000万円以上、Bは2,000万円以上3,000万円未満、Cは400万円以上2,000万円未満、Dは400万円未満

注：船舶類にあっては、各省各庁が必要に応じ、別に公示する方法により示す。

注：国有林野事業で行う素材生産にあっては、林野庁が必要に応じ別に公示する方法により示す。

⑵　物品の販売及び役務の提供等

①　90点以上　：A
　80点以上　90点未満：B
　55点以上　80点未満：C
　55点未満　：D

②　Aは3,000万円以上、Bは1,500万円以上3,000万円未満、Cは300万円以上1,500万円未満、Dは300万円未満

注：船舶類及び船舶整備にあっては、各省各庁が必要に応じ、別に公示する方法により示す。

注：国有林野事業で行う造林にあっては、林野庁が必要に応じ別に公示する方法により示す。

⑶　物品の買受け

①　70点以上　：A
　50点以上　70点未満：B
　50点未満　：C

②　Aは1,000万円以上、Bは200万円以上1,000万円未満、Cは200万円未満

なお、統一資格に基づき実際に調達を行うに際しては、適正な競争性を確保するため、他の等級の競争参加が可能となるような弾力的な競争参加を認める場合がある。

別表

〔掲載順序　部局名　郵便番号　所在地　部署名　電話番号〕

⑴　内閣府本府
　〒100―8914 千代田区永田町１－６－１
　官房会計課決算第１係　電話03―5253―2111　内82315

⑵　沖縄総合事務局
　〒900―0006 那覇市おもろまち２－１－１
　那覇第２地方合同庁舎２号館　総務部会計課　電話098―866―0031　内81324

⑶　デジタル庁
　〒102―0094 千代田区紀尾井町１－３東京ガーデンテラス紀尾井町20Ｆ　会計担当契約班　電話070―7416―9924

⑷　復興庁
　〒100―0013 千代田区霞が関３－１－１中央合同庁舎４号館10Ｆ　予算会計企画班　電話03―6328―0279

⑸　警察庁
　〒100―8974 千代田区霞が関２－１－２
　長官官房会計課調達係　電話03―3581―0141　内2298

⑹　防衛大学校
　〒239―8686 横須賀市走水１―10―20　総務部会計課経理室調達係　電話046―841―3810　内2054

⑺　防衛医科大学校
　〒359―8513 所沢市並木３－２　事務局企画部主計課総務係　電話04―2995―1211　内2134

⑻　陸上自衛隊北部方面会計隊本部
　〒064―8510 札幌市中央区南26条西10　主任官科契約班　電話011―511―7116　内4436

⑼　陸上自衛隊北海道補給処
　〒061―1393 恵庭市西島松308　調達会計部契約課審査班　電話0123―36―8611　内5224

⑽　陸上自衛隊第343会計隊
　〒070―8630 旭川市春光町国有無番地　契約班　電話0166―51―6111　内3348

⑾　陸上自衛隊第374会計隊
　〒080―8639 帯広市南町南７線31　契約班　電話0155―48―5121　内2861

⑿　陸上自衛隊第324会計隊
　〒066―8577 千歳市祝梅1016　契約班　電話0123―23―5131　内3440

⒀　陸上自衛隊第325会計隊
　〒005―8543 札幌市南区真駒内17　契約班　電話011―581―3191　内3341

⒁　陸上自衛隊第344会計隊
　〒071―0595 空知郡上富良野町南町４－948　契約班　電話0167―45―3101　内2342

⒂　陸上自衛隊第342会計隊
　〒096―8584 名寄市字内淵84　契約班　電話01654―３―2137　内348

⒃　陸上自衛隊第376会計隊
　〒099―0497 紋別郡遠軽町向遠軽272　契約班　電話0158―42―5275　内340

⒄　陸上自衛隊第346会計隊
　〒077―8555 留萌市緑ヶ丘町１－６　契約班　電話0164―42―2655　内348

⒅　陸上自衛隊沼田弾薬支処
　〒078―2222 雨竜郡沼田町字沼田1142―１会計科契約班　電話0164―35―1910　内251

⒆　陸上自衛隊第377会計隊
　〒088―0604 釧路郡釧路町字別保112　契約班　電話0154―40―2011　内348

⒇　陸上自衛隊第374会計隊鹿追派遣隊
　〒081―0294 河東郡鹿追町笹川北12線10　契約班　電話0156―66―2211　内349

(21)　陸上自衛隊第377会計隊別海派遣隊
　〒088―2593 野付郡別海町西春別42―１　契約班　電話0153―77―2231　内343

(22)　陸上自衛隊足寄弾薬支処
　〒089―3725 足寄郡足寄町平和173　会計科契約班　電話0156―25―5811　内347

(23)　陸上自衛隊第323会計隊
　〒066―8668 千歳市北信濃724　契約班　電話0123―23―2106　内5340

(24)　陸上自衛隊第323会計隊南恵庭派遣隊
　〒061―1411 恵庭市恵南63　契約班　電話0123―32―3101　内352

(25)　陸上自衛隊第323会計隊幌別派遣隊
　〒059―0024 登別市緑町３－１　契約班　電話0143―85―2011　内348

(26)　陸上自衛隊白老弾薬支処
　〒059―0900 白老郡白老町字白老782―１会計科契約班　電話0144―82―2107　内282

(27)　陸上自衛隊第324会計隊静内派遣隊
　〒059―2598 日高郡新ひだか町静内浦和125　契約班　電話0146―44―2121　内351

(28)　陸上自衛隊日高弾薬支処
　〒055―2314 沙流郡日高町字千栄75　会計科契約班　電話01457―６―2241　内346

⑵⑼　陸上自衛隊安平弾薬支処
〒059―1511 勇払郡安平町安平番外地　会計科契約班　電話0145―23―2231　内291
⑶⑽　陸上自衛隊第325会計隊丘珠派遣隊
〒007―8503 札幌市東区丘珠町161　契約班　電話011―781―8321　内347
⑶⑴　陸上自衛隊第345会計隊
〒073―8510 滝川市泉町236　契約班　電話0125―22―2141　内547
⑶⑵　陸上自衛隊第325会計隊倶知安派遣隊
〒044―0076 虻田郡倶知安町字高砂232―2　契約班　電話0136―22―1195　内463
⑶⑶　陸上自衛隊第332会計隊
〒042―8567 函館市広野町６―18　契約班　電話0138―51―9171　内346
⑶⑷　自衛隊札幌病院
〒005―8543 札幌市南区真駒内17　総務部会計課契約班　電話011―581―3101　内4244
⑶⑸　陸上自衛隊第375会計隊
〒092―8501 網走郡美幌町字田中国有地　契約班　電話0152―73―2114　内377
⑶⑹　陸上自衛隊苗穂支処
〒065―0043 札幌市東区苗穂町７―１―１　会計課契約班　電話011―711―4251　内282
⑶⑺　陸上自衛隊東北方面会計隊本部
〒983―8580 仙台市宮城野区南目館１―１　主任官科　電話022―231―1111　内3508
⑶⑻　陸上自衛隊東北補給処
〒983―8580 仙台市宮城野区南目館１―１　調達会計部契約課審査班　電話022―231―1111　内4234
⑶⑼　自衛隊仙台病院
〒983―8580 仙台市宮城野区南目館１―１　総務部会計課契約班　電話022―231―1111　内5216
⑷⑽　陸上自衛隊第401会計隊
〒999―3797 東根市神町南３―１―１　契約班　電話0237―48―1151　内5486
⑷⑴　陸上自衛隊第380会計隊
〒038―0022 青森市浪館字近野45　契約班　電話017―781―0161　内6351
⑷⑵　陸上自衛隊第416会計隊
〒989―1606 柴田郡柴田町大字船岡字大沼端１―１　契約班　電話0224―55―2301　内353
⑷⑶　陸上自衛隊第380会計隊弘前派遣隊
〒036―8144 弘前市大字原ケ平字山中18―117　契約班　電話0172―87―2111　内347
⑷⑷　陸上自衛隊第384会計隊
〒039―2295 八戸市大字市川町字桔梗野官地　契約班　電話0178―28―3111　内3348
⑷⑸　陸上自衛隊第389会計隊
〒020―0601 滝沢市後268―433　契約班　電話019―688―4311　内382
⑷⑹　陸上自衛隊第383会計隊
〒011―8611 秋田市寺内字将軍野１　契約班　電話018―845―0125　内347
⑷⑺　陸上自衛隊第381会計隊大和派遣隊
〒981―3684 黒川郡大和町吉岡字西原21―９　契約班　電話022―345―2191　内480
⑷⑻　陸上自衛隊第381会計隊
〒985―0834 多賀城市丸山２―１―１　契約班　電話022―365―2121　内342
⑷⑼　陸上自衛隊第416会計隊霞目派遣隊
〒984―8580 仙台市若林区霞目１―１―１　契約班　電話022―286―3101　内348
⑸⑽　陸上自衛隊第387会計隊
〒960―2192 福島市荒井字原宿１　契約班　電話024―593―1212　内564
⑸⑴　陸上自衛隊第387会計隊郡山派遣隊
〒963―0201 郡山市大槻町字長右エ門林１　契約班　電話024―951―0225　内347
⑸⑵　陸上自衛隊中央会計隊
〒162―0845 新宿区市谷本村町５―１　契約科契約調整班　電話03―3268―3111　内47578
⑸⑶　陸上自衛隊東部方面会計隊本部
〒178―8501 練馬区大泉学園町　主任官科　電話048―460―1711　内5381
⑸⑷　陸上自衛隊補給統制本部
〒114―8564 北区十条台１―５―70　調達会計部調達管理課審査調整班　電話03―3908―5121　内2521
⑸⑸　陸上自衛隊関東補給処
〒300―0837 土浦市右籾2410　調達会計部契約課審査班　電話029―842―1211　内2239
⑸⑹　陸上自衛隊関東補給処松戸支処
〒270―2288 松戸市五香六実17　会計課契約班　電話047―387―2171　内331
⑸⑺　陸上自衛隊関東補給処古河支処
〒306―0234 古河市上辺見1195　会計課契約班　電話0280―32―4141　内451
⑸⑻　陸上自衛隊関東補給処用賀支処
〒158―0098 世田谷区上用賀１―20―１　会計課契約班　電話03―3429―5241　内371
⑸⑼　陸上自衛隊教育訓練研究本部
〒153―8933 目黒区中目黒２―２―１　総合企画部会計課契約班　電話03―5721―7009　内7628
⑹⑽　陸上自衛隊富士学校
〒410―1432 駿東郡小山町須走481―27　総務部会計課契約班　電話0550―75―2311　内2232
⑹⑴　陸上自衛隊高射学校
〒264―8501 千葉市若葉区若松町902　総務部会計課契約班　電話043―422―0221　内439
⑹⑵　陸上自衛隊施設学校
〒312―0024 ひたちなか市勝倉3433　総務部会計課契約班　電話029―274―3211　内271
⑹⑶　陸上自衛隊通信学校
〒239―0828 横須賀市久比里２―１―１　総務部会計課契約班　電話046―841―3300　内229
⑹⑷　陸上自衛隊武器学校
〒300―0301 稲敷郡阿見町青宿121―１　総務部会計課契約班　電話029―887―1171　内274
⑹⑸　陸上自衛隊衛生学校
〒154―8566 世田谷区池尻１―２―24　総務部会計課契約班　電話03―3411―0151　内2216
⑹⑹　陸上自衛隊航空学校宇都宮校
〒321―0106 宇都宮市上横田町1360　会計課契約班　電話028―658―2151　内345
⑹⑺　陸上自衛隊小平学校
〒187―8543 小平市喜平町２―３―１　総務部会計課契約班　電話042―322―0661　内347
⑹⑻　自衛隊中央病院
〒154―8532 世田谷区池尻１―２―24　総務部会計課契約班　電話03―3411―0151　内6156
⑹⑼　陸上自衛隊中央輸送隊
〒240―0062 横浜市保土ヶ谷区岡沢町273　会計科契約班　電話045―335―1151　内338
⑺⑽　陸上自衛隊第316会計隊
〒274―8577 船橋市薬円台３―20―１　契約班　電話047―466―2141　内347
⑺⑴　陸上自衛隊第341会計隊
〒306―0234 古河市上辺見1195　契約班　電話0280―32―4141　内388
⑺⑵　陸上自衛隊第433会計隊
〒412―8550 御殿場市中畑2092―２　契約班　電話0550―89―0711　内344
⑺⑶　陸上自衛隊第316会計隊木更津派遣隊
〒292―8510 木更津市吾妻地先　契約班　電話0438―23―3411　内351
⑺⑷　陸上自衛隊第338会計隊大宮派遣隊
〒331―8550 さいたま市北区日進町１―40―７　契約班　電話048―663―4241　内382
⑺⑸　陸上自衛隊第407会計隊
〒238―0317 横須賀市御幸浜１―１　契約班　電話046―856―1291　内347
⑺⑹　陸上自衛隊第433会計隊北富士派遣隊
〒401―0511 南都留郡忍野村忍草3093　契約班　電話0555―84―3135　内347
⑺⑺　陸上自衛隊第338会計隊
〒179―8523 練馬区北町４―１―１　契約班　電話03―3933―1161　内2352
⑺⑻　陸上自衛隊第334会計隊
〒321―0145 宇都宮市茂原１―５―45　契約班　電話028―653―1551　内350
⑺⑼　陸上自衛隊第335会計隊
〒390―8508 松本市高宮西１―１　契約班　電話0263―26―2766　内341
⑻⑽　陸上自衛隊第379会計隊
〒943―8501 上越市南城町３―７―１　契約班　電話025―523―5117　内347
⑻⑴　陸上自衛隊第382会計隊
〒957―8530 新発田市大手町６―４―16　契約班　電話0254―22―3151　内337
⑻⑵　陸上自衛隊第406会計隊
〒370―3594 北群馬郡榛東村大字新井1017―２　契約班　電話0279―54―2011　内2343

⑻　陸上自衛隊第431会計隊
〒190―8501 立川市緑町５　契約班　電話042―524―9321　内352
⑻　陸上自衛隊第413会計隊
〒300―0837 土浦市右籾2410　契約班　電話029―842―1211　内2341
⑻　陸上自衛隊第441会計隊
〒252―0326 相模原市南区新戸2958　契約班　電話046―253―7670　内2357
⑻　陸上自衛隊中部方面会計隊本部
〒664―0012 伊丹市緑が丘７－１－１　主任官科　電話072―782―0001　内3346
⑻　陸上自衛隊関西補給処
〒611―0011 宇治市五ケ庄官有地　調達会計部契約課審査班　電話0774―31―8121　内264
⑻　陸上自衛隊航空学校
〒519―0596 伊勢市小俣町明野5593―１　総務部会計課契約班　電話0596―37―0111　内235
⑻　陸上自衛隊第398会計隊八尾派遣隊
〒581―0043 八尾市空港１―81　契約班　電話072―949―5131　内348
⑼　陸上自衛隊第308会計隊
〒442―0061 豊川市穂ノ原１－１　契約班　電話0533―86―3151　内3337
⑼　陸上自衛隊第408会計隊
〒463―0067 名古屋市守山区守山３―12―１　契約班　電話052―791―2191　内4347
⑼　陸上自衛隊第337会計隊
〒514―1118 津市久居新町975　契約班　電話059―255―3133　内349
⑼　陸上自衛隊第336会計隊
〒921―8520 金沢市野田町１－８　契約班　電話076―241―2171　内349
⑼　陸上自衛隊第336会計隊鯖江派遣隊
〒916―0001 鯖江市吉江町４－１　契約班　電話0778―51―4675　内347
⑼　陸上自衛隊第336会計隊富山派遣隊
〒939―1338 砺波市鷹栖出935　契約班　電話0763―33―2392　内347
⑼　陸上自衛隊第352会計隊
〒664―0014 伊丹市広畑１－１　契約班　電話072―781―0021　内3346
⑼　陸上自衛隊第397会計隊大津派遣隊
〒520―0002 大津市際川１－１－１　契約班　電話077―523―0034　内349
⑼　陸上自衛隊第397会計隊今津派遣隊
〒520―1621 高島市今津町今津平郷国有地　契約班　電話0740―22―2581　内348
⑼　陸上自衛隊第397会計隊
〒611―0031 宇治市広野町風呂垣外１－１　契約班　電話0774―44―0001　内366
(100)　陸上自衛隊第352会計隊青野原派遣隊
〒675―1351 小野市桜台１　契約班　電話0794―66―7301　内348
(101)　陸上自衛隊関西補給処桂支処
〒615―8103 京都市西京区川島六の坪　総務部会計課契約班　電話075―381―2125　内344
(102)　陸上自衛隊第349会計隊
〒620―8502 福知山市天田無番地　契約班　電話0773―22―4141　内347
(103)　陸上自衛隊第398会計隊
〒594―8502 和泉市伯太町官有地　契約班　電話0725―41―0090　内349
(104)　陸上自衛隊第398会計隊和歌山派遣隊
〒644―0044 日高郡美浜町和田1138　契約班　電話0738―22―2501　内346
(105)　陸上自衛隊第352会計隊姫路派遣隊
〒670―0881 姫路市峰南町１―70　契約班　電話079―222―4001　内347
(106)　陸上自衛隊関西補給処三軒屋弾薬支処
〒700―0001 岡山市北区宿978　会計科契約班　電話086―228―0111　内345
(107)　陸上自衛隊第350会計隊
〒736―0053 安芸郡海田町寿町２－１　契約班　電話082―822―3101　内2341
(108)　陸上自衛隊第356会計隊
〒683―0853 米子市両三柳2603　契約班　電話0859―29―2161　内347
(109)　陸上自衛隊第356会計隊日本原派遣隊
〒708―1393 勝田郡奈義町滝本官有無番地　契約班　電話0868―36―5151　内346
(110)　自衛隊阪神病院
〒666―0024 川西市久代４－１―50　総務部会計課契約班　電話072―782―0001　内5053
(111)　陸上自衛隊第408会計隊春日井派遣隊
〒486―0803 春日井市西山町無番地　契約班　電話0568―81―7183　内346
(112)　陸上自衛隊第356会計隊出雲派遣隊
〒693―0052 出雲市松寄下町1142―１　契約班　電話0853―21―1045　内347
(113)　陸上自衛隊第348会計隊
〒765―0002 善通寺市南町２－１－１　契約班　電話0877―62―2311　内2645
(114)　陸上自衛隊第419会計隊
〒781―5451 香南市香我美町上分3390　契約班　電話0887―56―3471　内347
(115)　陸上自衛隊第358会計隊
〒791―0245 松山市南梅本町乙115　契約班　電話089―975―0911　内348
(116)　陸上自衛隊第322会計隊
〒753―8503 山口市上宇野令784　契約班　電話083―922―2281　内341
(117)　陸上自衛隊西部方面会計隊本部
〒862―0901 熊本市東区東町１－１－１　会計契約科契約班　電話096―368―5111　内3576
(118)　陸上自衛隊九州補給処
〒842―0032 神埼郡吉野ヶ里町立野７－１　調達会計部契約課審査班　電話0952―52―2161　内2341
(119)　陸上自衛隊幹部候補生学校
〒839―8505 久留米市高良内町2728　総務部会計課契約班　電話0942―43―5215　内218
(120)　陸上自衛隊第366会計隊小倉派遣隊
〒802―8567 北九州市小倉南区北方５－１－１　契約班　電話093―962―7681　内348
(121)　陸上自衛隊第392会計隊
〒861―8064 熊本市北区八景水谷２―17―１　契約班　電話096―343―3141　内3348
(122)　陸上自衛隊第373会計隊
〒885―0086 都城市久保原町１街区12　契約班　電話0986―23―3944　内346
(123)　陸上自衛隊第364会計隊
〒899―4392 霧島市国分福島２－４－14　契約班　電話0995―46―0350　内635
(124)　陸上自衛隊第430会計隊
〒901―0192 那覇市鏡水679　契約班　電話098―857―1155　内2403
(125)　自衛隊福岡病院
〒816―0826 春日市小倉東１―61　総務部会計課契約班　電話092―581―0431　内317
(126)　自衛隊熊本病院
〒862―0902 熊本市東区東本町15―１　総務部会計課契約班　電話096―368―5113　内5522
(127)　陸上自衛隊第364会計隊川内派遣隊
〒895―0053 薩摩川内市冷水町539―２　契約班　電話0996―20―3900　内376
(128)　陸上自衛隊第364会計隊えびの派遣隊
〒889―4314 えびの市大字大河平4455―１　契約班　電話0984―33―3904　内347
(129)　陸上自衛隊九州補給処健軍支処
〒862―0901 熊本市東区東町１－１－１　会計課契約班　電話096―368―5111　内3601
(130)　陸上自衛隊第366会計隊
〒816―8666 春日市大和町５―12　契約班　電話092―591―1020　内5348
(131)　陸上自衛隊第366会計隊飯塚派遣隊
〒820―0064 飯塚市津島282　契約班　電話0948―22―7651　内385
(132)　陸上自衛隊第436会計隊
〒817―0005 対馬市厳原町桟原38　契約班　電話0920―52―0791　内348
(133)　陸上自衛隊第404会計隊湯布院派遣隊
〒879―5102 由布市湯布院町川上941　契約班　電話0977―84―2111　内348
(134)　陸上自衛隊第404会計隊
〒874―0849 別府市大字鶴見4548―143　契約班　電話0977―22―4311　内348
(135)　陸上自衛隊第404会計隊玖珠派遣隊
〒879―4403 玖珠郡玖珠町大字帆足2494　契約班　電話0973―72―1116　内349
(136)　陸上自衛隊第361会計隊久留米派遣隊
〒839―8504 久留米市国分町100　契約班　電話0942―43―5391　内348
(137)　陸上自衛隊第361会計隊
〒838―0193 小郡市小郡2277　契約班　電話0942―72―3161　内346
(138)　陸上自衛隊第363会計隊
〒858―8555 佐世保市大潟町678　契約班　電話0956―47―2166　内2347
(139)　陸上自衛隊第363会計隊大村派遣隊
〒856―8516 大村市西乾馬場町416　契約班　電話0957―52―2131　内347

(140)　海上自衛隊横須賀地方総監部
〒238―0046 横須賀市西逸見町１丁目無番地　経理部契約課審査係　電話046―822―3500　内2255
(141)　海上自衛隊呉地方総監部
〒737―8554 呉市幸町８―１　経理部契約課審査係　電話0823―22―5511　内2254
(142)　海上自衛隊佐世保地方総監部
〒857―8567 佐世保市平瀬町18　経理部契約課審査係　電話0956―23―7111　内3252
(143)　海上自衛隊舞鶴地方総監部
〒625―8510 舞鶴市字余部下1190　経理部契約課審査係　電話0773―62―2250　内2255
(144)　海上自衛隊大湊地方総監部
〒035―8511 むつ市大湊町４―１　経理部契約課審査係　電話0175―24―1111　内2253
(145)　海上自衛隊東京業務隊
〒162―8803 新宿区市谷本村町５―１　会計科契約係　電話03―3268―3111　内57841
(146)　海上自衛隊第１術科学校
〒737―2195 江田島市江田島町国有無番地総務部経理課契約係　電話0823―42―1211　内2073
(147)　海上自衛隊補給本部
〒114―8565 北区十条台１―５―70　経理部契約課審査係　電話03―3908―5121　内5665
(148)　海上自衛隊艦船補給処
〒237―0071 横須賀市田浦港町無番地　管理部契約課審査係　電話046―822―3500　内6315
(149)　海上自衛隊航空補給処
〒292―8686 木更津市江川無番地　管理部契約課審査係　電話0438―23―2361　内5085
(150)　海上自衛隊阪神基地隊
〒658―0024 神戸市東灘区魚崎浜町37　経理科契約係　電話078―441―1001　内244
(151)　海上自衛隊下関基地隊
〒759―6592 下関市永田本町４―８―１　経理科契約係　電話0832―86―2323　内242
(152)　海上自衛隊沖縄基地隊
〒904―2394 うるま市勝連平敷屋1920　経理科契約係　電話098―978―2342　内242
(153)　海上自衛隊函館基地隊
〒040―0052 函館市大町10―３　経理科契約係　電話0138―23―4241　内245
(154)　海上自衛隊第24航空隊
〒773―8601 小松島市和田島町字洲端４―３　小松島航空基地隊経理班契約係　電話0885―37―2111　内575
(155)　海上自衛隊鹿屋航空基地隊
〒893―8510 鹿屋市西原３―11―２　経理隊契約班　電話0994―43―3111　内2445
(156)　海上自衛隊八戸航空基地隊
〒039―1180 八戸市大字河原木字高館　経理隊契約班　電話0178―28―3011　内2445
(157)　海上自衛隊厚木航空基地隊
〒252―1101 綾瀬市無番地　経理隊契約班　電話0467―78―8611　内2446
(158)　海上自衛隊那覇航空基地隊
〒901―0193 那覇市字当間252　経理隊契約班　電話098―857―1191　内5465
(159)　海上自衛隊館山航空基地隊
〒294―8501 館山市宮城無番地　経理隊契約班　電話0470―22―3191　内243
(160)　海上自衛隊大村航空基地隊
〒856―8585 大村市今津町10　経理隊契約班　電話0957―52―3131　内684
(161)　海上自衛隊岩国航空基地隊
〒740―8555 岩国市三角町２丁目　経理隊契約班　電話0827―22―3181　内6445
(162)　海上自衛隊下総航空基地隊
〒277―8661 柏市藤ケ谷1614―１　経理隊契約班　電話04―7191―2321　内2248
(163)　海上自衛隊徳島航空基地隊
〒771―0292 板野郡松茂町住吉字住吉開拓38　経理隊契約班　電話088―699―5111　内3444
(164)　海上自衛隊小月航空基地隊
〒750―1196 下関市松屋本町３―２―１　経理隊契約班　電話0832―82―1180　内244
(165)　航空自衛隊第２航空団
〒066―0044 千歳市平和無番地　基地業務群会計隊契約班　電話0123―23―3101　内2753
(166)　航空自衛隊第３航空団
〒033―8604 三沢市後久保125―７　基地業務群会計隊契約班　電話0176―53―4121　内3287
(167)　航空自衛隊第６航空団
〒923―0961 小松市向本折町戊267　基地業務群会計隊契約班　電話0761―22―2101　内287
(168)　航空自衛隊第７航空団
〒311―3415 小美玉市百里170　基地業務群会計隊契約班　電話0299―52―1331　内2287
(169)　航空自衛隊中部航空警戒管制団
〒350―1324 狭山市稲荷山２―３　基地業務群会計隊契約班　電話04―2953―6131　内2738
(170)　航空自衛隊第５航空団
〒889―1492 児湯郡新富町大字新田19581　基地業務群会計隊契約班　電話0983―35―1121　内5733
(171)　航空自衛隊第８航空団
〒829―0151 築上郡築上町大字西八田番地不詳　基地業務群会計隊契約班　電話0930―56―1150　内3468
(172)　航空自衛隊西部航空警戒管制団
〒816―0804 春日市原町３―１―１　基地業務群会計隊契約班　電話092―581―4031　内2894
(173)　航空自衛隊第９航空団
〒901―0144 那覇市字当間301　基地業務群会計隊契約班　電話098―857―1191　内3287
(174)　航空自衛隊第１輸送航空隊
〒485―0025 小牧市春日寺１―１　基地業務群会計隊契約班　電話0568―76―2191　内4296
(175)　航空自衛隊第３輸送航空隊
〒684―0053 境港市小篠津町2258　基地業務群会計隊契約班　電話0859―45―0211　内287
(176)　航空自衛隊秋田救難隊
〒010―1211 秋田市雄和椿川字山籠23―26　基地業務小隊会計班契約係　電話018―886―3320　内254
(177)　航空自衛隊新潟救難隊
〒950―0031 新潟市東区船江町３―135　基地業務小隊会計班契約係　電話025―273―9211　内272
(178)　航空自衛隊第１航空団
〒432―8551 浜松市中央区西山町無番地　基地業務群会計隊契約班　電話053―472―1111　内3765
(179)　航空自衛隊第４航空団
〒981―0503 東松島市矢本字板取85　基地業務群会計隊契約班　電話0225―82―2111　内287
(180)　航空自衛隊第11飛行教育団
〒421―0201 焼津市上小杉1602　基地業務群会計隊契約班　電話054―622―1234　内287
(181)　航空自衛隊第12飛行教育団
〒747―8567 防府市大字田島無番地　防府北基地　基地業務群会計隊契約班　電話0835―22―1950　内287
(182)　航空自衛隊航空教育隊
〒747―8555 防府市大字田島無番地　防府南基地　基地業務群会計隊契約班　電話0835―22―1950　内487
(183)　航空自衛隊幹部候補生学校
〒630―8522 奈良市法華寺町1578　業務部会計課契約班　電話0742―33―3951　内286
(184)　航空自衛隊第３術科学校
〒807―0133 遠賀郡芦屋町大字芦屋1455―１　業務部会計課契約班　電話093―223―0981　内287
(185)　航空自衛隊第４術科学校
〒360―8580 熊谷市拾六間839　業務部会計課契約班　電話048―532―3554　内286
(186)　航空自衛隊第４補給処木更津支処
〒292―0061 木更津市巌根１―４―１　業務課会計班契約係　電話0438―41―1111　内287
(187)　航空自衛隊第２補給処十条支処
〒114―8566 北区十条台１―５―70　業務課会計班契約係　電話03―3908―5121　内7847
(188)　航空自衛隊第２補給処十条支処
〒114―8566 北区十条台１―５―70　調達課調達管理班調整係　電話03―3908―5121　内7626
(189)　航空自衛隊第２補給処
〒504―8701 各務原市那加官有地無番地　業務部会計課契約班　電話058―382―1101　内2885
(190)　航空自衛隊第２補給処
〒504―8701 各務原市那加官有地無番地　調達部調達管理課管理班　電話058―382―1101　内2612

(191)　航空自衛隊第３補給処
〒350―1394 狭山市稲荷山２―３　調達部調達管理課管理班　電話04―2953―6131　内3342
(192)　航空自衛隊第４補給処
〒350―1394 狭山市稲荷山２―３　調達部契約課契約１班　電話04―2953―6131　内4283
(193)　航空自衛隊航空気象群
〒183―0001 府中市浅間町１―５―５　基地業務隊会計小隊契約班　電話042―362―2971　内2248
(194)　航空自衛隊航空中央業務隊
〒162―8804 新宿区市谷本村町５―１　会計科契約１班　電話03―3268―3111　内67084
(195)　航空自衛隊幹部学校
〒153―0061 目黒区中目黒２―２―１　業務部会計課契約班　電話03―5721―7014　内2574
(196)　防衛装備庁
〒162―8870 新宿区市谷本村町５―１　長官官房会計官付経理室契約係　電話03―3268―3111　内35864
(197)　防衛装備庁
〒162―8870 新宿区市谷本村町５―１　調達管理部調達企画課企業情報調査係　電話03―3268―3111　内35313
(198)　陸上自衛隊第345会計隊岩見沢派遣隊
〒068―0822 岩見沢市日の出台４―313　契約班　電話0126―22―1001　内349
(199)　陸上自衛隊第323会計隊北恵庭派遣隊
〒061―1423 恵庭市柏木町531　契約班　電話0123―32―2101　内348
(200)　陸上自衛隊第345会計隊美唄派遣隊
〒072―0821 美唄市南美唄町上１条４丁目　契約班　電話0126―62―7141　内346
(201)　陸上自衛隊第342会計隊稚内派遣隊
〒097―0025 稚内市恵比須５―２―１　契約班　電話0162―23―5377　内345
(202)　陸上自衛隊第348会計隊徳島派遣隊
〒779―1116 阿南市那賀川町小延413―１　契約班　電話0884―42―0991　内347
(203)　航空自衛隊作戦システム運用隊
〒197―8503 福生市大字福生2552　基地業務隊会計小隊契約班　電話042―553―6611　内2248
(204)　陸上自衛隊第442会計隊
〒907―1801 八重山郡与那国町字与那国3765―１　契約班　電話0980―87―3771　内347
(205)　陸上自衛隊第363会計隊竹松派遣隊
〒856―0806 大村市富の原１―1000　契約班　電話0957―52―3141　内343
(206)　陸上自衛隊第443会計隊
〒894―0001 奄美市名瀬大字大熊266番49　契約班　電話0997―54―1060　内354
(207)　陸上自衛隊第444会計隊
〒906―0201 宮古島市上野字野原83―５　契約班　電話0980―76―6661　内344
(208)　自衛隊那覇病院
〒901―0197 那覇市赤嶺322　会計課　電話0988―57―1155　内3942
(209)　陸上自衛隊第445会計隊
〒907―0003 石垣市平得1273―404　契約班
(210)　総務本省
〒100―8926 千代田区霞が関２―１―２　大臣官房会計課契約第一係　電話03―5253―5111　内5132
(211)　法務本省
〒100―8977 千代田区霞が関１―１―１　官房会計課調達係　電話03―3580―4111　内2199
(212)　東京法務局
〒102―8225 千代田区九段南１―１―15　総務部会計課主計係　電話03―5213―1234
(213)　大阪法務局
〒540―8544 大阪市中央区大手町３―１―41大手前合同庁舎　総務部会計課　電話06―6942―1481
(214)　名古屋法務局
〒460―8513 名古屋市中区三の丸２―２―１　会計課　電話052―952―8111
(215)　広島法務局
〒730―8536 広島市中区上八丁堀６―30　会計課　電話082―228―5201
(216)　福岡法務局
〒810―8513 福岡市中央区舞鶴３―５―25　会計課　電話092―721―4570
(217)　仙台法務局
〒980―8601 仙台市青葉区春日町７―25仙台第３法務総合庁舎　会計課　電話022―225―5654
(218)　札幌法務局
〒060―0808 札幌市北区北８条西２―１―１　会計課　電話011―709―2311
(219)　高松法務局
〒760―8508 高松市丸の内１―１　会計課　電話087―821―6191
(220)　横浜地方法務局
〒231―8411 横浜市中区北仲通５―57　会計課　電話045―641―7461
(221)　さいたま地方法務局
〒338―8513 さいたま市中央区下落合５―12―１　会計課　電話048―851―1000
(222)　千葉地方法務局
〒260―8518 千葉市中央区中央港１―11―３　会計課　電話043―302―1311
(223)　水戸地方法務局
〒310―0061 水戸市北見町１―１　水戸法務総合庁舎２階　会計課　電話029―227―9911
(224)　宇都宮地方法務局
〒320―8515 宇都宮市小幡２―１―11　会計課　電話028―623―6333
(225)　前橋地方法務局
〒371―8535 前橋市大手町２―３―１　会計課　電話027―221―4466
(226)　静岡地方法務局
〒420―8650 静岡市葵区追手町９―50　会計課　電話054―254―3555
(227)　甲府地方法務局
〒400―8520 甲府市丸の内１―１―18　会計課　電話055―252―7151
(228)　長野地方法務局
〒380―0846 長野市旭町1108　会計課　電話026―235―6611
(229)　新潟地方法務局
〒951―8504 新潟市中央区西大畑町5191　会計課　電話025―222―1561
(230)　京都地方法務局
〒602―8577 京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197　会計課　電話075―231―0131
(231)　神戸地方法務局
〒650―0042 神戸市中央区波止場町１―１　会計課　電話078―392―1821
(232)　奈良地方法務局
〒630―8301 奈良市高畑町552　会計課　電話0742―23―5534
(233)　大津地方法務局
〒520―8516 大津市京町３―１―１　会計課　電話077―522―4671
(234)　和歌山地方法務局
〒640―8552 和歌山市二番丁３　会計課　電話073―422―5131
(235)　津地方法務局
〒514―8503 津市丸之内26―８　会計課　電話059―228―4191
(236)　岐阜地方法務局
〒500―8729 岐阜市金竜町５―13　会計課　電話058―245―3181
(237)　福井地方法務局
〒910―8504 福井市春山１―１―54　会計課　電話0776―22―5090
(238)　金沢地方法務局
〒921―8505 金沢市新神田４―３―10　会計課　電話076―292―7810
(239)　富山地方法務局
〒930―0856 富山市牛島新町11―７　会計課　電話076―441―0550
(240)　山口地方法務局
〒753―8577 山口市中河原町６―16　会計課　電話083―922―2295
(241)　岡山地方法務局
〒700―8616 岡山市北区南方１―３―58　会計課　電話086―224―5656
(242)　鳥取地方法務局
〒680―0011 鳥取市東町２―302　会計課　電話0857―22―2191
(243)　松江地方法務局
〒690―0001 松江市東朝日町192―３　会計課　電話0852―32―4200
(244)　佐賀地方法務局
〒840―0041 佐賀市城内２―10―20　会計課　電話0952―26―2148
(245)　長崎地方法務局
〒850―8507 長崎市万才町８―16　会計課　電話095―826―8127
(246)　大分地方法務局
〒870―8513 大分市荷揚町７―５　会計課　電話097―532―3161

(247)　熊本地方法務局
〒862―0971 熊本市中央区大江３―１―53 会計課　電話096―364―2145
(248)　鹿児島地方法務局
〒892―8511 鹿児島市山下町13―10　鹿児島第３地方合同庁舎　会計課　電話099―219―2100
(249)　宮崎地方法務局
〒880―8513 宮崎市別府町１―１　会計課　電話0985―22―5124
(250)　那覇地方法務局
〒900―8544 那覇市樋川１―15―15　会計課　電話098―854―7950
(251)　福島地方法務局
〒960―8021 福島市霞町１―46　会計課　電話024―534―1111
(252)　山形地方法務局
〒990―0041 山形市緑町１―５―48　会計課　電話023―625―1321
(253)　盛岡地方法務局
〒020―0045 盛岡市盛岡駅西通１―９―15 会計課　電話019―624―1141
(254)　秋田地方法務局
〒010―0951 秋田市山王７―１―３　会計課　電話018―862―6531
(255)　青森地方法務局
〒030―8511 青森市長島１―３―５　会計課　電話017―776―6231
(256)　函館地方法務局
〒040―8533 函館市新川町25―18　会計課　電話0138―23―7511
(257)　旭川地方法務局
〒078―8502 旭川市宮前１条３―３―15 会計課　電話0166―38―1111
(258)　釧路地方法務局
〒085―8522 釧路市幸町10―３　会計課　電話0154―31―5000
(259)　徳島地方法務局
〒770―8512 徳島市徳島町城内６―６　会計課　電話088―622―4171
(260)　高知地方法務局
〒780―8509 高知市栄田町２―２―10　会計課　電話088―822―3331
(261)　松山地方法務局
〒790―8505 松山市宮田町188―６　会計課　電話089―932―0888
(262)　最高検察庁
〒100―0013 千代田区霞が関１―１―１ 事務局会計課　電話03―3592―5611
(263)　東京高等検察庁
〒100―8904 千代田区霞が関１―１―１ 事務局会計課　電話03―3592―5611
(264)　大阪高等検察庁
〒553―8511 大阪市福島区福島１―１―60 事務局会計課　電話06―4796―2100
(265)　名古屋高等検察庁
〒460―0001 名古屋市中区三の丸４―３―１　事務局会計課　電話052―951―1581
(266)　広島高等検察庁
〒730―0012 広島市中区上八丁堀２―31 事務局会計課　電話082―221―2451
(267)　福岡高等検察庁
〒810―0044 福岡市中央区六本松４―２―３　事務局会計課　電話092―734―9000
(268)　仙台高等検察庁
〒980―0812 仙台市青葉区片平１―３―１ 事務局会計課　電話022―222―6153
(269)　札幌高等検察庁
〒060―0042 札幌市中央区大通西12　事務局会計課　電話011―261―9311
(270)　高松高等検察庁
〒760―0033 高松市丸の内１―１　事務局会計課　電話087―821―5631
(271)　東京地方検察庁
〒100―8903 千代田区霞が関１―１―１ 事務局用度課　電話03―3592―5611
(272)　横浜地方検察庁
〒231―0021 横浜市中区日本大通９　事務局会計課　電話045―211―7600
(273)　さいたま地方検察庁
〒330―8572 さいたま市浦和区高砂３―16―58　事務局会計課　電話048―863―2221
(274)　千葉地方検察庁
〒260―8620 千葉市中央区中央４―11―１ 事務局会計課　電話043―221―2071
(275)　水戸地方検察庁
〒310―8540 水戸市北見町１―１　事務局会計課　電話029―221―2196
(276)　宇都宮地方検察庁
〒320―0036 宇都宮市小幡２―１―11　事務局会計課　電話028―621―2525
(277)　前橋地方検察庁
〒371―8550 前橋市大手町３―２―１　事務局会計課　電話027―235―7800
(278)　静岡地方検察庁
〒420―8611 静岡市葵区追手町９―45　事務局会計課　電話054―252―5135
(279)　甲府地方検察庁
〒400―8556 甲府市中央１―11―８　事務局会計課　電話055―235―7231
(280)　長野地方検察庁
〒380―0846 長野市大字長野旭町1108　事務局会計課　電話026―232―8191
(281)　新潟地方検察庁
〒951―8502 新潟市中央区西大畑町5191 事務局会計課　電話025―222―1521
(282)　大阪地方検察庁
〒553―8512 大阪市福島区福島１―１―60 事務局用度課　電話06―4796―2200
(283)　京都地方検察庁
〒602―8510 京都市上京区新町通下長者町下る両御霊町82　事務局会計課　電話075―441―9131
(284)　神戸地方検察庁
〒650―0016 神戸市中央区橘通１―４―１ 事務局会計課　電話078―367―6100
(285)　奈良地方検察庁
〒630―8213 奈良市登大路町１―１　事務局会計課　電話0742―27―6821
(286)　大津地方検察庁
〒520―8512 大津市京町３―１―１　事務局会計課　電話077―527―5120
(287)　和歌山地方検察庁
〒640―8586 和歌山市二番丁３　事務局会計課　電話073―422―4161
(288)　名古屋地方検察庁
〒460―8523 名古屋市中区三の丸４―３―１　事務局会計課　電話052―951―1481
(289)　津地方検察庁
〒514―8512 津市中央３―12　事務局会計課　電話059―228―4121
(290)　岐阜地方検察庁
〒500―8812 岐阜市美江寺町２―８　事務局会計課　電話058―262―5111
(291)　福井地方検察庁
〒910―8583 福井市春山１―１―54　事務局会計課　電話0776―28―8721
(292)　金沢地方検察庁
〒920―0912 金沢市大手町６―15　事務局会計課　電話076―221―3161
(293)　富山地方検察庁
〒939―8510 富山市西田地方町２―９―16 事務局会計課　電話076―421―4106
(294)　広島地方検察庁
〒730―8539 広島市中区上八丁堀２―31 事務局会計課　電話082―221―2453
(295)　山口地方検察庁
〒753―0048 山口市駅通り１―１―２　事務局会計課　電話083―922―1440
(296)　岡山地方検察庁
〒700―0807 岡山市北区南方１―８―１ 事務局会計課　電話086―224―5651
(297)　鳥取地方検察庁
〒680―0022 鳥取市西町３―201　事務局会計課　電話0857―22―4171
(298)　松江地方検察庁
〒690―0886 松江市母衣町50　事務局会計課　電話0852―32―6700
(299)　福岡地方検察庁
〒810―8651 福岡市中央区六本松４―２―３　事務局会計課　電話092―734―9090
(300)　佐賀地方検察庁
〒840―0833 佐賀市中の小路５―25　事務局会計課　電話0952―22―4185
(301)　長崎地方検察庁
〒850―8560 長崎市万才町９―33　事務局会計課　電話095―822―4267
(302)　大分地方検察庁
〒870―8510 大分市荷揚町７―５　事務局会計課　電話097―534―4100
(303)　熊本地方検察庁
〒860―0078 熊本市中央区京町１―12―11 事務局会計課　電話096―323―9030
(304)　鹿児島地方検察庁
〒892―0816 鹿児島市山下町13―10　事務局会計課　電話099―226―0611
(305)　宮崎地方検察庁
〒880―8566 宮崎市別府町１―１　事務局会計課　電話0985―29―2131
(306)　那覇地方検察庁
〒900―8578 那覇市樋川１―15―15　事務局会計課　電話098―835―9200

(307)　仙台地方検察庁
〒980―0812 仙台市青葉区片平１―３―１ 事務局会計課　電話022―222―6151
(308)　福島地方検察庁
〒960―8017 福島市狐塚17　事務局会計課 電話024―534―5131
(309)　山形地方検察庁
〒990―0046 山形市大手町１―32　事務局会計課　電話023―622―5196
(310)　盛岡地方検察庁
〒020―0023 盛岡市内丸８―20　事務局会計課　電話019―622―6195
(311)　秋田地方検察庁
〒010―0951 秋田市山王７―１―２　事務局会計課　電話018―862―5581
(312)　青森地方検察庁
〒030―8545 青森市長島１―３―25　事務局会計課　電話017―722―5211
(313)　札幌地方検察庁
〒060―0042 札幌市中央区大通西12　事務局会計課　電話011―261―9313
(314)　函館地方検察庁
〒040―0031 函館市上新川町１―13　事務局会計課　電話0138―41―1231
(315)　旭川地方検察庁
〒070―8636 旭川市花咲町４　事務局会計課　電話0166―51―6231
(316)　釧路地方検察庁
〒085―8557 釧路市柏木町５―７　事務局会計課　電話0154―41―6151
(317)　高松地方検察庁
〒760―0033 高松市丸の内１―１　事務局会計課　電話087―822―5155
(318)　徳島地方検察庁
〒770―0852 徳島市徳島町２―17　事務局会計課　電話088―652―5191
(319)　高知地方検察庁
〒780―8554 高知市丸ノ内１―４―１　事務局会計課　電話088―872―9191
(320)　松山地方検察庁
〒790―8575 松山市一番町４―４―１　事務局会計課　電話089―935―6111
(321)　東京矯正管区
〒330―9723 さいたま市中央区新都心２―１　第一部総務課　電話048―600―1500
(322)　大阪矯正管区
〒540―0008 大阪市中央区大手前４―１―67　第一部総務課　電話06―6941―5751
(323)　名古屋矯正管区
〒461―0011 名古屋市東区白壁１―15―１ 第一部総務課　電話052―971―5961
(324)　広島矯正管区
〒730―0012 広島市中区上八丁堀６―30広島合同庁舎４号館８階　第一部総務課　電話082―223―8161
(325)　福岡矯正管区
〒813―0036 福岡市東区若宮５―３―53 第一部総務課　電話092―661―1137
(326)　仙台矯正管区
〒984―0825 仙台市若林区古城３―23―１ 第一部総務課　電話022―286―0111
(327)　札幌矯正管区
〒007―0801 札幌市東区東苗穂１条２―５―５　第一部総務課　電話011―783―3911
(328)　高松矯正管区
〒760―0033 高松市丸の内１―１　第一部総務課　電話087―822―4455
(329)　東京拘置所
〒124―8565 葛飾区小菅１―35―１　総務部用度課　電話03―3690―6681
(330)　大阪拘置所
〒534―8585 大阪市都島区友渕町１―２―５　総務部用度課　電話06―6921―0371
(331)　京都拘置所
〒612―8418 京都市伏見区竹田向代町138 総務部用度課　電話075―681―0501
(332)　神戸拘置所
〒651―1124 神戸市北区ひよどり北町２―１　総務部用度課　電話078―743―3663
(333)　名古屋拘置所
〒461―8586 名古屋市東区白壁１―１　総務部用度課　電話052―951―8586
(334)　広島拘置所
〒730―0012 広島市中区上八丁堀２―６ 総務部用度課　電話082―228―4851
(335)　福岡拘置所
〒814―8503 福岡市早良区百道２―16―10 総務部用度課　電話092―821―0636
(336)　府中刑務所
〒183―8523 府中市晴見町４―10　総務部用度課　電話042―362―3101
(337)　横浜刑務所
〒233―8501 横浜市港南区港南４―２―２ 総務部用度課　電話045―842―0161
(338)　千葉刑務所
〒264―8585 千葉市若葉区貝塚町192　総務部用度課　電話043―231―1191
(339)　市原刑務所
〒290―0204 市原市磯ヶ谷11―１　総務部用度課　電話0436―36―2351
(340)　栃木刑務所
〒328―8550 栃木市惣社町2484　総務部用度課　電話0282―27―1885
(341)　前橋刑務所
〒371―0805 前橋市南町１―23―７　総務部用度課　電話027―221―4247
(342)　静岡刑務所
〒420―0801 静岡市葵区東千代田３―１―１　総務部用度課　電話054―261―0117
(343)　甲府刑務所
〒400―0056 甲府市堀之内町500　総務部用度課　電話055―241―8311
(344)　長野刑務所
〒382―8633 須坂市馬場町1200　総務部用度課　電話026―245―0900
(345)　新潟刑務所
〒950―8721 新潟市江南区山二ツ381―４ 総務部用度課　電話025―286―8221
(346)　大阪刑務所
〒590―0014 堺市堺区田出井町６―１　総務部用度課　電話072―238―8261
(347)　京都刑務所
〒607―8144 京都市山科区東野井ノ上町20 総務部用度課　電話075―581―2171
(348)　神戸刑務所
〒674―0061 明石市大久保町森田120　総務部用度課　電話078―936―0911
(349)　加古川刑務所
〒675―0061 加古川市加古川町大野1530 総務部用度課　電話079―424―3441
(350)　和歌山刑務所
〒640―8507 和歌山市加納383　総務部用度課　電話073―471―2231
(351)　名古屋刑務所
〒470―0208 みよし市ひばりヶ丘１―１ 総務部用度課　電話0561―36―2251
(352)　岡崎医療刑務所
〒444―0823 岡崎市上地４―24―16　総務部用度課　電話0564―51―9629
(353)　三重刑務所
〒514―0837 津市修成町16―１　総務部用度課　電話059―228―2161
(354)　岐阜刑務所
〒501―1183 岐阜市則松１―34―１　総務部用度課　電話058―239―9821
(355)　笠松刑務所
〒501―6095 羽島郡笠松町中川町23　総務部用度課　電話058―387―2175
(356)　福井刑務所
〒918―8101 福井市一本木町52　総務部用度課　電話0776―36―3220
(357)　金沢刑務所
〒920―1182 金沢市田上町公１　総務部用度課　電話076―231―4291
(358)　富山刑務所
〒939―8251 富山市西荒屋285―１　総務部用度課　電話076―429―3741
(359)　広島刑務所
〒730―8651 広島市中区吉島町13―114 総務部用度課　電話082―241―8601
(360)　山口刑務所
〒753―8525 山口市松美町３―75　総務部用度課　電話083―922―1450
(361)　岩国刑務所
〒741―0061 岩国市錦見６―11―29　総務部用度課　電話0827―41―0136
(362)　岡山刑務所
〒701―2141 岡山市北区牟佐765　総務部用度課　電話086―229―2531
(363)　鳥取刑務所
〒680―1192 鳥取市下味野719　総務部用度課　電話0857―53―4191
(364)　松江刑務所
〒690―8554 松江市西川津町67　総務部用度課　電話0852―23―2222
(365)　福岡刑務所
〒811―2126 糟屋郡宇美町障子岳南６―１―１総務部用度課　電話092―932―0395
(366)　北九州医療刑務所
〒802―0837 北九州市小倉南区葉山町１―１―１総務部用度課　電話093―963―8131
(367)　麓刑務所
〒841―0084 鳥栖市山浦町2635　総務部用度課　電話0942―82―2121

(368)　長崎刑務所
〒854―0053 諫早市小川町1650　総務部用度課　電話0957―22―1330
(369)　大分刑務所
〒870―8588 大分市畑中５－４－１　総務部用度課　電話097―543―5177
(370)　熊本刑務所
〒862―0970 熊本市中央区渡鹿７―12―１　総務部用度課　電話096―364―3165
(371)　鹿児島刑務所
〒899―6193 姶良郡湧水町中津川1733　総務部用度課　電話0995―75―2025
(372)　宮崎刑務所
〒880―2293 宮崎市大字糸原4623　総務部用度課　電話0985―41―1121
(373)　沖縄刑務所
〒901―1514 南城市知念字具志堅330　総務部用度課　電話098―948―1096
(374)　宮城刑務所
〒984―8523 仙台市若林区古城２－３－１　総務部用度課　電話022―286―3111　内233
(375)　福島刑務所
〒960―8254 福島市南沢又字上原１　総務部用度課　電話024―557―2222
(376)　山形刑務所
〒990―2162 山形市あけぼの２－１－１　総務部用度課　電話023―686―2111
(377)　秋田刑務所
〒010―0948 秋田市川尻新川町１－１　総務部用度課　電話018―862―6581
(378)　青森刑務所
〒030―0111 青森市大字荒川字藤戸88　総務部用度課　電話017―739―2101
(379)　札幌刑務所
〒007―8601 札幌市東区東苗穂２条１―５－１　総務部用度課　電話011―781―2011
(380)　月形刑務所
〒061―0595 樺戸郡月形町1011　総務部用度課　電話0126―53―3060
(381)　旭川刑務所
〒071―8153 旭川市東鷹栖３線20―620　総務部用度課　電話0166―57―2511
(382)　帯広刑務所
〒089―1192 帯広市別府町南13―33　総務部用度課　電話0155―48―7111
(383)　網走刑務所
〒093―0088 網走市三眺官有無番地　総務部用度課　電話0152―43―3167
(384)　高松刑務所
〒760―0067 高松市松福町２―16―63　総務部用度課　電話087―821―6116
(385)　徳島刑務所
〒779―3133 徳島市入田町大久200―１　総務部用度課　電話088―644―0111
(386)　高知刑務所
〒781―5101 高知市布師田3604―１　総務部用度課　電話088―866―5454
(387)　松山刑務所
〒791―0293 東温市見奈良1243―２　総務部用度課　電話089―964―3355
(388)　川越少年刑務所
〒350―1162 川越市南大塚６―40―１　総務部用度課　電話049―242―0222
(389)　水戸刑務所
〒312―0033 ひたちなか市市毛847　総務部用度課　電話029―272―2424
(390)　松本少年刑務所
〒390―0871 松本市桐３－９－４　総務部用度課　電話0263―32―3091
(391)　姫路少年刑務所
〒670―0028 姫路市岩端町438　総務部用度課　電話079―296―1020　内232
(392)　佐賀少年刑務所
〒840―0856 佐賀市新生町２－１　総務部用度課　電話0952―24―3291
(393)　盛岡少年刑務所
〒020―0102 盛岡市上田字松屋敷11―11　総務部用度課　電話019―662―9221
(394)　函館少年刑務所
〒042―8639 函館市金堀町６―11　総務部用度課　電話0138―51―0185
(395)　多摩少年院
〒193―0932 八王子市緑町670　庶務課　電話042―622―5219
(396)　愛光女子学園
〒201―0001 狛江市西野川３―14―26　庶務課　電話03―3480―2178
(397)　久里浜少年院
〒239―0826 横須賀市長瀬３―12―１　庶務課　電話046―841―2585
(398)　八街少年院
〒289―1123 八街市滝台1766　庶務課　電話043―445―3787
(399)　水府学院
〒311―3104 東茨城郡茨城町駒渡1084―１　庶務課　電話029―292―0054
(400)　茨城農芸学院
〒300―1288 牛久市久野町1722―１　庶務課　電話029―875―1114
(401)　喜連川少年院
〒329―1412 さくら市喜連川3475―１　庶務課　電話028―686―3020
(402)　赤城少年院
〒371―0222 前橋市上大屋町60　庶務課　電話027―283―2020
(403)　榛名女子学園
〒370―3503 北群馬郡榛東村新井1027―１　庶務課　電話0279―54―3232
(404)　駿府学園
〒421―2118 静岡市葵区内牧118　庶務課　電話054―296―1661
(405)　有明高原寮
〒399―8301 安曇野市穂高有明7299　庶務課　電話0263―83―2204
(406)　新潟少年学院
〒940―0828 長岡市御山町117―13　庶務課　電話0258―35―0118
(407)　浪速少年院
〒567―0071 茨木市郡山１―10―17　庶務課　電話072―643―5065
(408)　交野女子学院
〒576―0053 交野市郡津２―45―１　庶務課　電話072―891―1132
(409)　和泉学園
〒599―0231 阪南市貝掛1096　庶務課　電話072―476―5221
(410)　京都医療少年院
〒611―0002 宇治市木幡平尾４　庶務課　電話0774―31―8101
(411)　加古川学園
〒675―1201 加古川市八幡町宗佐544　庶務課　電話079―438―0353
(412)　奈良少年院
〒631―0811 奈良市秋篠町1122　庶務課　電話0742―45―4681
(413)　瀬戸少年院
〒489―0988 瀬戸市東山町14　庶務課　電話0561―82―3195
(414)　豊ケ岡学園
〒470―1153 豊明市前後町三ツ谷1293　庶務課　電話0562―92―3106
(415)　愛知少年院
〒470―0343 豊田市浄水町原山１　庶務課　電話0565―45―0511
(416)　宮川医療少年院
〒519―0504 伊勢市小俣町宮前25　庶務課　電話0596―22―4844
(417)　湖南学院
〒920―1146 金沢市上中町ロ11―１　庶務課　電話076―229―1077
(418)　広島少年院
〒739―0151 東広島市八本松町原11174―31　庶務課　電話082―429―0821
(419)　岡山少年院
〒701―0206 岡山市南区箕島2497　庶務課　電話086―282―1128
(420)　福岡少年院
〒811―1346 福岡市南区老司４―20―１　庶務課　電話092―565―3331
(421)　筑紫少女苑
〒811―0204 福岡市東区大字奈多1302―105　庶務課　電話092―607―5695
(422)　大分少年院
〒879―7111 豊後大野市三重町赤嶺2721　庶務課　電話0974―22―0610
(423)　中津少年学院
〒871―0152 中津市加来1205　庶務課　電話0979―32―2321
(424)　人吉農芸学院
〒868―0301 球磨郡錦町木上北223―１　庶務課　電話0966―38―3102
(425)　沖縄少年院
〒901―0331 糸満市字真栄平1300　庶務課　電話098―997―5100
(426)　東北少年院
〒984―0825 仙台市若林区古城３―21―１　庶務課　電話022―285―4270
(427)　盛岡少年院
〒020―0121 盛岡市月が丘２―15―１　庶務課　電話019―647―2107

第明三治二十五種郵便物認可

第明三治二十五種郵便物認可

(428)　北海少年院
〒066―0066 千歳市大和４―746―10　庶務課　電話0123―23―3147
(429)　丸亀少女の家
〒763―0054 丸亀市中津町28　庶務課　電話0877―22―9226
(430)　四国少年院
〒765―0004 善通寺市善通寺町2020　庶務課　電話0877―62―1251
(431)　東京少年鑑別所
〒179―0084 練馬区氷川台２―11―７　庶務課　電話03―3931―1141
(432)　横浜少年鑑別所
〒233―0003 横浜市港南区港南４－２－１　庶務課　電話045―841―2525
(433)　さいたま少年鑑別所
〒330―0063 さいたま市浦和区高砂３―16―36　庶務課　電話048―864―5858
(434)　千葉少年鑑別所
〒263―0016 千葉市稲毛区天台１―12―９　庶務課　電話043―253―7741
(435)　水戸少年鑑別所
〒310―0045 水戸市新原１―15―15　庶務課　電話029―251―3038
(436)　宇都宮少年鑑別所
〒320―0851 宇都宮市鶴田町574―１　庶務課　電話028―648―5062
(437)　前橋少年鑑別所
〒371―0035 前橋市岩神町４－５－７　庶務課　電話027―233―3183
(438)　静岡少年鑑別所
〒422―8021 静岡市駿河区小鹿２―27―７　庶務課　電話054―281―3208
(439)　甲府少年鑑別所
〒400―0055 甲府市大津町2075―１　庶務課　電話055―241―1881
(440)　長野少年鑑別所
〒380―0803 長野市三輪５―46―14　庶務課　電話026―232―6144
(441)　新潟少年鑑別所
〒951―8133 新潟市中央区川岸町１―53―２　庶務課　電話025―266―2442
(442)　大阪少年鑑別所
〒590―0014 堺市堺区田出井町８―30　庶務課　電話072―233―3326
(443)　京都少年鑑別所
〒606―8307 京都市左京区吉田上阿達町37　庶務課　電話075―751―7111
(444)　神戸少年鑑別所
〒652―0015 神戸市兵庫区下祇園町40―７　庶務課　電話078―351―0761
(445)　大津少年鑑別所
〒520―0867 大津市大平１－１－２　庶務課　電話077―537―1011
(446)　和歌山少年鑑別所
〒640―8127 和歌山市元町奉行丁２－１　庶務課　電話073―425―5369
(447)　名古屋少年鑑別所
〒464―8585 名古屋市千種区北千種１－６－６　庶務課　電話052―721―8432
(448)　津少年鑑別所
〒514―0043 津市南新町12―12　庶務課　電話059―228―3556
(449)　岐阜少年鑑別所
〒502―0851 岐阜市鷺山1769―20　庶務課　電話058―231―5040
(450)　金沢少年鑑別所
〒920―0942 金沢市小立野５－２－14　庶務課　電話076―231―1603
(451)　広島少年鑑別所
〒730―0823 広島市中区吉島西３―15―８　庶務課　電話082―244―3388
(452)　山口少年鑑別所
〒753―0074 山口市中央４－７－５　庶務課　電話083―922―6518
(453)　松江少年鑑別所
〒690―0873 松江市内中原町195　庶務課　電話0852―21―3154
(454)　福岡少年鑑別所
〒815―0042 福岡市南区若久６―75―２　庶務課　電話092―541―7934
(455)　佐賀少年鑑別所
〒840―0856 佐賀市新生町１―10　庶務課　電話0952―26―2281
(456)　長崎少年鑑別所
〒852―8114 長崎市橋口町４－３　庶務課　電話095―846―5600
(457)　大分少年鑑別所
〒870―0016 大分市新川町１－５―28　庶務課　電話097―534―7576
(458)　熊本少年鑑別所
〒860―0082 熊本市西区池田１－９―27　庶務課　電話096―325―4131
(459)　鹿児島少年鑑別所
〒890―0081 鹿児島市唐湊３－３－５　庶務課　電話099―254―3347
(460)　宮崎少年鑑別所
〒880―0014 宮崎市鶴島２―16―５　庶務課　電話0985―27―5566
(461)　那覇少年鑑別所
〒900―0036 那覇市西３―14―20　庶務課　電話098―862―4606
(462)　仙台少年鑑別所
〒984―0825 仙台市若林区古城３―27―17　庶務課　電話022―286―2311
(463)　福島少年鑑別所
〒960―8254 福島市南沢又字原町越４―14　庶務課　電話024―557―6561
(464)　秋田少年鑑別所
〒010―0973 秋田市八橋本町６－３－５　庶務課　電話018―862―3771
(465)　青森少年鑑別所
〒030―0853 青森市金沢１－５―38　庶務課　電話017―776―5118
(466)　札幌少年鑑別所
〒007―0802 札幌市東区東苗穂２条１－１―25　庶務課　電話011―784―7441
(467)　旭川少年鑑別所
〒078―8231 旭川市豊岡１条１－３―24　庶務課　電話0166―31―5468
(468)　高松少年鑑別所
〒760―0071 高松市藤塚町３－７―28　庶務課　電話087―834―1770
(469)　徳島少年鑑別所
〒770―0816 徳島市助任本町５―40　庶務課　電話088―652―5606
(470)　高知少年鑑別所
〒780―0065 高知市塩田町19―13　庶務課　電話088―872―9283
(471)　関東地方更生保護委員会
〒330―9725 さいたま市中央区新都心２－１　事務局会計課　電話048―600―0181
(472)　近畿地方更生保護委員会
〒540―0008 大阪市中央区大手前４－１－76　事務局会計課　電話06―6949―6260
(473)　中部地方更生保護委員会
〒460―0001 名古屋市中区三の丸４－３－１　事務局総務課　電話052―951―2944
(474)　中国地方更生保護委員会
〒730―0012 広島市中区上八丁堀２―31　事務局総務課　電話082―221―4497
(475)　九州地方更生保護委員会
〒810―0044 福岡市中央区六本松４－２－３　事務局総務課　電話092―761―7781
(476)　東北地方更生保護委員会
〒980―0812 仙台市青葉区片平１－３－１　事務局総務課　電話022―221―3536
(477)　北海道地方更生保護委員会
〒060―0042 札幌市中央区大通西12　事務局総務課　電話011―261―9907
(478)　四国地方更生保護委員会
〒760―0033 高松市丸の内１－１　事務局総務課　電話087―822―5090
(479)　入国者収容所大村入国管理センター
〒856―0817 大村市古賀島町644―３　会計課　電話0957―52―2121
(480)　入国者収容所東日本入国管理センター
〒300―1288 牛久市久野町1766―１　会計課　電話029―875―1291
(481)　東京出入国在留管理局
〒108―8255 港区港南５－５―30　用度課　電話03―5796―7104
(482)　大阪出入国在留管理局
〒559―0034 大阪市住之江区南港北１―29―53　会計課　電話0570―06―4259　内120
(483)　名古屋出入国在留管理局
〒455―8601 名古屋市港区正保町５―18　会計課　電話052―559―2108
(484)　広島出入国在留管理局
〒730―0012 広島市中区上八丁堀２―31広島法務総合庁舎内　総務課　電話082―221―4411
(485)　福岡出入国在留管理局
〒810―0073 福岡市中央区舞鶴３－５―25　福岡第１法務総合庁舎　会計課　電話092―717―7563
(486)　仙台出入国在留管理局
〒983―0842 仙台市宮城野区五輪１－３―20仙台第二法務合同庁舎　総務課　電話0570―022―259　内11#

(487)　札幌出入国在留管理局
〒060―0042 札幌市中央区大通西12丁目札幌第３合同庁舎　総務課　電話0570―003―259　内510#
(488)　高松出入国在留管理局
〒760―0033 高松市丸の内１―１高松法務合同庁舎　総務課　電話087―822―5852
(489)　公安調査庁
〒100―0013 千代田区霞が関１―１―１　総務部総務課　電話03―3592―5711
(490)　関東公安調査局
〒102―0074 千代田区九段南１―１―10　総務部　電話03―3261―8585　内7024
(491)　近畿公安調査局
〒540―0008 大阪市中央区大手町３―１―41　総務部　電話06―6943―7771
(492)　中部公安調査局
〒460―0001 名古屋市中区三の丸４―３―１　総務部　電話052―951―4531
(493)　中国公安調査局
〒730―0012 広島市中区上八丁堀２―31　総務部　電話082―228―5141
(494)　九州公安調査局
〒810―0073 福岡市中央区舞鶴３―５―25　総務部　電話092―721―1845
(495)　東北公安調査局
〒980―0821 仙台市青葉区春日町７―25　総務部　電話022―721―2701
(496)　北海道公安調査局
〒060―0042 札幌市中央区大通西12　総務部　電話011―261―9810
(497)　四国公安調査局
〒760―0033 高松市丸の内１―１　総務部　電話087―822―6666
(498)　大阪医療刑務所
〒590―0014 堺市堺区田出井町８―80　総務部用度課　電話072―228―0145
(499)　喜連川社会復帰促進センター
〒329―1493 さくら市喜連川5547　総務部用度課　電話028―686―3111
(500)　播磨社会復帰促進センター
〒675―1297 加古川市八幡町宗佐544　総務部用度課　電話079―430―5503
(501)　美祢社会復帰促進センター
〒750―0693 美祢市豊田前町麻生下10　総務部経理課　電話0837―57―5131
(502)　島根あさひ社会復帰促進センター
〒697―0492 浜田市旭町丸原380―15　総務部経理課　電話0855―45―8171
(503)　東日本成人矯正医療センター
〒196―8560 昭島市もくせいの杜２―１―９　総務部経理課　電話042―500―5271
(504)　立川拘置所
〒190―8552 立川市泉町1156―11　総務部用度課　電話042―540―4191
(505)　出入国在留管理庁
〒100―8973 千代田区霞が関１―１―１　総務課調達係　電話03―3580―4111
(506)　外務省本省
〒100―8919 千代田区霞が関２―２―１　官房会計課調達室　電話03―3580―3311　内2137
(507)　財務本省
〒100―8940 千代田区霞が関３―１―１　官房会計課契約第三係　電話03―3581―4111　内2143
(508)　関東財務局
〒330―9716 さいたま市中央区新都心１―１さいたま新都心合同庁舎１号館　総務部会計課契約係　電話048―600―1087
(509)　東京税関
〒135―8615 江東区青海２―７―11東京港湾合同庁舎　総務部会計課用度係　電話03―3599―6236
(510)　東京税関
〒135―8615 江東区青海２―７―11　東京港湾合同庁舎　総務部会計課営繕係　電話03―3599―6238
(511)　横浜税関
〒231―8401 横浜市中区海岸通１―１総務部会計課経理係　電話045―212―6030
(512)　国税庁
〒100―8978 千代田区霞が関３―１―１　長官官房会計課契約第三係　電話03―3581―4161　内3531
(513)　東京国税局
〒104―8449 中央区築地５―３―１　総務部会計課用度係　電話03―3542―2111　内2229
(514)　関東信越国税局
〒330―9719 さいたま市中央区新都心１―１さいたま新都心合同庁舎１号館　総務部会計課用度係　電話048―600―3111　内2124
(515)　近畿財務局
〒540―8550 大阪市中央区大手前４―１―76大阪合同庁舎第４号館　総務部会計課用度係　電話06―6949―6353
(516)　神戸税関
〒650―0041 神戸市中央区新港町12―１　総務部会計課営繕係　電話078―333―3021
(517)　大阪税関
〒552―0021 大阪市港区築港４―10―３大阪港湾合同庁舎　総務部会計課経理係　電話06―6576―3038
(518)　大阪国税局
〒540―8541 大阪市中央区大手前１―５―63大阪合同庁舎第３号館　総務部会計課用度係　電話06―6941―5331　内2189
(519)　北海道財務局
〒060―8579 札幌市北区北８条西２札幌第１合同庁舎　総務部会計課用度係　電話011―709―2311　内4265
(520)　函館税関
〒040―8561 函館市海岸町24―４函館港湾合同庁舎　総務部会計課営繕係　電話0138―40―4237
(521)　札幌国税局
〒060―0042 札幌市中央区大通西10札幌第２合同庁舎　総務部会計課用度係　電話011―231―5011　内2470
(522)　東北財務局
〒980―8436 仙台市青葉区本町３―３―１　仙台合同庁舎　総務部会計課用度係　電話022―263―1111　内3023
(523)　仙台国税局
〒980―8430 仙台市青葉区本町３―３―１　仙台合同庁舎Ａ棟　総務部会計課用度係　電話022―263―1111　内3272
(524)　東海財務局
〒460―8521 名古屋市中区三の丸３―３―１　総務部会計課契約係　電話052―951―2382
(525)　名古屋税関
〒455―8535 名古屋市港区入船２―３―12　名古屋港湾合同庁舎　総務部会計課経理係　電話052―654―4034
(526)　名古屋国税局
〒460―8520 名古屋市中区三の丸３―３―２名古屋国税総合庁舎　総務部会計課用度係　電話052―951―3511　内3562
(527)　北陸財務局
〒921―8508 金沢市新神田４―３―10金沢新神田合同庁舎　会計課経理係　電話076―292―7867
(528)　金沢国税局
〒920―8586 金沢市広坂２―２―60金沢広坂合同庁舎　総務部会計課用度係　電話076―231―2131　内2221
(529)　中国財務局
〒730―8520 広島市中区上八丁堀６―30広島合同庁舎４号館　総務部会計課用度係　電話082―221―9221　内3330
(530)　広島国税局
〒730―8521 広島市中区上八丁堀６―30広島合同庁舎１号館　総務部会計課用度係　電話082―221―9211　内3652
(531)　四国財務局
〒760―8550 高松市サンポート３―33高松サンポート合同庁舎（南館）　総務部会計課用度係　電話087―811―7780
(532)　高松国税局
〒760―0018 高松市天神前２―10高松国税総合庁舎　総務部会計課用度係　電話087―831―3111　内268
(533)　福岡財務支局
〒812―0013 福岡市博多区博多駅東２―11―１福岡合同庁舎　会計課用度係　電話092―411―7284　内3327
(534)　門司税関
〒801―8511 北九州市門司区西海岸１―３―10門司港湾合同庁舎　総務部会計課用度係　電話050―3530―8322
(535)　門司税関
〒801―8511 北九州市門司区西海岸１―３―10門司港湾合同庁舎　総務部会計課営繕係　電話050―3530―8324
(536)　長崎税関
〒850―0862 長崎市出島町１―36　総務部会計課用度係　電話095―828―8636
(537)　長崎税関
〒850―0862 長崎市出島町１―36　総務部会計課営繕係　電話095―828―8637

(538)　福岡国税局
〒812―8547 福岡市博多区博多駅東２―11―１福岡合同庁舎　総務部会計課用度係　電話092―411―0031　内2543
(539)　九州財務局
〒860―8585 熊本市西区春日２―10―１熊本地方合同庁舎Ａ棟　総務部会計課用度係　電話096―353―6351　内3025
(540)　熊本国税局
〒860―8603 熊本市西区春日２―10―１熊本地方合同庁舎Ｂ棟　総務部会計課用度係　電話096―354―6171　内6066
(541)　沖縄地区税関
〒900―0025 那覇市壺川３―２―６壺川ビル３階　会計課営繕係　電話098―996―5527
(542)　沖縄国税事務所
〒900―8554 那覇市旭町９沖縄国税総合庁舎　会計課会計係　電話098―867―3601　内520
(543)　神戸税関
〒650―0041 神戸市中央区新港町12―１　総務部会計課用度係　電話078―333―3019
(544)　文部科学本省
〒100―8959 千代田区霞が関３―２―２大臣官房会計課総務班　電話03―5253―4111　内3012
(545)　国立教育政策研究所
〒100―8951 千代田区霞が関３―２―２総務部会計課管理係　電話03―6733―6835
(546)　日本学士院
〒110―0007 台東区上野公園７―32　会計係　電話03―3822―2101
(547)　科学技術・学術政策研究所
〒100―0013 千代田区霞が関３―２―２総務課経理係　電話03―3581―2392
(548)　厚生労働省
〒100―8916 千代田区霞が関１―２―２大臣官房会計課経理室契約班　電話03―3595―2085
(549)　国立医薬品食品衛生研究所
〒210―9501 川崎市川崎区殿町３―25―26　総務部会計課　電話044―270―6600
(550)　国立保健医療科学院
〒351―0197 和光市南２―３―６　総務部会計課　電話048―458―6114
(551)　国立社会保障・人口問題研究所
〒100―0011 千代田区内幸町２―２―３日比谷国際ビル６階　総務課　電話03―3595―2984
(552)　国立感染症研究所
〒162―8640 新宿区戸山１―23―１　総務部会計課　電話03―5285―1111
(553)　国立障害者リハビリテーションセンター
〒359―8555 所沢市並木４―１　管理部会計課　電話04―2995―3100
(554)　小樽検疫所
〒047―0007 小樽市港町５―２小樽地方合同庁舎１階　総務課　電話0134―22―5234
(555)　仙台検疫所
〒985―0011 塩竈市貞山通３―４―１塩釜港湾合同庁舎２階　総務課　電話022―367―8100
(556)　成田空港検疫所
〒282―0004 成田市古込字古込１―１第２旅客ターミナルビル６階　総務課　電話0476―34―2301
(557)　東京検疫所
〒135―0064 江東区青海２―７―11東京港湾合同庁舎８階　総務課　電話03―3599―1512
(558)　横浜検疫所
〒231―0001 横浜市中区新港１―６―１よこはま新港合同庁舎６階　総務課　電話045―212―1510
(559)　新潟検疫所
〒950―0072 新潟市中央区竜が島１―５―４新潟港湾合同庁舎２階　総務課　電話025―241―2323
(560)　名古屋検疫所
〒455―0045 名古屋市港区築地町11―１　総務課　電話052―661―2670
(561)　大阪検疫所
〒552―0021 大阪市港区築港４―10―３大阪港湾合同庁舎５階　総務課　電話06―6571―3621
(562)　関西空港検疫所
〒549―0011 泉南郡田尻町泉州空港中１関西国際空港ＣＩＱ合同庁舎４階　総務課　電話072―455―1280
(563)　神戸検疫所
〒652―0866 神戸市兵庫区遠矢浜町１―１　総務課　電話078―672―9652
(564)　広島検疫所
〒734―0011 広島市南区宇品海岸３―10―17広島港湾合同庁舎３階　総務課　電話082―251―4785
(565)　福岡検疫所
〒812―0031 福岡市博多区沖浜町８―１福岡港湾合同庁舎４階　総務課　電話092―291―4095
(566)　那覇検疫所
〒900―0001 那覇市港町２―11―１那覇港湾合同庁舎２階　総務課　電話098―868―8037
(567)　北海道厚生局
〒060―0808 札幌市北区北８条西２―１―１札幌第１合同庁舎８階　総務課　電話011―709―2311
(568)　東北厚生局
〒980―8426 仙台市青葉区花京院１―１―20花京院スクエア21階　総務課　電話022―726―9260
(569)　関東信越厚生局
〒330―9713 さいたま市中央区新都心１―１さいたま新都心合同庁舎１号館７階　総務課　電話048―740―0711
(570)　東海北陸厚生局
〒461―0011 名古屋市東区白壁１―15―１名古屋合同庁舎３号館　総務課　電話052―971―8831
(571)　近畿厚生局
〒541―8556 大阪市中央区大手前４―１―76大阪合同庁舎４号館　総務課　電話06―6942―2648
(572)　中国四国厚生局
〒730―0012 広島市中区上八丁堀６―30広島合同庁舎４号館２階　総務課　電話082―223―8181
(573)　四国厚生支局
〒760―0019 高松市サンポート３―33高松サンポート合同庁舎４階　総務課経理第一係　電話087―851―9565
(574)　九州厚生局
〒812―0011 福岡市博多区博多駅前３―２―８住友生命博多ビル４階　総務課　電話092―707―1115
(575)　中央労働委員会事務局
〒105―0011 港区芝公園１―５―32労働委員会会館３階　総務課　電話03―5403―2269
(576)　北海道労働局
〒060―8566 札幌市北区北８条西２―１―１札幌第１合同庁舎９階　総務部総務課　電話011―709―2311
(577)　青森労働局
〒030―8558 青森市新町２―４―25青森合同庁舎５階　総務部総務課　電話017―734―4111
(578)　岩手労働局
〒020―8522 盛岡市盛岡駅西通１―９―15盛岡第２合同庁舎５階　総務部総務課　電話019―604―3001
(579)　宮城労働局
〒983―8585 仙台市宮城野区鉄砲町１仙台第４合同庁舎７階　総務部総務課　電話022―299―8833
(580)　秋田労働局
〒010―0951 秋田市山王７―１―３秋田合同庁舎４階　総務部総務課　電話018―862―6681
(581)　山形労働局
〒990―8567 山形市香澄町３―２―１山交ビル３階　総務部総務課　電話023―624―8221
(582)　福島労働局
〒960―8112 福島市花園町５―46福島地方第二合同庁舎４階　総務部総務課　電話024―536―0077
(583)　茨城労働局
〒310―8511 水戸市宮町１―８―31茨城労働総合庁舎４階　総務部総務課　電話029―224―6211
(584)　栃木労働局
〒320―0845 宇都宮市明保野町１―４宇都宮第２地方合同庁舎４階　総務部総務課　電話028―634―9110
(585)　群馬労働局
〒371―8567 前橋市大手町２―３―１前橋地方合同庁舎９階　総務部総務課　電話027―896―4732
(586)　埼玉労働局
〒330―6016 さいたま市中央区新都心11―２ランド・アクシス・タワー16階　総務部総務課　電話048―600―6200

(587)　千葉労働局
〒260―8612 千葉市中央区中央４―11―１ 千葉第２地方合同庁舎２階　総務部総務課　電話043―221―4311

(588)　東京労働局
〒102―8305 千代田区九段南１―２―１九段第３合同庁舎14階　総務部会計課　電話03―3512―1606

(589)　神奈川労働局
〒231―8434 横浜市中区北仲通５―57横浜第２合同庁舎８階　総務部総務課　電話045―211―7350

(590)　新潟労働局
〒950―8625 新潟市中央区美咲町１―２―１新潟美咲合同庁舎２号館３階　総務部総務課　電話025―288―3500

(591)　富山労働局
〒930―8509 富山市神通本町１―５―５富山労働総合庁舎５階　総務部総務課　電話076―432―2727

(592)　石川労働局
〒920―0024 金沢市西念３―４―１金沢駅西合同庁舎６階　総務部総務課　電話076―265―4420

(593)　福井労働局
〒910―8559 福井市春山１―１―54福井春山合同庁舎14階　総務部総務課　電話0776―22―2655

(594)　山梨労働局
〒400―8577 甲府市丸の内１―１―11　総務部総務課　電話055―225―2850

(595)　長野労働局
〒380―8572 長野市中御所１―22―１長野労働総合庁４階　総務部総務課　電話026―223―0550

(596)　岐阜労働局
〒500―8723 岐阜市金竜町５―13岐阜合同庁舎３階　総務部総務課　電話058―245―8101

(597)　静岡労働局
〒420―8639 静岡市葵区追手町９―50静岡地方合同庁舎３階　総務部総務課　電話054―254―6393

(598)　愛知労働局
〒460―8507 名古屋市中区三の丸２―５―１名古屋合同庁舎第２号館３階　総務部総務課　電話052―972―0262

(599)　三重労働局
〒514―8524 津市島崎町327―２津第２地方合同庁舎３階　総務部総務課　電話059―226―2105

(600)　滋賀労働局
〒520―0806 大津市打出浜14―15滋賀労働総合庁舎４階　総務部総務課　電話077―522―6647

(601)　京都労働局
〒604―0846 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451　総務部総務課　電話075―241―3211

(602)　大阪労働局
〒540―8527 大阪市中央区大手前４―１―67大阪合同庁舎第２号館８階　総務部会計課　電話06―6949―6487

(603)　兵庫労働局
〒650―0044 神戸市中央区東川崎町１―１―３神戸クリスタルタワー14階　総務部総務課　電話078―367―9173

(604)　奈良労働局
〒630―8570 奈良市法蓮町387奈良第３地方合同庁舎　総務部総務課　電話0742―32―0201

(605)　和歌山労働局
〒640―8581 和歌山市黒田２―３―３和歌山労働総合庁舎３階　総務部総務課　電話073―488―1100

(606)　鳥取労働局
〒680―8522 鳥取市富安２―89―９　総務部総務課　電話0857―29―1700

(607)　島根労働局
〒690―0841 松江市向島町134―10松江地方合同庁舎５階　総務部総務課　電話0852―20―7006

(608)　岡山労働局
〒700―8611 岡山市北区下石井１―４―１岡山第２合同庁舎３階　総務部総務課　電話086―225―2011

(609)　広島労働局
〒730―8538 広島市中区上八丁堀６―30広島合同庁舎第２号館５階　総務部総務課　電話082―221―9241

(610)　山口労働局
〒753―8510 山口市中河原町６―16山口地方合同庁舎２号館６階　総務部総務課　電話083―995―0363

(611)　徳島労働局
〒770―0851 徳島市徳島町城内６―６徳島地方合同庁舎４階　総務部総務課　電話088―652―9141

(612)　香川労働局
〒760―0019 高松市サンポート３―33高松サンポート合同庁舎３階　総務部総務課　電話087―811―8915

(613)　愛媛労働局
〒790―8538 松山市若草町４―３松山若草合同庁舎６階　総務部総務課　電話089―935―5200

(614)　高知労働局
〒781―9548 高知市南金田１―39　総務部総務課　電話088―885―6021

(615)　福岡労働局
〒812―0013 福岡市博多区博多駅東２―11―１福岡合同庁舎新館５階　総務部総務課　電話092―411―4745

(616)　佐賀労働局
〒840―0801 佐賀市駅前中央３―３―20佐賀第２合同庁舎４階　総務部総務課　電話0952―32―7155

(617)　長崎労働局
〒850―0033 長崎市万才町７―１ＴＢＭ長崎ビル３階　総務部総務課　電話095―801―0020

(618)　熊本労働局
〒860―8514 熊本市西区春日２―10―１熊本地方合同庁舎Ａ棟９階　総務部総務課　電話096―211―1701

(619)　大分労働局
〒870―0037 大分市東春日町17―20大分第２ソフィアプラザビル３階　総務部総務課　電話097―536―3211

(620)　宮崎労働局
〒880―0805 宮崎市橘通東３―１―22宮崎合同庁舎５階　総務部総務課　電話0985―38―8820

(621)　鹿児島労働局
〒892―8535 鹿児島市山下町13―21鹿児島合同庁舎２階　総務部総務課　電話099―223―8275

(622)　沖縄労働局
〒900―0006 那覇市おもろまち２―１―１那覇第２地方合同庁舎１号館４階　総務部総務課　電話098―868―4003

(623)　国立療養所松丘保養園
〒038―0003 青森市大字石江字平山19　庶務課　電話017―788―0145

(624)　国立療養所東北新生園
〒989―4692 登米市迫町新田字上葉ノ木沢１番地　庶務課　電話0228―38―2121

(625)　国立療養所栗生楽泉園
〒377―1711 吾妻郡草津町大字草津乙647庶務課　電話0279―88―3030

(626)　国立療養所多磨全生園
〒189―8550 東村山市青葉町４―１―１経理部会計第二課　電話042―395―1101

(627)　国立駿河療養所
〒412―8512 御殿場市神山1915　庶務課　電話0550―87―1711

(628)　国立療養所長島愛生園
〒701―4592 瀬戸内市邑久町虫明6539　事務部会計課　電話0869―25―0321

(629)　国立療養所邑久光明園
〒701―4593 瀬戸内市邑久町虫明6253　庶務課　電話0869―25―0011

(630)　国立療養所大島青松園
〒761―0198 高松市庵治町6034―１　庶務課　電話087―871―3131

(631)　国立療養所菊池恵楓園
〒861―1113 合志市栄3796　事務部会計課　電話096―248―1131

(632)　国立療養所星塚敬愛園
〒893―8502 鹿屋市星塚町4204　事務部会計課　電話0994―49―2500

(633)　国立療養所奄美和光園
〒894―0007 奄美市名瀬和光町1700　庶務課　電話0997―52―6311

(634)　国立療養所沖縄愛楽園
〒905―1635 名護市字済井出1192　事務部会計課　電話0980―52―8331

(635)　国立療養所宮古南静園
〒906―0003 宮古島市平良字島尻888　庶務課　電話0980―72―5321

(636)　農林水産本省
〒100―8950 千代田区霞が関１―２―１ 大臣官房予算課契約審査班　電話03―6744―7160
(637)　農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
〒305―8601 つくば市観音台２―１―９ 総務課用度係　電話029―838―7217
(638)　東北農政局
〒980―0014 仙台市青葉区本町３―３―１ 総務部会計課調達係　電話022―263―1111内4023
(639)　津軽土地改良建設事務所
〒036―0357 黒石市追子野木３―145―１ 庶務課経理係　電話0172―40―4360
(640)　北奥羽土地改良調査管理事務所
〒036―8214 弘前市大字新寺町149―２ 庶務課経理第２係　電話0172―32―8457
(641)　北上土地改良調査管理事務所
〒020―0023 盛岡市内丸７―25盛岡合同庁舎　庶務課経理第２係　電話019―613―2533
(642)　西奥羽土地改良調査管理事務所
〒010―0951 秋田市山王７―１―３　庶務課経理第１係　電話018―823―7801
(643)　阿武隈土地改良調査管理事務所
〒960―0241 福島市笹谷字稲場38―７　庶務課経理第１係　電話024―555―3780
(644)　土地改良技術事務所
〒983―0836 仙台市宮城野区幸町３―14―１　庶務課経理係　電話022―295―5544
(645)　和賀中央農業水利事業所
〒024―0062 北上市鍛冶町１丁目11―58 庶務課経理係　電話0197―62―0755
(646)　岩手山麓農業水利事業所
〒020―0733 滝沢市篠木待場80　庶務課経理係　電話019―699―2225
(647)　河南二期農業水利事業所
〒986―0832 石巻市泉町４―１―18石巻合同庁舎３階　庶務課経理係　電話0225―25―4588
(648)　平鹿平野農業水利事業所
〒013―0051 横手市大屋新町字大平99―39 庶務課経理係　電話0182―35―7781
(649)　田沢二期農業水利事業所
〒014―0052 大仙市大曲川原町９―17　庶務課経理係　電話0187―66―3255
(650)　旭川農業水利事業所
〒013―0018 横手市本町２―９横手法務合同庁舎１階　庶務課経理係　電話0182―35―5401
(651)　八郎潟農業水利事業所
〒010―0442 南秋田郡大潟村東１―１　庶務課経理係　電話0185―47―7667
(652)　最上川下流左岸農業水利事業所
〒999―7781 東田川郡庄内町余目字上梵天塚15最上川土地改良区１階　庶務課経理係　電話0234―28―8316
(653)　会津南部農業水利事業所
〒965―0873 会津若松市追手町６―11会津若松合同庁舎３階　庶務課経理係　電話0242―36―6720
(654)　関東農政局
〒330―9722 さいたま市中央区新都心２―１さいたま新都心合同庁舎２号館12階　総務部会計課審査係　電話048―740―0328
(655)　利根川水系土地改良調査管理事務所
〒277―0831 柏市根戸471―65　庶務課経理第１係　電話04―7131―7141
(656)　西関東土地改良調査管理事務所
〒439―0031 菊川市加茂2280―１　庶務課経理第１係　電話0537―35―3251
(657)　土地改良技術事務所
〒332―0026 川口市南町２―５―３　庶務課経理係　電話048―254―0511
(658)　那珂川沿岸農業水利事業所
〒310―0002 水戸市中河内町960―１　庶務課経理係　電話029―227―7571
(659)　栃木南部農業水利事業所
〒323―0023 小山市中央町３―７―１ロブレビル７階　庶務課経理係　電話0285―39―6160
(660)　荒川中部農業水利事業所
〒369―0201 深谷市岡2381―１深谷市岡部総合支所２階　庶務課経理係　電話048―585―4600
(661)　印旛沼二期農業水利事業所
〒285―0016 佐倉市宮小路町28　庶務課経理係　電話043―483―4401
(662)　三方原用水二期農業水利事業所
〒430―0926 浜松市中央区砂山町350―５浜松駅南ビルディング11階　庶務課経理係　電話053―540―4333
(663)　茨城中部農地整備事業所
〒311―3131 東茨城郡茨城町小堤1023―１庶務課経理係　電話029―277―3011
(664)　手賀沼農地防災事業所
〒270―1323 印西市木下東２―４―１　庶務課経理係　電話0476―37―7140
(665)　北陸農政局
〒920―8566 金沢市広坂２―２―60　会計課調達係　電話076―263―2161　内3162
(666)　信濃川水系土地改良調査管理事務所
〒951―8133 新潟市中央区川岸町１―49―３　庶務課経理第１係　電話025―231―5141
(667)　西北陸土地改良調査管理事務所
〒923―0801 小松市園町ホ85―１　庶務課経理第１係　電話0761―21―9911
(668)　土地改良技術事務所
〒921―8507 金沢市新神田４―３―10　庶務課経理係　電話076―292―7900
(669)　加治川二期農業水利事業所
〒957―0072 新発田市日渡96　庶務課経理係　電話0254―27―1510
(670)　新津郷用水農業水利事業所
〒956―0015 新潟市秋葉区川口578―13 庶務課経理係　電話0250―47―7530
(671)　新川流域農業水利事業所
〒953―0041 新潟市西蒲区巻甲5488　庶務課経理係　電話0256―73―6200
(672)　信濃川左岸流域農業水利事業所
〒940―0082 長岡市千歳１丁目３番88号長岡地方合同庁舎６階　庶務課経理係　電話0258―31―1011
(673)　水橋農地整備事業所
〒931―8431 富山市針原中町311―１　庶務課経理係　電話076―471―5031
(674)　河北潟周辺農地防災事業所
〒920―0292 河北郡内灘町字大学１―２―１内灘町役場内６階　庶務課経理係　電話076―282―9640
(675)　関川用水土地改良建設事業所
〒943―0154 上越市稲田１―１―７　庶務課経理係　電話025―521―6040
(676)　東海農政局
〒460―8516 名古屋市中区三の丸１―２―２　会計課調達係　電話052―201―7271　内2244
(677)　木曽川水系土地改良調査管理事務所
〒466―0857 名古屋市昭和区安田通４―８ 庶務課経理第１係　電話052―761―3191
(678)　土地改良技術事務所
〒460―0001 名古屋市中区三の丸１―２―２　庶務課経理係　電話052―232―1057
(679)　新濃尾農地防災事業所
〒491―0903 一宮市八幡５―１―14　庶務課経理係　電話0586―47―7720
(680)　矢作川総合第二期農地防災事務所
〒446―0065 安城市大東町22―16　庶務課経理第１係　電話0566―71―4611
(681)　西農用水第三期農業水利事務所
〒503―0917 大垣市神田町１―１弘光舎ビル７階　庶務課経理係　電話0584―84―2722
(682)　近畿農政局
〒602―8054 京都市上京区西洞院通り下長者町下る丁子風呂町　会計課審査係　電話075―451―9161
(683)　淀川水系土地改良調査管理事務所
〒612―0855 京都市伏見区桃山町永井久太郎56　庶務課経理第２係　電話075―602―1313
(684)　加古川水系広域農業水利施設総合管理所
〒673―0515 三木市志染町三津田1525　経理係　電話0794―87―3321
(685)　南近畿土地改良調査管理事務所
〒638―0821 吉野郡大淀町下渕388―１庶務課経理第１係　電話0747―52―2791
(686)　土地改良技術事務所
〒612―0847 京都市伏見区深草大亀谷大山町官有地　庶務課経理係　電話075―641―6391
(687)　東条川二期農業水利事業所
〒673―1431 加東市社字白池490―66　庶務課経理係　電話0795―42―0600
(688)　亀岡中部農地整備事業所
〒621―0805 亀岡市安町野々神31―５　庶務課経理係　電話0771―29―0260
(689)　和歌山平野農地防災事業所
〒640―0413 紀の川市貴志川町神戸327―１　庶務課経理係　電話0736―65―3360

(690)　中国四国農政局
〒700―8532 岡山市北区下石井１―４―１ 岡山第２合同庁舎　会計課調達係　電話086―224―4511　内2263
(691)　中国土地改良調査管理事務所
〒731―0221 広島市安佐北区可部２―６―15　庶務課経理第１係　電話082―819―1617
(692)　四国土地改良調査管理事務所
〒762―0086 丸亀市飯山町真時677―１ 庶務課経理第１係　電話0877―56―8260
(693)　土地改良技術事務所
〒700―0984 岡山市北区桑田町１―36岡山地方合同庁舎２階　庶務課経理係　電話086―223―2777
(694)　吉井川農業水利事業所
〒700―0984 岡山市北区桑田町１―36岡山地方合同庁舎２階　庶務課経理係　電話086―206―2718
(695)　吉野川北岸二期農業水利事業所
〒771―1703 阿波市阿波町東原173―１阿波市阿波地域交流センター２階　庶務課経理係　電話0883―35―6022
(696)　道前道後用水農業水利事業所
〒791―0213 東温市牛渕829―１　庶務課経理係　電話089―993―6454
(697)　宍道湖西岸農地整備事業所
〒691―0001 出雲市平田町2112―１　庶務課経理係　電話0853―25―8252
(698)　南周防農地整備事業所
〒742―1502 熊毛郡田布施町大字波野585―１　庶務課経理係　電話0820―51―1007
(699)　道前平野農地整備事業所
〒799―1371 西条市周布220―１　庶務課経理係　電話0898―35―5253
(700)　高知南国農地整備事業所
〒782―0033 香美市土佐山田町旭町１丁目４―10土佐山田地方合同庁舎３階　庶務課経理係　電話0887―52―8300
(701)　岡山南土地改良建設事業所
〒700―0973 岡山市北区下中野1223―５ 庶務課経理係　電話086―236―6240
(702)　九州農政局
〒860―8527 熊本市西区春日２―10―１ 総務部会計課審査係　電話096―211―9111 内4076
(703)　北部九州土地改良調査管理事務所
〒830―0062 久留米市荒木町白口891―20 庶務課経理第２係　電話0942―27―2160
(704)　南部九州土地改良調査管理事務所
〒885―0093 都城市志比田町4778―１　庶務課経理第２係　電話0986―23―1293
(705)　土地改良技術事務所
〒862―0901 熊本市東区東町４―５―７ 庶務課経理係　電話096―367―0411
(706)　八代平野農業水利事業所
〒866―0896 八代市日置町171―１　庶務課経理係　電話0965―62―8510
(707)　宮崎中部農業水利事業所
〒880―0942 宮崎市生目台東４―６―１ 庶務課経理係　電話0985―89―5630
(708)　一ツ瀬川農業水利事業所
〒884―0002 児湯郡高鍋町大字北高鍋300 庶務課経理係　電話0983―32―1360
(709)　沖永良部農業水利事業所
〒891―9214 大島郡知名町知名85　庶務課経理係　電話0997―93―1850
(710)　喜界島農業水利事業所
〒891―6231 大島郡喜界町荒木90―２　庶務課経理係　電話0997―57―1057
(711)　宇城農地整備事業所
〒869―0502 宇城市松橋町松橋357―１ 庶務課経理係　電話0964―27―4436
(712)　駅館川農地整備事業所
〒879―0444 宇佐市大字石田43―１　庶務課経理係　電話0978―34―6277
(713)　筑後川下流右岸農地防災事業所
〒842―0053 神埼市千代田町直鳥166番地１　庶務課経理係　電話0952―34―6130
(714)　玉名横島海岸保全事業所
〒865―0072 玉名市横島町横島2081　庶務課経理係　電話0968―84―4151
(715)　八代海岸保全事業所
〒866―0895 八代市大村町1092―１　庶務課経理係　電話0965―37―8955
(716)　西国東海岸保全事業所
〒872―1101 豊後高田市中真玉2144―12 庶務課経理係　電話0978―25―6540
(717)　北海道農政事務所
〒064―8518 札幌市中央区南22条西６―２―22エムズ南22条第２ビル　会計課用度係　電話011―330―8806
(718)　横浜植物防疫所
〒231―0003 横浜市中区北仲通５―57横浜第２合同庁舎　総務部会計課調達係　電話045―211―7151
(719)　名古屋植物防疫所
〒455―0032 名古屋市港区入船２―３―12 名古屋港湾合同庁舎　庶務課用度係　電話052―651―0111
(720)　神戸植物防疫所
〒650―0042 神戸市中央区波止場町１―１ 神戸第２地方合同庁舎　会計課用度係　電話078―331―2385
(721)　門司植物防疫所
〒801―0841 北九州市門司区西海岸１―３―10門司港湾合同庁舎　庶務課用度係　電話093―321―1404
(722)　那覇植物防疫事務所
〒900―0001 那覇市港町２―11―１那覇港湾合同庁舎　庶務課会計係　電話098―868―0715
(723)　動物検疫所
〒235―0008 横浜市磯子区原町11―１　総務部会計課調達係　電話045―751―5922
(724)　動物検疫所北海道・東北支所
〒066―0012 千歳市美々新千歳空港国際線ターミナルビル　庶務課会計係　電話0123―24―7011
(725)　動物検疫所成田支所
〒282―0004 成田市古込字古込１―１　庶務課会計係　電話0476―34―2340
(726)　動物検疫所羽田空港支所
〒144―0041 大田区羽田空港２―６―４羽田空港ＣＩＱ棟　庶務課会計係　電話03―5757―9751
(727)　動物検疫所中部空港支所
〒479―0881 常滑市セントレア１―１中部空港ＣＩＱ庁舎内　庶務課会計係　電話0569―38―8583
(728)　動物検疫所関西空港支所
〒549―0011 泉南郡田尻町泉州空港中１関西国際空港ＣＩＱ合同庁舎　庶務課会計係　電話0724―55―1955
(729)　動物検疫所神戸支所
〒651―0073 神戸市中央区脇浜海岸通１―４―３神戸防災合同庁舎　庶務課会計係　電話078―222―8990
(730)　動物検疫所門司支所
〒801―0841 北九州市門司区西海岸１―３―10門司港湾合同庁舎　庶務課会計係　電話093―321―1116
(731)　動物検疫所沖縄支所
〒900―0001 那覇市港町２―11―１那覇港湾合同庁舎　庶務課会計係　電話098―861―4370
(732)　動物医薬品検査所
〒185―8511 国分寺市戸倉１―15―１　会計課用度係　電話042―321―1880
(733)　北海道森林管理局
〒064―8537 札幌市中央区宮の森３条７―70　経理課契約適正化専門官　電話011―622―5214
(734)　東北森林管理局
〒010―8550 秋田市中通５―９―16　経理課支出係　電話018―836―2186
(735)　関東森林管理局
〒371―8508 前橋市岩神町４―16―25　経理課契約適正化専門官　電話027―210―1149
(736)　中部森林管理局
〒380―8575 長野市大字栗田715―５　経理課経理第１係　電話026―236―2573
(737)　近畿中国森林管理局
〒530―0042 大阪市北区天満橋１―８―75 経理課契約適正化専門官　電話06―6881―3500
(738)　四国森林管理局
〒780―8528 高知市丸ノ内１―３―30　経理課契約適正化専門官　電話088―821―2011
(739)　九州森林管理局
〒860―0081 熊本市西区京町本丁２―７ 経理課契約適正化専門官　電話096―328―3520
(740)　北海道漁業調整事務所
〒060―0808 札幌市北区北８条西２札幌第１合同庁舎13階北側　総務係　電話011―709―2382
(741)　仙台漁業調整事務所
〒983―0842 仙台市宮城野区五輪１―３―15仙台第３合同庁舎８階　総務係　電話022―291―2774
(742)　新潟漁業調整事務所
〒950―0909 新潟市中央区八千代１―５―15　総務係　電話025―248―3303

(743)　境港漁業調整事務所
〒684―0034 境港市昭和町９―１境港港湾合同庁舎１階　総務係　電話0859―44―3681
(744)　瀬戸内海漁業調整事務所
〒650―0024 神戸市中央区海岸通29神戸地方合同庁舎内　総務課経理係　電話078―392―2281
(745)　九州漁業調整事務所
〒812―0031 福岡市博多区沖浜町８―１福岡港湾合同庁舎　総務課用度係　電話092―273―2001
(746)　経済産業省
〒100―8901 千代田区霞が関１―３―１大臣官房会計課契約担当　電話03―3501―1616
(747)　資源エネルギー庁
〒100―8931 千代田区霞が関１―３―１長官官房総務課会計室　電話03―3501―1719
(748)　特許庁
〒100―8915 千代田区霞が関３―４―３総務部会計課審査係　電話03―3580―5880
(749)　中小企業庁
〒100―8912 千代田区霞が関１―３―１長官官房業務管理官室管理係　電話03―3501―1762
(750)　北海道経済産業局
〒060―0808 札幌市北区北８西２―１―１札幌第１合同庁舎　総務企画部会計課予算係　電話011―709―2311
(751)　東北経済産業局
〒980―8403 仙台市青葉区本町３―３―１仙台合同庁舎Ｂ棟　総務企画部会計課管理係　電話022―221―4869
(752)　経済産業研修所
〒189―0024 東村山市富士見町５―４―36管理課会計係　電話042―393―2521
(753)　関東経済産業局
〒330―9715 さいたま市中央区新都心１―１さいたま新都心合同庁舎１号館　総務企画部会計課用度係　電話048―600―0226
(754)　中部経済産業局
〒460―8510 名古屋市中区三の丸２―５―２　総務企画部会計課管理係　電話052―951―0250
(755)　近畿経済産業局
〒540―8535 大阪市中央区大手前１―５―44大阪合同庁舎第１号館　総務企画部会計課総括係　電話06―6966―6002
(756)　中国経済産業局
〒730―8531 広島市中区上八丁堀６―30広島合同庁舎２号館　総務企画部会計課用度係　電話082―224―5622
(757)　四国経済産業局
〒760―8512 高松市サンポート３―33高松サンポート合同庁舎北館　総務企画部会計課予決算係　電話087―811―8508
(758)　九州経済産業局
〒812―8546 福岡市博多区博多駅東２―11―１福岡合同庁舎　総務企画部会計課予算係　電話092―482―5409
(759)　那覇産業保安監督事務所
〒900―0006 那覇市おもろまち２―１―１那覇第２地方合同庁舎１号館　管理課庶務・会計係　電話098―866―6474
(760)　国土交通省
〒100―8918 千代田区霞が関２―１―３中央合同庁舎第３号館　大臣官房会計課契約制度管理室　電話03―5253―8111　内21834
(761)　北海道運輸局
〒060―0042 札幌市中央区大通西10札幌第２合同庁舎　総務部会計課　電話011―290―2713
(762)　東北運輸局
〒983―8537 仙台市宮城野区鉄砲町１仙台第４合同庁舎　総務部会計課　電話022―791―7506
(763)　北陸信越運輸局
〒950―8537 新潟市中央区美咲町１―２―１新潟美咲合同２号館　総務部会計課　電話025―285―9150　内3144
(764)　関東運輸局
〒231―8433 横浜市中区北仲通５―57横浜第２合同庁舎　総務部会計課　電話045―211―7207
(765)　中部運輸局
〒460―8528 名古屋市中区三の丸２―２―１名古屋合同庁舎第１号館　総務部会計課　電話052―952―8004
(766)　近畿運輸局
〒540―8558 大阪市中央区大手前４―１―76大阪合同庁舎第４号館　総務部会計課　電話06―6949―6406
(767)　神戸運輸監理部
〒650―0042 神戸市中央区波止場町１―１神戸第２地方合同庁舎　総務企画部会計課　電話078―321―3143
(768)　中国運輸局
〒730―8544 広島市中区上八丁堀６―30広島合同庁舎４号館　総務部会計課　電話082―228―3435　内4137
(769)　四国運輸局
〒760―0019 高松市サンポート３―33高松サンポート合同庁舎南館　総務部会計課　電話087―802―6717
(770)　九州運輸局
〒812―0013 福岡市博多区博多駅東２―11―１福岡合同庁舎新館　総務部会計課　電話092―472―2314
(771)　国土交通省航空局
〒100―8918 千代田区霞が関２―１―３中央合同庁舎第３号館　予算・管財室　電話03―5253―8111　内48655
(772)　東京航空局
〒102―0074 千代田区九段南１―１―15九段第２合同庁舎　総務部契約課　電話03―6880―1505　内7160
(773)　大阪航空局
〒540―8559 大阪市中央区大手前３―１―41大手前合同庁舎　総務部契約課　電話06―6937―2708　内5045
(774)　東北地方整備局
〒980―8602 仙台市青葉区本町３―３―１仙台合同庁舎Ｂ棟　総務部経理調達課　電話022―716―0013　内6572
(775)　関東地方整備局
〒231―8436 横浜市中区北仲通５―57横浜第２合同庁舎　総務部経理調達課　電話045―211―7413　内5768
(776)　北陸地方整備局
〒950―8801 新潟市中央区美咲町１―１―１新潟美咲合同庁舎１号館　総務部経理調達課　電話025―370―6650　内6219
(777)　中部地方整備局
〒460―8517 名古屋市中区丸の内２―１―36ＮＵＰ・フジサワ丸の内ビル　総務部経理調達課　電話052―209―6316　内249
(778)　近畿地方整備局
〒650―0024 神戸市中央区海岸通29神戸地方合同庁舎　総務部経理調達課　電話078―391―7576　内6321
(779)　中国地方整備局
〒730―0004 広島市中区東白島町14―15ＮＴＴクレド白島ビル　総務部経理調達課　電話082―511―3903　内143
(780)　四国地方整備局
〒760―8554 高松市サンポート３―33高松サンポート合同庁舎　総務部経理調達課　電話087―811―8304　内6331
(781)　九州地方整備局
〒812―0013 福岡市博多区博多駅東２―10―７福岡第２合同庁舎　総務部経理調達課　電話092―418―3345　内294
(782)　海上保安庁
〒100―8976 千代田区霞が関２―１―３中央合同庁舎第３号館　総務部政務課予算執行管理室　電話03―3591―6361　内2821
(783)　海上保安大学校
〒737―8512 呉市若葉町５―１　事務局会計課　電話0823―21―4961　内227
(784)　海上保安学校
〒625―8503 舞鶴市字長浜2001　事務部会計課　電話0773―62―3520　内227
(785)　第一管区海上保安本部
〒047―8560 小樽市港町５―２小樽地方合同庁舎　経理補給部経理課　電話0134―27―0118　内2223
(786)　第二管区海上保安本部
〒985―8507 塩釜市貞山通３―４―１塩釜港湾合同庁舎　総務部経理課　電話022―363―0111　内2224
(787)　第三管区海上保安本部
〒231―8818 横浜市中区北仲通５―57横浜第２合同庁舎　経理補給部経理課　電話045―211―1118　内2224
(788)　第四管区海上保安本部
〒455―8528 名古屋市港区入船２―３―12名古屋港湾合同庁舎別館　総務部経理課　電話052―661―1611　内2223
(789)　第五管区海上保安本部
〒650―8551 神戸市中央区波止場町１―１神戸第２地方合同庁舎　経理補給部経理課　電話078―391―6555　内2223

(790)　第六管区海上保安本部
〒734―8560 広島市南区宇品海岸３―10―17広島港湾合同庁舎　経理補給部経理課　電話082―251―5111　内2224
(791)　第七管区海上保安本部
〒801―8507 北九州市門司区西海岸１―３―10門司港湾合同庁舎　経理補給部経理課　電話093―321―2931　内2225
(792)　第八管区海上保安本部
〒624―8686 舞鶴市字下福井901舞鶴港湾合同庁舎　総務部経理課　電話0773―76―4100　内2224
(793)　第九管区海上保安本部
〒950―8543 新潟市中央区美咲町１―２―１新潟美咲合同庁舎２号館　総務部経理課　電話025―285―0118　内2223
(794)　第十管区海上保安本部
〒890―8510 鹿児島市東郡元町４―１鹿児島第２地方合同庁舎　経理補給部経理課　電話099―250―9800　内2224
(795)　第十一管区海上保安本部
〒900―8547 那覇市港町２―11―１那覇港湾合同庁舎　経理補給部経理課　電話098―867―0118　内2223
(796)　気象庁
〒105―8431 港区虎ノ門３―６―９　総務部経理管理官付調整係　電話03―6758―3900内2412
(797)　気象研究所
〒305―0052 つくば市長峰１―１　総務部会計課　電話029―853―8559
(798)　気象衛星センター
〒204―0012 清瀬市中清戸３―235　総務部会計課　電話042―493―4964
(799)　札幌管区気象台
〒060―0002 札幌市中央区北２条西18―２総務部会計課　電話011―611―6156
(800)　仙台管区気象台
〒983―0842 仙台市宮城野区五輪１―３―15仙台第３合同庁舎　総務部会計課　電話022―297―8119
(801)　東京管区気象台
〒204―8501 清瀬市中清戸３―235　総務部会計課　電話042―497―7188
(802)　大阪管区気象台
〒540―0008 大阪市中央区大手前４―１―76大阪合同庁舎第４号館　総務部会計課　電話06―6949―6301
(803)　福岡管区気象台
〒810―0052 福岡市中央区大濠１―２―36総務部会計課　電話092―725―3602
(804)　沖縄気象台
〒900―8517 那覇市樋川１―15―15那覇第１地方合同庁舎　会計課　電話098―833―4282
(805)　国土地理院
〒305―0811 つくば市北郷１　総務部契約課　電話029―864―4405
(806)　国土交通大学校
〒187―8520 小平市喜平町２―２―１　総務部総務課　電話042―321―1541　内2235
(807)　東北地方整備局
〒980―8602 仙台市青葉区本町３―３―１仙台合同庁舎Ｂ棟　総務部契約課　電話022―225―2171　内2523
(808)　関東地方整備局
〒330―9724 さいたま市中央区新都心２―１さいたま新都心合同庁舎２号館　総務部契約課　電話048―601―3151　内2522
(809)　北陸地方整備局
〒950―8801 新潟市中央区美咲町１―１―１新潟美咲合同庁舎１号館　総務部契約課　電話025―370―6647　内2523
(810)　中部地方整備局
〒460―8514 名古屋市中区三の丸２―５―１名古屋合同庁舎第２号館　総務部契約課　電話052―953―8138　内2521
(811)　近畿地方整備局
〒540―8586 大阪市中央区大手前３―１―41大手町合同庁舎　総務部契約課　電話06―6942―1141　内2521
(812)　中国地方整備局
〒730―8530 広島市中区上八丁堀６―30広島合同庁舎第２号館　総務部契約課　電話082―221―9231　内2521
(813)　四国地方整備局
〒760―8554 高松市サンポート３―33高松サンポート合同庁舎　総務部契約課　電話087―851―8061　内2521
(814)　九州地方整備局
〒812―0013 福岡市博多区博多駅東２―10―７福岡第２合同庁舎　総務部契約課　電話092―471―6331　内2536
(815)　北海道開発局
〒060―8511 札幌市北区北８条西２札幌第一合同庁舎　開発監理部会計課　電話011―709―2311　内5833
(816)　札幌開発建設部
〒060―8506 札幌市中央区北２条西19　契約企画課　電話011―611―0269
(817)　小樽開発建設部
〒047―8555 小樽市潮見台１―15―５　契約課　電話0134―23―5129
(818)　函館開発建設部
〒040―8501 函館市大川町１―27　契約課　電話0138―42―7525
(819)　室蘭開発建設部
〒051―8524 室蘭市入江町１―14　契約課　電話0143―25―7024
(820)　旭川開発建設部
〒078―8513 旭川市宮前１条３―３―15契約課　電話0166―32―2451
(821)　留萌開発建設部
〒077―8501 留萌市寿町１―68　契約課　電話0164―42―5831
(822)　稚内開発建設部
〒097―8527 稚内市末広５―６―１　契約課　電話0162―33―1068
(823)　網走開発建設部
〒093―8544 網走市新町２―６―１　契約課　電話0152―44―6143
(824)　帯広開発建設部
〒080―8585 帯広市西５条南８　契約課　電話0155―24―2903
(825)　釧路開発建設部
〒085―8551 釧路市幸町10―３釧路地方合同庁舎　契約課　電話0154―24―7135
(826)　国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎）
〒239―0826 横須賀市長瀬３―１―１　管理調整部管理課　電話046―844―5076
(827)　国土技術政策総合研究所（つくば庁舎）
〒305―0804 つくば市旭１　総務部会計課調査係　電話029―864―4022
(828)　運輸安全委員会
〒160―0004 新宿区四谷１―６―１四谷タワー15階　総務課会計室　電話03―5367―5028
(829)　海難審判所
〒102―0083 千代田区麹町２―１ＰＭＯ半蔵門４階　総務課会計係　電話03―6893―2400
(830)　環境省本省
〒100―8975 千代田区霞が関１―２―２官房会計課　電話03―3581―3351
(831)　衆議院
〒100―0014 千代田区永田町１―７―１庶務部会計課調達係　電話03―3581―5111内34380
(832)　参議院
〒100―0014 千代田区永田町１―11―16庶務部会計課契約係　電話03―5521―7507
(833)　国立国会図書館
〒100―8924 千代田区永田町１―10―１総務部会計課調達係　電話03―3506―3378
(834)　最高裁判所
〒102―8651 千代田区隼町４―２　経理局用度課　電話03―4233―5416
(835)　最高裁判所
〒102―8651 千代田区隼町４―２　経理局管理課　電話03―4233―5437
(836)　東京高等裁判所
〒100―8933 千代田区霞が関１―１―４事務局会計課　電話03―3581―1547
(837)　東京高等裁判所
〒100―8933 千代田区霞が関１―１―４事務局管理課　電話03―3581―4728
(838)　東京地方裁判所
〒100―8920 千代田区霞が関１―１―４事務局用度課　電話03―3581―2665
(839)　東京地方裁判所
〒100―8920 千代田区霞が関１―１―４事務局経理課　電話03―3581―2553
(840)　東京家庭裁判所
〒100―8956 千代田区霞が関１―１―２事務局経理課　電話03―3502―7074
(841)　横浜地方裁判所
〒231―8502 横浜市中区日本大通９　事務局経理課　電話045―664―8786
(842)　横浜家庭裁判所
〒231―8585 横浜市中区寿町１―２　事務局会計課　電話045―345―3512

(843)　さいたま地方裁判所
〒330―0063 さいたま市浦和区高砂３―16―45　事務局経理課　電話048―863―8537
(844)　さいたま家庭裁判所
〒330―0063 さいたま市浦和区高砂３―16―45　事務局会計課　電話048―863―8790
(845)　千葉地方裁判所
〒260―0013 千葉市中央区中央４―11―27　事務局経理課　電話043―333―5246
(846)　千葉家庭裁判所
〒260―0013 千葉市中央区中央４―11―27　事務局会計課　電話043―333―5309
(847)　水戸地方裁判所
〒310―0062 水戸市大町１―１―38　事務局会計課　電話029―224―8165
(848)　宇都宮地方裁判所
〒320―8505 宇都宮市小幡１―１―38　事務局会計課　電話028―621―4754
(849)　宇都宮家庭裁判所
〒320―8505 宇都宮市小幡１―１―38　事務局会計課　電話028―621―4754
(850)　前橋地方裁判所
〒371―8531 前橋市大手町３―１―34　事務局会計課　電話027―231―4995
(851)　前橋家庭裁判所
〒371―8531 前橋市大手町３―１―34　事務局会計課　電話027―231―4995
(852)　静岡地方裁判所
〒420―8633 静岡市葵区追手町10―80　事務局会計課　電話054―251―6291
(853)　静岡家庭裁判所
〒420―8604 静岡市葵区城内町１―20　事務局会計課　電話054―273―8788
(854)　甲府地方裁判所
〒400―0032 甲府市中央１―10―７　事務局会計課　電話055―235―1156
(855)　長野地方裁判所
〒380―0846 長野市旭町1108　事務局会計課　電話026―403―2019
(856)　新潟地方裁判所
〒951―8511 新潟市中央区学校町通１―１　事務局会計課　電話025―222―4202
(857)　新潟家庭裁判所
〒951―8513 新潟市中央区川岸町１―54―１　事務局会計課　電話025―333―0121
(858)　大阪高等裁判所
〒530―8521 大阪市北区西天満２―１―10　事務局会計課　電話06―6316―2550
(859)　大阪高等裁判所
〒530―8521 大阪市北区西天満２―１―10　事務局管理課　電話06―6316―2572
(860)　大阪地方裁判所
〒530―8522 大阪市北区西天満２―１―10　事務局経理課　電話06―6316―2634
(861)　大阪家庭裁判所
〒540―0008 大阪市中央区大手前４―１―13　事務局会計課　電話06―6943―5626
(862)　京都地方裁判所
〒604―8550 京都市中京区菊屋町　事務局経理課　電話075―257―9156
(863)　京都家庭裁判所
〒606―0801 京都市左京区下鴨宮河町１　事務局会計課　電話075―722―7211　内244
(864)　神戸地方裁判所
〒650―8575 神戸市中央区橘通２―２―１　事務局経理課　電話078―367―1037
(865)　神戸家庭裁判所
〒652―0032 神戸市兵庫区荒田町３―46―１　事務局会計課　電話078―521―5924
(866)　奈良地方裁判所
〒630―8213 奈良市登大路町35　事務局会計課　電話0742―88―2612
(867)　大津地方裁判所
〒520―0044 大津市京町３―１―２　事務局会計課　電話077―503―8119
(868)　和歌山地方裁判所
〒640―8143 和歌山市二番丁１　事務局会計課　電話073―428―9893
(869)　名古屋高等裁判所
〒460―8503 名古屋市中区三の丸１―４―１　事務局会計課　電話052―203―0156
(870)　名古屋地方裁判所
〒460―8504 名古屋市中区三の丸１―４―１　事務局経理課　電話052―203―9841
(871)　名古屋家庭裁判所
〒460―0001 名古屋市中区三の丸１―７―１　事務局会計課　電話052―223―1804
(872)　津地方裁判所
〒514―8526 津市中央３―１　事務局会計課　電話059―226―4173
(873)　岐阜地方裁判所
〒500―8710 岐阜市美江寺町２―４―１　事務局会計課　電話058―262―5127
(874)　福井地方裁判所
〒910―8524 福井市春山１―１―１　事務局会計課　電話0776―91―5062
(875)　金沢地方裁判所
〒920―8655 金沢市丸の内７―１　事務局会計課　電話076―262―4532
(876)　富山地方裁判所
〒939―8502 富山市西田地方町２―９―１　事務局会計課　電話076―421―6444
(877)　広島高等裁判所
〒730―0012 広島市中区上八丁堀２―43　事務局会計課　電話082―221―2450
(878)　広島地方裁判所
〒730―0012 広島市中区上八丁堀２―43　事務局会計課　電話082―228―0478
(879)　広島家庭裁判所
〒730―0012 広島市中区上八丁堀１―６　事務局会計課　電話082―228―0554
(880)　山口地方裁判所
〒753―0048 山口市駅通り１―６―１　事務局会計課　電話083―922―9116
(881)　山口家庭裁判所
〒753―0048 山口市駅通り１―６―１　事務局会計課　電話083―922―9116
(882)　岡山地方裁判所
〒700―0807 岡山市北区南方１―８―42　事務局会計課　電話086―222―4136
(883)　鳥取地方裁判所
〒680―0011 鳥取市東町２―223　事務局会計課　電話0857―22―2171
(884)　松江地方裁判所
〒690―8523 松江市母衣町68　事務局会計課　電話0852―35―5217
(885)　福岡高等裁判所
〒810―8608 福岡市中央区六本松４―２―４　事務局会計課　電話092―781―3729
(886)　福岡地方裁判所
〒810―8653 福岡市中央区六本松４―２―４　事務局経理課　電話092―981―9652
(887)　佐賀地方裁判所
〒840―0833 佐賀市中の小路３―22　事務局会計課　電話0952―38―5613
(888)　長崎地方裁判所
〒850―8503 長崎市万才町９―26　事務局会計課　電話095―804―4139
(889)　長崎家庭裁判所
〒850―8503 長崎市万才町９―26　事務局会計課　電話095―804―4139
(890)　大分地方裁判所
〒870―8564 大分市荷揚町７―15　事務局会計課　電話097―532―7161　内125
(891)　熊本地方裁判所
〒860―8513 熊本市中央区京町１―13―11　事務局会計課　電話096―206―3913
(892)　熊本家庭裁判所
〒860―0001 熊本市中央区千葉城町３―31　事務局会計課　電話096―206―4993
(893)　鹿児島地方裁判所
〒892―8501 鹿児島市山下町13―47　事務局会計課　電話099―808―3714
(894)　宮崎地方裁判所
〒880―8543 宮崎市旭２―３―13　事務局会計課　電話0985―68―5140
(895)　那覇地方裁判所
〒900―8567 那覇市樋川１―14―１　事務局会計課　電話098―918―3308
(896)　那覇家庭裁判所
〒900―8567 那覇市樋川１―14―１　事務局会計課　電話098―918―3308
(897)　仙台高等裁判所
〒980―8638 仙台市青葉区片平１―６―１　事務局会計課　電話022―745―6248
(898)　仙台地方裁判所
〒980―8639 仙台市青葉区片平１―６―１　事務局会計課　電話022―745―6046
(899)　仙台家庭裁判所
〒980―8637 仙台市青葉区片平１―６―１　事務局会計課　電話022―745―6206
(900)　福島地方裁判所
〒960―8512 福島市花園町５―38　事務局会計課　電話024―534―2229
(901)　福島家庭裁判所
〒960―8512 福島市花園町５―38　事務局会計課　電話024―534―2229
(902)　山形地方裁判所
〒990―8531 山形市旅篭町２―４―22　事務局会計課　電話023―600―0755

(903)　盛岡地方裁判所
〒020―8520 盛岡市内丸９―１　事務局会計課　電話019―622―3362
(904)　秋田地方裁判所
〒010―8504 秋田市山王７―１―１　事務局会計課　電話018―803―0939
(905)　青森地方裁判所
〒030―8522 青森市長島１―３―26　事務局会計課　電話017―722―5761
(906)　札幌高等裁判所
〒060―0042 札幌市中央区大通西11　事務局会計課　電話011―290―2266
(907)　札幌地方裁判所
〒060―0042 札幌市中央区大通西11　事務局経理課　電話011―290―2217
(908)　札幌家庭裁判所
〒060―0042 札幌市中央区大通西12　事務局会計課　電話011―221―7366
(909)　函館地方裁判所
〒040―8601 函館市上新川町１―８　事務局会計課　電話0138―38―2364
(910)　旭川地方裁判所
〒070―8640 旭川市花咲町４　事務局会計課　電話0166―51―6170
(911)　釧路地方裁判所
〒085―0824 釧路市柏木町４―７　事務局会計課　電話0154―99―9039
(912)　高松高等裁判所
〒760―8586 高松市丸の内１―36　事務局会計課　電話087―851―1646
(913)　高松地方裁判所
〒760―8586 高松市丸の内１―36　事務局会計課　電話087―851―1653
(914)　高松家庭裁判所
〒760―8586 高松市丸の内１―36　事務局会計課　電話087―851―1893
(915)　徳島地方裁判所
〒770―8528 徳島市徳島町１―５―１　事務局会計課　電話088―603―0116
(916)　高知地方裁判所
〒780―8558 高知市丸ノ内１―３―５　事務局会計課　電話088―822―0623
(917)　松山地方裁判所
〒790―8539 松山市一番町３―３―８　事務局会計課　電話089―941―0574
(918)　松山家庭裁判所
〒790―0006 松山市南堀端町２―１　事務局会計課　電話089―942―0095
(919)　福岡高等裁判所
〒810―8608 福岡市中央区六本松４―２―４　事務局管理課　電話092―781―3141
(920)　会計検査院
〒100―8941 千代田区霞が関３―２―２中央合同庁舎第７号館　官房会計課調達係　電話03―3581―8131

競争参加者の資格に関する公示

国土交通省地方整備局（道路・河川・官庁営繕・公園関係。）及び国土交通省国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎を除く。）並びに国土交通省大臣官房官庁営繕部（以下「地方整備局等」という。）の所掌する建設工事又は測量・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）に参加する者に必要な資格で、令和６年度末を有効期限とするものの申請方法等を次のとおり公示する。

令和６年３月29日

国土交通省大臣官房会計課長　木村　　大
国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長
浅野　敬広

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

１　工事種別

建設工事の工事種別は、次の①から㉒まで（国土交通省大臣官房官庁営繕部の所掌する建設工事については、①、④、⑤、⑦、⑧、⑫、⑯、⑲、⑳及び㉑）に掲げるものとする。

①　一般土木工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、タイル・れんが・ブロック工事、水道施設工事、解体工事）
②　アスファルト舗装工事（舗装工事）
③　鋼橋上部工事（鋼構造物工事、とび・土工・コンクリート工事、解体工事）
④　造園工事（造園工事）
⑤　建築工事（建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、防水工事、内装仕上工事、建具工事、清掃施設工事、解体工事）
⑥　木造建築工事（建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、屋根工事、タイル・れんが・ブロック工事、内装仕上工事、建具工事、解体工事）
⑦　電気設備工事（電気工事）
⑧　暖冷房衛生設備工事（管工事、熱絶縁工事、水道施設工事、消防施設工事）
⑨　セメント・コンクリート舗装工事（舗装工事）
⑩　プレストレスト・コンクリート工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、解体工事）
⑪　法面処理工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、防水工事）
⑫　塗装工事（塗装工事）
⑬　維持修繕工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、電気工事、タイル・れんが・ブロック工事、舗装工事、塗装工事、防水工事、機械器具設置工事、解体工事）
⑭　河川しゅんせつ工事（しゅんせつ工事）
⑮　グラウト工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、解体工事）
⑯　杭打工事（とび・土工・コンクリート工事、解体工事）
⑰　さく井工事（さく井工事）
⑱　プレハブ建築工事（建築一式工事）
⑲　機械設備工事（機械器具設置工事、鋼構造物工事）
⑳　通信設備工事（電気通信工事、鋼構造物工事）
㉑　受変電設備工事（電気工事）
㉒　橋梁補修工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、電気工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、舗装工事、塗装工事、防水工事、機械器具設置工事、電気通信工事、解体工事）

〔注〕かっこ書きは、各工事種別に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）別表第一の上欄に掲げる建設工事の種類である。

２　業種区分

測量・建設コンサルタント等業務の業種区分は、次の①から⑤まで（国土交通省国土技術政策総合研究所の所掌する測量・建設コンサルタント等業務にあっては①から④まで、国土交通省大臣官房官庁営繕部の所掌する測量・建設コンサルタント等業務については①、②及び④）に掲げるものとする。

①　測量
②　建築関係建設コンサルタント業務
③　土木関係建設コンサルタント業務
④　地質調査業務
⑤　補償関係コンサルタント業務

３　申請の時期及び場所

申請者（申請者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。以下同じ。）の別記１に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、別記１に定める提出場所において、随時、申請を受け付ける。

なお、申請者が国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（昭和55年政令第300号）が適用される調達契約についての一般競争又は指名競争に参加しようとする者であって、６に定めるところにより一般競争（指名競争）参加資格があるとの認定を受けていないものである場合においては、競争参加資格確認申請書又は参加表明書を提出したときに限り、当該競争参加資格確認申請書又は参加表明書を提出した国土交通省地方整備局の総務部契約課（国土交通省国土技術政策総合研究所の所掌に係る調達契約にあっては、国土交通省国土技術政策総合研究所総務部会計課、国土交通省大臣官房官庁営繕部の所掌に係る調達契約にあっては、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課）においても申請を受け付けるものとする。この場合において、提出場所は、別記１又は別記２に掲げるものとする。

４　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）」及び「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）」（以下「申請書」という。）は、次のホームページアドレスへアクセスして取得するものとする。
https://www.mlit.go.jp/chotatsu/shikakushinsa/chisei/index.html

⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付して電子メール、郵送又は持参により提出するものとする。申請書及び添付書類（以下「申請書等」という。）の提出部数は各１部とする。

（建設工事に係る申請書の添付書類）

①　申請者が、⑨に掲げる書類に記載されている一の年間平均完成工事高を二以上の希望工事種別（一般競争（指名競争）参加資

格審査の申請に係る一般競争（指名競争）に参加を希望する工事種別をいう。以下同じ。）に分割して申請するとき及び⑨に掲げる書類に記載されている二以上の年間平均完成工事高を一の希望工事種別に合算して申請するときは、工事分割内訳表

② 業態調書

③ 営業所一覧表

④ 申請者が経常建設共同企業体である場合においては、共同企業体協定書の写し

⑤ 申請者が経常建設共同企業体であって、客観的事項及び主観的事項について算定した点数の調整（共同企業体の資格審査要領（昭和37年11月27日付け建設省発計第79号）４に規定する客観点数及び主観点数の調整をいう。）を希望する場合においては、合併等に関する合理的な計画が記載された書類

⑥ 申請者が、その設立から令和４年10月１日の前日までの期間が24箇月以上の協業組合（中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）による協業組合をいう。以下同じ。）又は企業組合（中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）による企業組合をいう。以下同じ。）であって、令和２年10月１日以降に新たに組合員の加入があったものであるときは、当該新規加入の組合員の住所、電話番号、商号又は名称、代表者氏名及び加入年月日を記載した書類

⑦ 申請者が、その設立から令和４年10月１日の前日までの期間が24箇月に満たない協業組合又は企業組合であるときは、各組合員の住所、電話番号、商号又は名称及び代表者氏名を記載した書類

⑧ 納税証明書の写し（申請者が個人である場合においては、国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号。以下「国税規則」という。）別紙第９号書式（その３）又は（その３の２）、法人である場合においては、国税規則別紙第９号書式（その３）又は（その３の３））

ただし、納付すべき租税が更生債権又は再生債権となり、更生計画又は再生計画が認可されていないため納付ができず、納税証明書の写しを提出できない場合又は納税額について係争中のため、当該係争部分に係る納税証明書の写しを提出できない場合（係争部分以外の租税については納税証明書の写しを提出していることが必要）は、それぞれ租税の納付ができないことを示す書類又は納税額について係争中であることを示す書類

⑨ 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号。以下「規則」という。）第21条の４に規定する総合評定値通知書の写し（平成20年国土交通省告示第85号（以下「経営事項審査の告示」という。）第一の四の１㈠に規定する雇用保険（以下「雇用保険」という。）、㈡に規定する健康保険（以下「健康保険」という。）及び㈢に規定する厚生年金保険（以下「厚生年金保険」という。）の加入状況がいずれも「加入」又は「適用除外」となっているものに限る。ただし、当該通知書において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「未加入」であった後に当該保険の加入状況が「加入」又は「適用除外」となったものは、総合評定値通知書の写しのほか、それぞれ当該事実を証明する書類）

［注］

⑷ 申請者が道路清掃作業その他の河川又は道路の維持に関する作業のみにつき一般競争（指名競争）に参加を希望する者であって建設業法第３条の規定による許可を受けていないものであるときは、規則第19条の３第２項の経営状況分析申請書に準ずる書類、規則第19条の７第２項の経営規模等評価申請書に準ずる書類、規則第19条の４第１項各号に掲げる書類に準ずる書類及び規則第19条の８第１項の工事経歴書に準ずる書類を提出するものとする。この場合において、申請者が法人であるときは登記事項証明書又はその写しを提出するものとする。

⑷ 申請者が事業協同組合（中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合で、建設業法第３条の規定による許可を受け、かつ、中小企業庁の官公需適格組合の証明を受けているものをいう。以下同じ。）の総合点数の算定方法に関する特例の適用を希望する旨の申出をする事業協同組合であるときは、審査対象者（「事業協同組合に係る総合点数の算定方法等に関する特例要領の制定について」（昭和50年11月10日付け建設省厚発第473号の別紙）第２第２項又は「事業協同組合に係る総合点数の算定方法等に関する特例要領」（昭和50年12月４日付け建設省営管第459号）第２第２項に規定する審査対象者をいう。以下同じ。）の①、⑧及び⑨に掲げる書類、６（建設工事）⑴①に掲げる事項について記載した書類、建設業の許可番号、住所、電話番号、商号又は名称並びに代表者及び役員の氏名を記載した書類、並びに役員及び組合員名簿を当該事業協同組合に係る書類とともに提出すること。

（測量・建設コンサルタント等業務に係る申請書の添付書類）

① 業態調書

② 営業所一覧表

③ 技術者経歴書

④ 申請者が法人である場合においては、登記事項証明書又はその写し

⑤ 営業に関し、法律上必要とする登録証明書等又はその写し

⑥ 申請者が法人である場合においては、６（測量・建設コンサルタント等業務）⑴に規定する審査基準日の直前１年の各事業年度の貸借対照表、損益計算書並びに株主資本等変動計算書及び個別注記表、個人である場合においては、６（測量・建設コンサルタント等業務）⑴に規定する審査基準日の直前１年の各事業年度の貸借対照表及び損益計算書

⑦ 納税証明書の写し（申請者が個人である場合においては、国税規則別紙第９号書式（その３）又は（その３の２）、法人である場合においては、国税規則別紙第９号書式（その３）又は（その３の３））

ただし、納付すべき租税が更生債権又は再生債権となり、更生計画又は再生計画が認可されていないため納付ができず、納税証明書の写しを提出できない場合又は納税額について係争中のため、当該係争部分に係る納税証明書の写しを提出できない場合（係争部分以外の租税については納税証明書の写しを提出していることが必要）は、それぞれ租税の納付ができないことを示す書類又は納税額について係争中であることを示す書類

［注］

申請者が次に掲げる者であるときは、それぞれ次に定める書類をもって④及び⑤に掲げる書類並びに③及び⑥に掲げる書類又はこれらに準ずる書類に代えることができる。

(a) 測量業者（測量法（昭和24年法律第188号）第55条の５第１項の規定により測量業者として登録を受けた者をいう。）

測量法第55条の８に規定する書類の写し

(b) 建設コンサルタント登録業者（建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第２条第１項に規定する登録簿に登録を受けた者をいう。）

建設コンサルタント登録規程第７条第１項に規定する現況報告書の写し

(c) 地質調査業登録業者（地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第２条第１項に規定する登録簿に登録を受けた者をいう。）

地質調査業者登録規程第７条第１項に規定する現況報告書の写し

(d) 補償コンサルタント登録業者（補償コンサルタント登録規程（昭和59年建設省告示第1341号）第２条第１項に規定する登録簿に登録を受けた者をいう。）

補償コンサルタント登録規程第７条第１項に規定する現況報告書の写し

⑶ 申請書等の作成に用いる言語等

① 申請書等は、日本語で作成するものとする。

② 申請書等中の金額については、外国貨幣額にあっては、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条の外国貨幣換算率により換算した邦貨額を記載するものとする。

５ 競争に参加する者に必要な資格

（建設工事）

次の①から⑥までに掲げる者でないこと。ただし、道路清掃作業その他の河川又は道路の維持に関する作業のみにつき一般競争（指名競争）に参加する者（以下「道路清掃作業参加者等」という。）については、①から④まで及び⑥に掲げる者でないこと。

① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条に該当する者

② 予決令第71条第１項各号のいずれかに該当し、期間を定めて一般競争に参加させないこととされた者のうち、当該期間を経過しない者
③ 経営状態が著しく不健全であると認められる者
④ 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）若しくは添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者
⑤ 建設業法第３条の規定による許可及び同法第27条の23第２項に規定する経営事項審査（経営事項審査の告示第一の一の２に規定する審査基準日が一般競争（指名競争）参加資格審査の申請をする日の１年７月前の日のものに限る。）を受けていない者
⑥ 経常建設共同企業体で、その構成員に①から⑤まで（道路清掃作業参加者等については、①から④まで）に該当する者を含む者

（測量・建設コンサルタント等業務）

次の①から⑤までに掲げる者でないこと。
① 予決令第70条に該当する者
② 予決令第71条第１項各号のいずれかに該当し、期間を定めて一般競争に参加させないこととされた者のうち、当該期間を経過しない者
③ 経営状態が著しく不健全であると認められる者
④ 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）若しくは添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者
⑤ 営業に関し法律上必要な資格を有しない者

6 競争参加者の資格審査

（建設工事）

５に定める資格を有しない者については、一般競争（指名競争）参加資格がないと認定する。前者以外の者については、⑴に掲げる客観的事項（共通事項）の項目（道路清掃作業参加者等については、これに準ずる項目）及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）の項目について総合点数を付与し、希望工事種別ごとに、総合点数の高点順（同点の場合は、年間平均完成工事高の順）に配列し、等級の区分を設けている工事種別については高点順に等級及び当該等級における順位を付して一般競争（指名競争）参加資格があると認定し、等級の区分を設けていない工事種別については当該工事種別における順位を付して一般競争（指名競争）参加資格があると認定する。

⑴ 客観的事項（共通事項）
① 一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請をする日の直前に受けた経営事項審査の告示第一の一の１に規定する当期事業年度開始日の直前２年又は直前３年の各事業年度の希望工事種別ごとの年間平均完成工事高
② 経営事項審査の告示第一の一の２に規定する審査基準日において建設業に従事する職員で経営事項審査の告示第一の三の１㈠から㈥までに掲げる者（以下「技術職員」という。）の希望工事種別ごとの数（ただし、１人の職員につき技術職員として申請できる希望工事種別の数は２までとする。）
③ 経営事項審査の告示第一の三の２に規定する当期事業年度開始日の直前２年又は直前３年の各事業年度における発注者から直接請け負った建設工事に係る完成工事高（以下「元請完成工事高」という。）について算定した希望工事種別ごとの年間平均元請完成工事高
④ 経営事項審査の告示第一の一の２及び３、二並びに四に規定する項目

⑵ 主観的事項（特別事項）
① 令和４年10月１日の前日までの４年間における国土交通省地方整備局又は国土交通省大臣官房官庁営繕部発注の工事に係る希望工事種別ごとの工事成績（技術的難易度等を勘案したもの）
② 令和４年10月１日の前日までの４年間における都道府県発注の工事に係る希望工事種別ごとの工事成績

（測量・建設コンサルタント等業務）

５に定める資格を有しない者については、一般競争（指名競争）参加資格がないと認定する。前者以外の者については、⑴から⑷までに掲げる項目について総合点数を付与し、希望業種区分（一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請に係る一般競争（指名競争）に参加を希望する業種区分をいう。以下同じ。）ごとに、総合点数の高点順（同点の場合は、年間平均実績高の順）に配列し、当該業種区分における順位を付して一般競争（指名競争）参加資格があると認定する。

⑴ 申請しようとする日の直前の事業年度の終了日（以下「審査基準日」という。）の直前２年の各事業年度の希望業種区分ごとの年間平均実績高
⑵ 審査基準日の直前の事業年度の決算における自己資本額
⑶ 審査基準日における業種区分ごとの有資格者の数
⑷ 審査基準日までの営業年数

7 資格審査結果の通知

「一般競争（指名競争）参加資格認定通知書」により通知する。

8 資格の有効期間

資格認定の日から令和７年３月31日までとする。

9 その他

⑴ 特定建設工事共同企業体、地域維持型建設共同企業体又は設計共同体としての競争参加者の資格

特定建設工事共同企業体、地域維持型建設共同企業体又は設計共同体としての競争参加者の資格を得ようとする者の申請方法等については、特定建設工事共同企業体により競争を行わせる工事、地域維持型建設共同企業体により競争を行わせる工事又は設計共同体により参加表明できる業務ごとに別に公示する。

⑵ 復旧・復興建設工事共同企業体としての競争参加者の資格

復旧・復興建設工事共同企業体としての競争参加者の資格を得ようとする者の申請方法等については、別に公示する。

⑶ 会社更生法に基づく更生手続開始の決定、又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者の取扱い

一般競争（指名競争）参加資格があるとの認定を受けている者であって、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者は、地方整備局等の長が定める手続により再度の一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請を行うことができる。

なお、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者は、再度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていないときは、競争参加資格が確認されない場合がある。

⑷ 合併等により新たに設立された会社等の取扱い

合併等により新たに設立された会社等とは、次の①から⑤までに掲げる会社等をいい、地方整備局等の長が定める手続により再度の一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請を行うことができる。ただし、建設工事の当該申請を行うことができる者は、合併等後の経営事項審査を受けている者に限る。
① 合併により新たに会社が設立された場合における新設会社又は合併により、その一方が存続した場合における存続会社
② 親会社がその営業の一部を独立させるため新たに子会社を設立し、子会社が親会社の当該営業部門を譲り受けたことにより、親会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における子会社
③ 新たに会社が設立され、当該会社が他の会社の営業の全部又は一部を譲り受けたことにより、当該営業を譲渡した会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における新設会社
④ 既存の業者が他の業者から営業の全部又は一部を譲り受けたことにより当該営業を譲渡した業者の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における当該営業を譲り受けた業者
⑤ 営業の全部又は一部を他の会社に承継させるために会社分割を行った会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における当該営業を承継した会社

別記１　本店所在地及び提出場所
［掲載順序　本店所在地　提出場所］
⑴　北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県　国土交通省東北地方整備局総務部契約課（〒980―8602 宮城県仙台市青葉区本町３―３―１仙台合同庁舎Ｂ棟（電話022―225―2171、メールアドレスthr-82shikakushinsa@mlit.go.jp））
⑵　茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県　国土交通省関東地方整備局総務部契約課（〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２―１さいたま新都心合同庁舎二号館（電話048―601―3151、メールアドレスktr-shikakushinsa@mlit.go.jp））
⑶　新潟県、富山県、石川県及び長野県（長野市、松本市、上田市、須坂市、小諸市、中野市、大町市、飯山市、塩尻市、佐久市、千曲市、東御市及び安曇野市並びに上高井郡、上水内郡、北安曇郡、北佐久郡、下高井郡、下水内郡、小県郡、埴科郡、東筑摩郡及び南佐久郡の町村に限る。）国土交通省北陸地方整備局総務部契約課（〒950―8801 新潟県新潟市中央区美咲町１―１―１新潟美咲合同庁舎１号館（電話025―370―6647、メールアドレス84zuiji@hrr.mlit.go.jp））
⑷　岐阜県、静岡県、愛知県、三重県及び長野県（岡谷市、飯田市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市及び茅野市並びに上伊那郡、木曽郡、下伊那郡及び諏訪郡の町村に限る。）　国土交通省中部地方整備局総務部契約課（〒460―8514 愛知県名古屋市中区三の丸２―５―１名古屋合同庁舎第二号館（電話052―953―8138、メールアドレスcbr-shikaku@mlit.go.jp））
⑸　福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県　国土交通省近畿地方整備局総務部契約課（〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前３―１―41　大手前合同庁舎（電話06―6942―1141、メールアドレスkkr-kinki86shikaku@mlit.go.jp））
⑹　鳥取県、島根県、岡山県、広島県及び山口県　国土交通省中国地方整備局総務部契約課（〒730―8530 広島県広島市中区上八丁堀６―30広島合同庁舎第二号館（電話082―221―9231、メールアドレスshikaku-zuiji@cgr.mlit.go.jp））
⑺　徳島県、香川県、愛媛県及び高知県　国土交通省四国地方整備局総務部契約課（〒760―8554 香川県高松市サンポート３―33高松サンポート合同庁舎（電話087―851―8061、メールアドレスskr-shikaku@mlit.go.jp））
⑻　福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県　国土交通省九州地方整備局総務部契約課（〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２―10―７福岡第二合同庁舎（電話092―471―6331、メールアドレスqsr-keiyaku@mlit.go.jp））
別記２　提出場所
⑴　国土交通省国土技術政策総合研究所総務部会計課（〒305―0804 茨城県つくば市旭１番旭庁舎（電話029―864―2211））
⑵　国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課（〒100―8918 東京都千代田区霞が関２―１―２（電話03―5253―8111））

競争参加者の資格に関する公示

令和５・６年度において国土交通省の建設工事、測量等の契約に係る一般競争（指名競争）参加資格（国土交通省大臣官房官庁営繕部、国土交通省地方整備局及び国土交通省北海道開発局を除く。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示する。
令和６年３月29日
国土交通省大臣官房会計課長　木村　　大
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
１　業種区分及び発注する工事の種類
⑴　土木工事業
⑵　建築工事業
⑶　電気工事業
⑷　管工事業
⑸　鋼構造物工事業
⑹　舗装工事業
⑺　塗装工事業
⑻　防水工事業
⑼　内装仕上工事業
⑽　機械器具設置工事業
⑾　電気通信工事業
⑿　造園工事業
⒀　水道施設工事業
⒁　消防施設工事業
⒂　清掃施設工事業
注　工事の種類については建設業法第２条別表第１による区分とする。
２　業種区分及び発注する測量等の種類
⑴　測量：測量法第55条による登録を受け営む業務
⑵　建設コンサルタント：建設コンサルタント登録規程第２条に規定する建設コンサルタント業務（含：設計・監理）
⑶　地質調査：地質調査業者登録規程第２条に規定する地質調査業務
⑷　補償コンサルタント：補償コンサルタント登録規程第２条に規定する補償コンサルタント業務
⑸　その他の業種：その他登録を受けて営む業務
３　申請の時期
随時、申請を受け付ける。
４　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　当省所定の「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事、測量等）」（以下「申請書」という。）は、別記１に掲げる場所において、一般競争（指名競争）参加資格を得ようとする者に配布する。
⑵　申請書の作成方法
申請書及びその添付書類（以下「申請書類」という。）は、次のとおりとする。
①　建設工事
㈠　申請書
㈡　業態調書
㈢　営業所一覧表
㈣　総合評定値通知書の写し（平成20年国土交通省告示第85号第一の四の１㈠に規定する雇用保険（以下「雇用保険」という。）、㈡に規定する健康保険（以下「健康保険」という。）及び㈢に規定する厚生年金保険（以下「厚生年金保険」という。）の加入状況がいずれも「加入」又は「適用除外」となっているものに限る。ただし、当該通知書において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「未加入」であった後に当該保険の加入状況が「加入」又は「適用除外」となったものは、総合評定値通知書の写しのほか、それぞれ当該事実を証明する書類）
㈤　国税通則法施行規則別紙第９号書式（その３）、国税通則法施行規則別紙第９号書式（その３の２）、国税通則法施行規則別紙第９号書式（その３の３）のいずれか
㈥　申請者が共同企業体等である場合には建設共同企業体協定書の写し及び共同企業体等調書
㈦　申請者が合併新設会社又は合併存続会社で合併後５年未満の場合には当該事実を証明する書類
㈧　グループ経営事項審査及び持株会社経営事項審査の結果に基づく申請の場合には企業集団及び企業集団に属する建設業者についての数値認定書
㈨　行政書士等の代理申請による場合には委任状
②　測量等
㈠　申請書
㈡　技術者経歴書
㈢　営業所一覧表
㈣　登記事項証明書
㈤　登録証明書
㈥　財務諸表類
㈦　国税通則法施行規則別紙第９号書式（その３）、国税通則法施行規則別紙第９号書式（その３の２）、国税通則法施行規則別紙第９号書式（その３の３）のいずれか
㈧　行政書士等の代理申請による場合には委任状
⑶　申請書類の提出方法　申請者（建設工事の申請者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）は、持参、郵送又は電子メールにより申請書を提出するときは、次のとおりとする。
①　別記２に掲げる部局のうち１の部局のみを希望する場合には、当該部局の受付窓口に提出すること。
②　別記２に掲げる部局のうち２以上の部局を希望する場合には、国土交通省大臣官房会計課契約制度管理室に提出すること。

⑷　申請書類の作成に用いる言語
①　申請書類は、日本語で作成すること。なお、外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記又は添付すること。
②　申請書類中の、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本通貨に換算し、記載すること。
⑸　資格審査申請に関する問い合わせ先　国土交通省大臣官房会計課契約制度管理室契約制度管理係　東京都千代田区霞が関２－１－３中央合同庁舎第３号館５階　電話03―5253―8111　内線21834
5　競争に参加することができない者
（共通事項）
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。）第70条の規定に該当する者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条第１項各号のいずれかに該当し、期間を定めて一般競争に参加させないこととされた者のうち、当該期間を経過しない者
⑶　経営状況が著しく不健全であると認められる者
⑷　建設工事、測量等に関し、法律上必要とする資格を有していない者
⑸　申請書及び添付書類（インターネット受付に係る申請データを含む。）の重要な事項又は事実について虚偽の記載をし、又は記載をしなかった者
（建設工事）
随時の一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請にあっては経営事項審査の告示第一の一の２に規定する審査基準日が一般競争（指名競争）参加資格審査の申請をする日の１年７月前の日より後のものに限る。）を受けていない者
6　競争参加者の資格及びその審査
⑴　競争に参加できる者の資格審査は、別記３・４の項目ごとの実数に基づき付与点数を算定し、その合計点をもって行う。
⑵　競争に参加できる者の資格は、上記⑴の合計点により別記５の区分に基づいて格付けする。
7　資格審査結果の通知
「資格決定通知書」により通知（郵送）する。
8　資格の有効期間及び更新手続
⑴　競争参加資格の有効期間　資格決定の日から令和７年３月31日までとする。
⑵　有効期間の更新手続　上記⑴の有効期間の更新を希望する者は、令和６年10月中に令和７・８年度の資格審査の公示を予定しているので、当該公示に基づき申請書類を提出すること。
9　競争参加資格を有する者の名簿の閲覧先
別記２に掲げる部局のホームページとする。
10　会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者の取扱い
建設工事及び測量等の一般競争（指名競争）参加資格があるとの決定を受けている者であって、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者（以下両手続開始の決定を受けた者を「更生手続等開始決定者」という。）は、各部局の長が定める手続きにより再度の一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請を行うことができる。
なお、更生手続等開始決定者は、再度の一般競争参加資格の決定を受けていないときは、一般競争において競争参加資格があることの確認がなされない場合がある。
別記１　申請書の配布場所
国土交通省ホームページ
https://www.mlit.go.jp/chotatsu/shikakushinsa/index.html
別記２　申請書類の受付窓口及び有資格者名簿の閲覧窓口
⑴　国土交通省大臣官房会計課
⑵　各地方運輸局総務部会計課
⑶　神戸運輸監理部総務企画部会計課
⑷　航空局予算・管財室
⑸　各地方航空局総務部契約課
⑹　海上保安庁総務部政務課予算執行管理室
⑺　海上保安大学校事務局会計課
⑻　海上保安学校事務部会計課
⑼　各管区海上保安本部経理補給部（総務部）経理課
⑽　気象庁総務部経理管理官室
⑾　気象研究所総務部会計課
⑿　気象衛星センター総務部会計課
⒀　各管区気象台総務部会計課
⒁　沖縄気象台会計課
⒂　国土技術政策総合研究所管理調整部管理課
⒃　運輸安全委員会総務課会計室
⒄　海難審判所総務課会計係
別記３　付与点数（建設工事）
総合評定値通知書の総合評点を総合数値とする。
別記４　付与点数（測量等）
⑴　年間平均測量等実績高（評点Ａ）年間平均実績高
60億円以上：60
40億円以上60億円未満：54
30億円以上40億円未満：49
20億円以上30億円未満：44
14億円以上20億円未満：40
９億円以上14億円未満：36
６億円以上９億円未満：32
４億円以上６億円未満：29
３億円以上４億円未満：26
２億円以上３億円未満：23
１億4,000万円以上２億円未満：21
9,000万円以上１億4,000万円未満：19
6,000万円以上9,000万円未満：17
4,000万円以上6,000万円未満：15
3,000万円以上4,000万円未満：13
2,000万円以上3,000万円未満：12
1,400万円以上2,000万円未満：11
900万円以上1,400万円未満：10
600万円以上900万円未満：９
400万円以上600万円未満：８
300万円以上400万円未満：７
200万円以上300万円未満：６
200万円未満：５
⑵　経営規模（評点Ｂ）
①　自己資本額
12億円以上：15
６億円以上12億円未満：14
２億円以上６億円未満：13
１億2,000万円以上２億円未満：12
6,000万円以上１億2,000万円未満：11
2,000万円以上6,000万円未満：10
1,200万円以上2,000万円未満：９
600万円以上1,200万円未満：８
200万円以上600万円未満：７
120万円以上200万円未満：６
60万円以上120万円未満：５
20万円以上60万円未満：４
20万円未満：３
②　職員数
1,000人以上：５
500人以上1,000人未満：４
100人以上500人未満：３
30人以上100人未満：２
30人未満：１
⑶　経営比率及び営業年数（評点Ｃ）
①　流動比率
113％以上：５
100％以上113％未満：４
100％未満：３
②　営業年数
20年以上：５
10年以上20年未満：４
10年未満：３
⑷　総合数値＝評点Ａ＋評点Ｂ＋評点Ｃ
別記５　等級の格付け及び予定価格の範囲
〔掲載順序　契約の種類　①数値：等級　②予定価格の範囲〕
⑴　土木工事（上記１⑴）
①　1,100点以上　：Ａ
800点以上1,100点未満：Ｂ
800点未満　：Ｃ
②　Ａは20,000万円以上、Ｂは2,000万円以上20,000万円未満、Ｃは2,000万円未満
⑵　建築工事（上記１⑵）
①　1,100点以上　：Ａ
800点以上1,100点未満：Ｂ
800点未満　：Ｃ
②　Ａは25,000万円以上、Ｂは2,000万円以上25,000万円未満、Ｃは2,000万円未満
⑶　専門工事（上記１⑶から１⑮まで）
①　700点以上：Ａ　700点未満：Ｂ
②　Ａは1,500万円以上、Ｂは1,500万円未満
⑷　測量等（上記２⑴から２⑸まで）
①　45点以上：Ａ　45点未満：Ｂ
②　Ａは500万円以上、Ｂは500万円未満

競争参加者の資格に関する公示

国土交通省国土地理院の所掌する測量業務に係る一般競争（指名競争）に参加する者に必要な資格で、令和６年度末を有効期限とするものの申請方法等を次のとおり公示する。

令和６年３月29日

国土交通省国土地理院長　大木　章一

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　08

1　測量の業務種別

①　基準点測量

②　写真測量

③　地図調製

④　地理調査

2　申請の時期及び場所

下記に掲げる提出場所において、随時、電子メール、持参又は郵送により申請を受け付ける。

提出場所

国土交通省国土地理院総務部契約課調査係（〒305―0811 茨城県つくば市北郷１番（電話029―864―4405））

3　申請の方法

⑴　申請書の入手方法

「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）」（以下「申請書」という。）は、次のホームページアドレスへアクセスして取得するものとする。

https://www.mlit.go.jp/chotatsu/shikakushinsa/index.html

⑵　申請書の提出方法

申請者（申請者が経常測量共同企業体である場合においては、その代表者。）は、申請書に次に掲げる書類を添付して電子メール、持参又は郵送により提出するものとする。申請書及び添付書類（以下「申請書類等」という。）の提出部数は各１部とする。

（添付書類）

①　業態調書

②　営業所一覧表

③　技術者経歴書

④　申請者が法人である場合においては、登記事項証明書又はこれの写し

⑤　測量法（昭和24年法律第188号）第55条の５の規定による登録を受けていることを証明する書類又はその写し（ただし、測量に関する調査研究のみを希望する場合を除く。）

⑥　申請者が法人である場合においては、申請する日の直前の事業年度終了日（以下「審査基準日」という。）の直前１年の各事業年度の貸借対照表、損益計算書並びに株主資本等変動計算書及び個別注記表。個人である場合においては、審査基準日の直前１年の各事業年度の貸借対照表及び損益計算書

⑦　納税証明書の写し（申請者が個人である場合においては、国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号。以下「国税規則」という。）別紙第９号書式（その３）又は（その３の２）、法人である場合においては、国税規則別紙第９号書式（その３）又は（その３の３））

ただし、納付すべき租税が更生債権又は再生債権となり、更生計画又は再生計画が認可されていないため納付ができず、納税証明書の写しを提出できない場合又は納税額について係争中のため、当該係争部分に係る納税証明書の写しを提出できない場合（係争部分以外の租税については納税証明書の写しを提出していることが必要）は、それぞれ租税の納付ができないことを示す書類又は納税額について係争中であることを示す書類

⑧　申請者が共同企業体である場合においては、共同企業体協定書の写し

⑨　申請者が事業協同組合である場合においては、官公需適格組合証明書の写し、事業協同組合役員・組合員名簿等

［注］

Ⓐ　申請者が一般社団法人等（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）の規定に基づく一般社団法人若しくは一般財団法人又は、公益社団法人若しくは公益財団法人をいう。以下同じ。）であるときは、①、③及び⑤に掲げる書類、②及び⑥に掲げる書類に準ずる書類並びに定款を提出するものとする。

Ⓑ　添付書類は、測量法第55条の８に規定する書類の写しをもって④及び⑤に掲げる書類並びに⑥に掲げる書類又はこれに準ずる書類に代えることができる。

⑶　申請書等の作成に用いる言語等

①　申請書類等は、日本語で作成するものとする。

②　申請書類等中の金額については、外国貨幣額にあっては、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条の外国貨幣換算率により換算した邦貨額を記載するものとする。

4　競争に参加する者に必要な資格

次の①から⑦までに掲げる者でないこと。

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条に該当する者

②　予決令第71条第１項各号のいずれかに該当し、期間を定めて一般競争に参加させないこととされた者のうち、当該期間を経過しない者

③　経営状態が著しく不健全であると認められる者

④　申請書若しくは添付書類又は資格審査申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者

⑤　測量法第55条の５の規定による登録を受けていない者（ただし、測量に関する調査研究のみを希望する場合を除く。）

⑥　測量の業務種別に応じ、別に定める測量業務種別資格基準に定める技術者を有していない者

⑦　共同企業体で、その構成員に①から⑤（ただし、測量に関する調査研究のみを希望する者については、①から④。）までに該当する者を含むもの

5　競争参加者の資格審査

４に定める資格を有しない者については、一般競争（指名競争）参加資格がないと認定する。それ以外の者については、⑴に掲げる客観的事項の項目及び⑵に掲げる主観的事項の項目について総合点数を付与し、希望業務種別ごとに、総合点数の高点順（同点の場合は、年間平均実績高の順）に配列し、当該業務種別における順位を付して一般競争（指名競争）参加資格があると認定する。

⑴　客観的事項

①　審査基準日の直前２年間における各事業年度の希望業務種別ごとの年間平均実績高

②　審査基準日の直前の事業年度の決算における自己資本額

③　審査基準日における希望業務種別ごとの技術者（測量士又は測量士補）の数

④　審査基準日までの営業年数

⑵　主観的事項

令和２・３年度における希望業務種別ごとの業務成績

6　資格審査結果の通知

「一般競争（指名競争）参加資格認定通知書」により通知する。

7　資格の有効期間

資格認定の日から令和７年３月31日までとする。

競争参加者の資格に関する公示

令和６年度を有効とする国土交通省北海道開発局（開発建設部を含む。）の所掌する建設工事又は測量等に係る一般競争（指名競争）に参加する者に必要な資格の申請方法等について、次のとおり公示する。

令和６年３月29日

北海道開発局長　柿崎　恒美

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

1　工事区分及び業種区分

（建設工事）

建設工事の工事区分は、次に掲げるとおりとする（かっこ書きは、各工事区分に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）別表第一に掲げる建設工事の種類である。）。

①　一般土木（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、タイル・れんが・ブロック工事、鉄筋工事、解体工事）

②　建築（建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、板金工事、ガラス工事、防水工事、内装仕上工事、建具工事、消防施設工事、清掃施設工事、解体工事）

③　舗装（舗装工事）

④　鋼橋上部（とび・土工・コンクリート工事、鋼構造物工事、解体工事）

⑤　ＰＳコンクリート（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、解体工事）

⑥　しゅんせつ（しゅんせつ工事）
⑦　機械装置（鋼構造物工事、機械器具設置工事）
⑧　管（管工事、熱絶縁工事、水道施設工事、消防施設工事）
⑨　電気（電気工事、鋼構造物工事、電気通信工事、消防施設工事）
⑩　塗装（塗装工事）
⑪　造園（造園工事）
⑫　防水加工（防水工事）
⑬　さく井（さく井工事）
⑭　グラウト（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、解体工事）
⑮　維持（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、電気工事、タイル・れんが・ブロック工事、舗装工事、塗装工事、防水工事、機械器具設置工事、解体工事）

（測量等）

測量等の業種区分は、次に掲げるとおりとする。

①　測量
②　土木関係コンサルタント
③　建築関係コンサルタント
④　補償関係コンサルタント
⑤　地質調査

2　申請の時期及び場所

申請者の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、別記に掲げる提出場所（申請者が経常建設共同企業体である場合又は申請方法が電子メールによる場合においては、別記の⑾）において、随時、申請を受け付ける。

なお、申請者が国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（昭和55年政令第300号）が適用される調達契約についての一般競争又は指名競争に参加しようとする者であって、５に定めるところにより一般競争（指名競争）参加資格があるとの決定を受けていないものである場合においては、競争参加資格確認申請書又は参加表明書を提出したときに限り、当該競争参加資格確認申請書又は参加表明書を提出した部局においても申請を受け付ける。

3　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）」、「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量等）」及び「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（経常建設共同企業体）」（以下「申請書」という。）は、次のアドレスにアクセスして得るものとする。

https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/koujikanri/u23dsn0000000v1h.html

⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、電子メール、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により各１部を提出すること。

（建設工事に係る添付書類）

①　営業所一覧表
②　業態調書
③　納税証明書の写し（申請者が個人であるときは、国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号。以下「国税規則」という。）別紙第９号書式（その３）又は（その３の２）、法人であるときは、税規則別紙第９号書式（その３）又は（その３の３））

ただし、納付すべき租税が更生債権又は再生債権となり、更生計画又は再生計画が認可されていないため納付ができず、納税証明書の写しを提出できない場合又は納税額について係争中のため、当該係争部分に係る納税証明書の写しを提出できない場合（係争部分以外の租税については納税証明書の写しを提出していることが必要）は、それぞれ租税の納付ができないことを示す書類又は納税額について係争中であることを示す書類

④　建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号。以下「規則」という。）第21条の４に規定する総合評定値通知書の写し（平成20年国土交通省告示第85号（以下「経営事項審査の告示」という。）第一の四の１㈠に規定する雇用保険（以下「雇用保険」という。）、㈡に規定する健康保険（以下「健康保険」という。）及び㈢に規定する厚生年金保険（以下「厚生年金保険」という。）の加入状況がいずれも「加入」又は「適用除外」となっているものに限る。ただし、当該通知書において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「未加入」であった後に当該保険の加入状況が「加入」又は「適用除外」となったものは、総合評定値通知書の写しのほか、それぞれ当該事実を証明する書類）
⑤　申請者が、④に掲げる書類に記載されている一の年間平均完成工事高を二以上の希望工事区分に分割して申請するとき又は④に掲げる書類に記載されている二以上の年間平均完成工事高を一の工事区分に合算して申請するときは、工事分割内訳表

［注］

㈠　申請者が河川又は道路の清掃、除草及び除雪に関する単独工事の一般競争（指名競争）に参加を希望するときは、規則第19条の８第１項の工事経歴書に準ずる書類を提出すること。また、申請者が河川又は道路の清掃、除草及び除雪に関する単独工事のみにつき一般競争（指名競争）に参加を希望する者であって、建設業法第３条の規定による許可を受けていないものであるときは、④に掲げる書類に代えて、規則第19条の３第２項の経営状況分析申請書に準ずる書類、規則第19条の７第２項の経営規模等評価申請書に準ずる書類、規則第19条の４第１項各号に掲げる書類に準ずる書類及び規則第19条の８第１項の工事経歴書に準ずる書類を提出すること。この場合において、申請者が法人であるときは、登記事項証明書又はその写しを併せて提出すること。

㈡　申請者が経常建設共同企業体である場合においては、経常建設共同企業体基本協定書の写しを提出すること。また、経営的事項及び技術的事項について算定した点数の調整（北海道開発局共同企業体実施要領（昭和46年１月１日付け北開局工第３号）別紙５に規定する審査数値の調整をいう。）を希望する場合においては、合併等に関する合理的な計画が記載された書類を提出すること。なお、①から⑤に掲げる書類は不要である。

㈢　申請者が事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合で、建設業法第３条の規定による許可を受け、かつ、中小企業庁の官公需適格組合の証明を受けているものをいう。以下同じ。）の審査数値の算定方法に関する特例の適用を希望する旨の申出をする事業協同組合であるときは、審査対象者（「事業協同組合に係る総合審査数値の算定方法等に関する特例要領」（昭和50年12月22日付け北開局工第91号）第２条第２項に規定する審査対象者をいう。以下同じ。）の③、④及び⑤に掲げる書類、５（建設工事）⑴①に掲げる事項について記載した書類及び建設業許可番号、住所、電話番号、商号又は名称並びに代表者及び役員の氏名を記載した書類、役員名簿、組合員名簿及び共同企業体等調書を当該事業協同組合に係る書類とともに提出すること。

㈣　申請者が協業組合（中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）による協業組合をいう。以下同じ。）又は企業組合（中小企業等協同組合法による企業組合をいう。以下同じ。）の場合は、当該組合員の住所、電話番号、商号又は名称、代表者氏名及び加入年月日を記載した書類を提出すること。

（測量等に係る添付書類）

①　業態調書
②　測量等実績調書
③　技術者経歴書
④　営業所一覧表
⑤　登記事項証明書又はその写し（法人の場合）
⑥　営業に関し、法律上必要とする登録等の証明書の写し
⑦　財務諸表（法人にあっては、５（測量等）①に規定する審査基準日の直前１年の各事業年度の貸借対照表、損益計算書並びに株主資本等変動計算書及び注記表。個人にあっては、これらに準ずる書類をいう。）
⑧　納税証明書の写し（申請者が個人であるときは、国税規則別紙第９号書式（その３）又は（その３の２）、法人であるときは、国税規則別紙第９号書式（その３）又は（その３の３）

ただし、納付すべき租税が更生債権又は再生債権となり、更生計画又は再生計画が認可されていないため納付ができず、納税証明書の写しを提出できない場合又は納税額について係争中のため、当該係争部分に係る納税証明書の写しを提出できない場合（係争部分以外の租税については納税証明書の写しを提出していることが必要）は、それぞれ租税の納付ができないことを示す書類又は納税額について係争中であることを示す書類

［注］

申請者が次に掲げる者であるときは、それぞれ次に定める書類により、②、③及び⑤から⑦に掲げる書類に代えることができる。

(a)　測量業者（測量法（昭和24年法律第188号）第55条の５第１項の規定により測量業者として登録を受けた者をいう。）

測量法第55条の８に規定する書類の写し

(b)　建設コンサルタント登録業者（建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第２条第１項に規定する登録簿に登録を受けた者をいう。）

建設コンサルタント登録規程第７条第１項に規定する現況報告書の写し

(c)　地質調査業登録業者（地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第２条第１項に規定する登録簿に登録を受けた者をいう。）

地質調査業者登録規程第７条第１項に規定する現況報告書の写し

(d)　補償コンサルタント登録業者（補償コンサルタント登録規程（昭和59年建設省告示第1341号）第２条第１項に規定する登録簿に登録を受けた者をいう。）

補償コンサルタント登録規程第７条第１項に規定する現況報告書の写し

⑶　申請書及び添付書類の作成に用いる言語等

①　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

②　申請書及び添付書類中の金額については、外国貨幣額にあっては、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条の外国貨幣換算率により換算した邦貨額を記載すること。

４　有資格者としない者

（建設工事）

次の①から⑤までに掲げる者は、有資格者としないものとする。ただし、河川又は道路の清掃、除草及び除雪に関する単独工事のみにつき一般競争（指名競争）に参加する者については、①から④までに掲げる者は、有資格者としないものとする。

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条に該当する者

②　予決令第71条第１項各号のいずれかに該当し、かつ、期間を定めて一般競争に参加させないこととされた者のうち、その期間を経過しない者

③　不誠実な行為又は不健全な状態が明らかな者

④　申請書若しくは添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者

⑤　建設業法第３条の規定による許可及び同法第27条の23に規定する経営事項審査（経営事項審査の告示第一の一の２に規定する審査基準日が一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請をする日の１年７月前の日より後のものに限る。）を受けていない者

（測量等）

次の①から⑤までに掲げる者は、有資格者としないものとする。

①　予決令第70条に該当する者

②　予決令第71条第１項各号のいずれかに該当し、かつ、期間を定めて一般競争に参加させないこととされた者のうち、その期間を経過しない者

③　不誠実な行為又は不健全な状態が明らかな者

④　申請書若しくは添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者

⑤　営業に関し法律上必要な資格を有しない者

５　一般競争（指名競争）参加資格の審査

（建設工事）

一般競争（指名競争）参加資格の審査は、４の有資格者としない者以外の者については、⑴に掲げる経営的事項及び⑵に掲げる技術的事項の項目について総合審査数値を付与し、希望工事区分ごとに、総合審査数値の高点順（同点の場合は、年間平均完成工事高の順）に配列し、等級の区分を設けている工事区分については高点順に等級を付して一般競争（指名競争）参加資格があると決定し、等級の区分を設けていない工事区分については、「有」を記して一般競争（指名競争）参加資格があると決定する。

⑴　経営的事項

①　一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請をする日の直前に受けた経営事項審査の告示第一の一の１に規定する当期事業年度開始日の直前２年又は３年の各事業年度における希望工事区分の完成工事高により算定した「年間平均完成工事高」

②　経営事項審査の告示第一の一の２に規定する「自己資本の額」及び同３に規定する「利払前税引前償却前利益」

③　経営事項審査の告示第一の二に規定する「経営状況」

④　希望工事区分の経営事項審査の告示第一の三の１に規定する「技術職員の数」（ただし、１人の職員につき技術職員として申請できる希望工事種別の数は２までとする。）及び同２に規定する「元請完成工事高」

⑤　経営事項審査の告示第一の四に規定する「その他の審査項目」（社会性等）

⑵　技術的事項　平成30年10月１日から令和４年９月30日までにおける希望工事区分ごとの工事成績等

（測量等）

一般競争（指名競争）参加資格の審査は、４の有資格者としない者以外の者については、①から④までに掲げる項目について審査し、希望業種区分（一般競争（指名競争）参加資格の申請における希望業種区分をいう。以下同じ。）ごとに、一般競争（指名競争）参加資格があると決定する。

①　申請しようとする日の直前の事業年度の終了日（以下「審査基準日」という。）の直前２年の各事業年度における希望業種区分の実績により算定した「年間平均実績高」

②　審査基準日の直前の事業年度の決算における「自己資本額」

③　審査基準日における業種区分ごとの「有資格者の数」

④　審査基準日の前日までの「営業年数」（１年未満切捨て）

６　資格審査結果の通知

「資格決定通知書」により通知する。

７　資格の有効期間

資格決定の日から令和７年３月31日までとする。

８　その他

⑴　特定建設工事共同企業体、地域維持型建設共同企業体又は設計共同体としての競争参加者の資格

特定建設工事共同企業体、地域維持型建設共同企業体又は設計共同体としての競争参加者の資格を得ようとする者の申請方法等については、特定建設工事共同企業体により競争を行わせる工事、地域維持型建設共同企業体により競争を行わせる工事又は設計共同体により参加表明できる業務ごとに別に公示する。

⑵　会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者の取扱い

一般競争（指名競争）参加資格があるとの決定を受けている者であって、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者（以下「更生手続等開始決定者」という。）は、北海道開発局長が定める手続きにより再度の一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請を行うことができる。

なお、更生手続等開始決定者は、再度の一般競争参加資格の決定を受けていないときは、一般競争において競争参加資格があることの確認がなされない場合がある。

⑶　合併等により新たに設立された会社等の取扱い　合併等により新たに設立された会社等とは、次の①から⑤までに掲げる会社等をいい、北海道開発局長が定める手続きにより再度の一般競争（指名競争）参加資格の審査の

申請を行うことができる。ただし、建設工事の当該申請を行うことができる者は、合併等後の経営事項審査を受けている者に限る。

①　合併により新たに会社が設立された場合における新設会社又は合併により、その一方が存続した場合における存続会社

②　親会社がその営業の一部を独立させるため新たに子会社を設立し、子会社が親会社の当該営業部門を譲り受けたことにより、親会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における子会社

③　新たに会社が設立され、当該会社が他の会社の営業の全部又は一部を譲り受けたことにより、当該営業を譲渡した会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における新設会社

④　既存の業者が他の業者から営業の全部又は一部を譲り受けたことにより、当該営業を譲渡した業者の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における当該営業を譲り受けた業者

⑤　営業の全部又は一部を他の会社に承継させるために会社分割を行った会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における当該営業を承継した会社

別記　本店所在地及び提出場所［掲載順序　本店所在地　提出場所］

⑴　石狩振興局及び空知総合振興局管内　札幌開発建設部契約企画課　札幌市中央区北２条西19丁目（電話011―611―0309）

⑵　渡島総合振興局及び檜山振興局管内　函館開発建設部契約課　函館市大川町１―27（電話0138―42―7525）

⑶　後志総合振興局管内　小樽開発建設部契約課　小樽市潮見台１丁目15―５（電話0134―23―5129）

⑷　上川総合振興局管内　旭川開発建設部契約課　旭川市宮前１条３丁目３―15（電話0166―32―2451）

⑸　胆振総合振興局及び日高振興局管内　室蘭開発建設部契約課　室蘭市入江町１―14（電話0143―25―7026）

⑹　釧路総合振興局及び根室振興局管内　釧路開発建設部契約課　釧路市幸町10丁目３（電話0154―24―7135）

⑺　十勝総合振興局管内　帯広開発建設部契約課　帯広市西５条南８丁目（電話0155―24―2903）

⑻　オホーツク総合振興局管内　網走開発建設部契約課　網走市新町２丁目６－１（電話0152―44―6147）

⑼　留萌振興局管内　留萌開発建設部契約課　留萌市寿町１丁目68（電話0164―42―2367）

⑽　宗谷総合振興局管内　稚内開発建設部契約課　稚内市末広５丁目６－１（電話0162―33―1064）

⑾　北海道外、共同企業体　北海道開発局事業振興部工事管理課　札幌市北区北８条西２丁目（電話011―709―2311、メールアドレス
hkd-ky-koukankikaku@mlit.go.jp）

競争参加者の資格に関する公示

令和５・６年度において独立行政法人造幣局における建設工事及び測量・建設コンサルタント等に係る競争契約の参加資格並びに令和４・５・６年度において独立行政法人造幣局における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

なお、既に有効期限を令和７年３月31日までとする資格を有する者は、この公示するところによる申請は必要ありません。

令和６年３月29日

独立行政法人造幣局理事　佐藤　雄作

◎調達機関番号　561　◎所在地番号　27

○第１号

１　建設工事及び測量・建設コンサルタント等

競争参加資格を得ようとする者の契約の種類及び調達されるサービスの業種の区分は次のとおりとする。

⑴　総合建設工事　①土木一式工事　②建築一式工事

⑵　総合建設工事以外の工事　①大工工事　②左官工事　③とび・土木・コンクリート工事　④石工事　⑤屋根工事　⑥電気工事　⑦管工事　⑧タイル・れんが・ブロック工事　⑨鋼構造物工事　⑩鉄筋工事　⑪ほ装工事　⑫しゅんせつ工事　⑬板金工事　⑭ガラス工事　⑮塗装工事　⑯防水工事　⑰内装仕上工事　⑱機械器具設置工事　⑲熱絶縁工事　⑳電気通信工事　㉑造園工事　㉒さく井工事　㉓建具工事　㉔水道施設工事　㉕消防施設工事　㉖清掃施設工事　㉗解体工事　㉘その他

⑶　測量・建設コンサルタント等　①測量　②建築士事務所　③建設コンサルタント　④地質調査　⑤補償コンサルタント　⑥土地家屋調査　⑦計量証明　⑧その他

２　申請の時期　令和７年３月７日までに随時。郵送による受付とする。ただし、持参する場合は行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日は除くものとし、受付時間は９時から12時、13時から17時とする。

３　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　当局所定の「一般競争参加資格審査申請書」（以下「申請書」という。）を第３号に掲げる申請場所において、競争参加資格を得ようとする者に配布する。また、インターネットにより造幣局ホームページ（https://www.mint.go.jp/）にアクセスし、申請書を出力することもできる。

⑵　申請書の提出方法　造幣局で付与する競争参加資格は本局、さいたま支局及び広島支局の三局全てに対して有効なものとなるので、申請者（建設工事の申請者が経常建設共同企業体の場合にあっては、その代表者）は、申請書に次に掲げる申請の添付書類を添付した上で、等級決定通知書送付にかかる封筒（84円切手が貼付され、かつ、送付先が記載された返信用封筒（長形３号程度））を添えて、第３号に掲げる申請場所に提出することとする。また、公的機関が発行する書類については、発行日から３か月以内のものとする（内容が鮮明であれば写しでも可）。

⑶　申請の添付書類

①　建設工事

ア　建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定する総合評定値通知書の写し（雇用保険、健康保険、厚生年金保険の加入状況がいずれも「加入」又は「適用除外」となっているものに限る。ただし、当該通知書において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「未加入」であった後に当該保険の加入状況が「加入」又は「適用除外」となったものは、総合評定値通知書の写しのほか、それぞれの当該事実を証明する書類）

イ　工事経歴書

ウ　営業所一覧表

エ　国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号）別紙第９号書式納税証明書（その２）並びに納税証明書（その３の２）若しくは納税証明書（その３の３）（以下「納税証明書その２等」という。）又はその写し

オ　建設共同企業体協定書の写し（経常建設共同企業体による場合に限る。）

カ　適格組合証明書の写し（官公需適格組合による場合に限る。）

キ　企業集団及び企業集団についての数値等認定書の写し（グループ経営事項審査の結果による場合に限る。）

ク　企業集団及び企業集団に属する建設業者についての数値認定書の写し（持株会社化経営事項審査の結果による場合に限る。）

ケ　合併等に係る契約書の写し（合併等により新たに設立された会社等による場合に限る。）

なお、「物品の製造・販売業者等のうち、『畳工事』、『厨房工事』、『衛生施設等の工事』に準ずる行為を行う者」又は「建設業法（昭和24年法律第100号）第３条第１項ただし書の規定により建設業者とみなされる者」については、アの書類に代えて、次のコ、サの書類を添付するものとする。

コ　登記事項証明書又はその写し（法人の場合）

サ　財務諸表類（直前２年度分）

令和３・４年度において競争参加資格の等級決定を受けている建設業者で、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者のうち、更生手続及び再生手続き（以下「更生手続等」という。）の開始の決定以後に再度の競争参加資格の申請を行う者については、次のシ～セの書類を合わせて添付するものとする。

シ　更生手続等開始の決定書の写し
ス　貸借対照表及び損益計算書
セ　更生手続等開始の決定時以降に定款、役員等の変更があった場合は、当該変更を証明する書類
② 測量・建設コンサルタント等
ア　測量等実績調書
イ　技術者経歴書
ウ　営業所一覧表
エ　登記事項証明書又はその写し（法人の場合）
オ　登録証明書等又はその写し（各種登録規程等法令に基づき登録等を受けていることを証明する書類）
カ　納税証明書その２等又はその写し
キ　財務諸表類（直前１年度分）
なお、令和５・６年度の財務省関係機関の測量・建設コンサルタント等の資格を既に取得した場合は、財務省関係機関が証明した資格等級の写しと申請書（別紙第２号様式）の提出だけで、添付書類（測量等実績調書、技術者経歴書、営業所一覧表、登記事項証明書、登録証明書等、納税証明書その２等又はその写し、財務諸表類）を省略することができる。
⑷ 申請書等の作成に用いる言語等
① 申請書及び財務諸表は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語により記載したものは、日本語の訳文を付記し又は添付すること。
② 添付書類のうち金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

4　競争に参加することができない者
⑴ 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条に該当する者
⑵ 次の各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者を含む。）
① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
⑥ 一般競争参加資格審査申請書若しくは添付書類又は資格審査用データ中の資格決定に関する重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者
⑦ 建設工事に係る競争に参加しようとする者（「物品の製造・販売業者等のうち『畳工事』、『厨房工事』、『衛生施設等の工事』に準ずる行為を行う者」又は「建設業法（昭和24年法律第100号）第３条第１項ただし書の規定により建設業者とみなされる者」を除く。）であって、建設業法第３条の規定による許可及び同法第27条の23の規定による経営事項審査（告示（平成20年国土交通省告示第85号をいう。）第一の一の２に規定する審査基準日が一般競争参加資格の申請をする日の１年７月前の日以後のもの（当該審査の総合評定値通知書の雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況がいずれも「加入」又は「適用除外」となっているものに限る。ただし、当該通知書において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「未加入」であっても、その後に当該保険の加入状況が「加入」又は「適用除外」となったもので、それぞれ当該事実を証明する書類を併せて提出できる場合は、この限りでない。））を受けていない者
⑧ ⑦に記載する審査を受けている者のうち、建設業法施行規則第21条の４に規定する総合評定値通知（但し、再審査も含め、平成20年４月１日付で改正された基準による経営事項審査の総合評定値通知に限る。）を受けていない者

5　競争参加者の資格及びその審査
⑴ 競争に参加できる者の資格審査は、第３号の窓口において閲覧に供する付与数値表の項目ごとの実数に基づき付与数値を算定し、その合計点をもって行うものとする。
⑵ 競争に参加できる者の資格は、上記⑴の合計点により別記１の区分①に基づいて格付けをする。
⑶ 競争に付そうとする契約の予定価格が、別記１②の範囲（別記１の⑴～⑶の②をいう。）に該当する競争に参加するためには、原則として資格審査において、別記１①（別記１の⑴～⑶の①をいう。）に掲げる等級に格付けされていることを要するものとする。

6　資格審査結果の通知　「等級決定通知書」により通知（郵送）する。

7　資格の有効期間と更新手続　令和５年４月１日以降の資格を付与した日から令和７年３月31日まで有効とする。なお、この有効期間の更新を希望する者は、令和６年度中に令和７・８年度の資格審査の公示を予定しているので、当該公示に基づき申請書類を提出すること。

8　その他　同一業種内での経常建設共同企業体の登録申請及びその構成員が単体企業として行う登録申請については、同時登録を認めない（経常建設共同企業体として登録を希望しない業種については、各単体企業としての登録は可能。）。

別記１　業種別等級区分及び予定価格の範囲［掲載順序　業種の区分　①数値：等級　②予定価格の範囲］
⑴ 総合建設工事
① 1,250点以上　：A
1,100点以上　1,250点未満：B
850点以上　1,100点未満：C
850点未満　：D
② A：72,000万円以上
B：30,000万円以上　72,000万円未満
C：6,000万円以上　30,000万円未満
D：　6,000万円未満
⑵ 総合建設工事以外の工事
① 900点以上　：A
700点以上　900点未満：B
700点未満：C
② A：1,500万円以上
B：500万円以上　1,500万円未満
C：　500万円未満
⑶ 測量・建設コンサルタント等
① 145点以上　：A
85点以上　145点未満：B
30点以上　85点未満：C
② A：1,000万円以上
B：350万円以上　1,000万円未満
C：　350万円未満

○第２号

1　物品の製造・販売等　競争参加資格を得ようとする者の資格の種類及び調達する物品等は、次のとおりとする。
⑴ 物品の製造　①衣類・その他繊維製品類　②ゴム・皮革・プラスチック製品類　③窯業・土石製品類　④非鉄金属・金属製品類　⑤フォーム印刷　⑥その他印刷類　⑦図書類　⑧電子出版物類　⑨紙・紙加工品類　⑩車両類　⑪その他輸送・搬送機械器具類　⑫燃料類　⑬家具・什器類　⑭一般・産業用機器類　⑮電気・通信用機器類　⑯電子計算機類　⑰精密機器類　⑱医療用機器類　⑲事務用機器類　⑳その他機器類　㉑医薬品・医療用品類　㉒事務用品類　㉓土木・建設・建築材料　㉔造幣事業用原材料類　㉕その他
⑵ 物品の販売　①衣類・その他繊維製品類　②ゴム・皮革・プラスチック製品類　③窯業・土石製品類　④非鉄金属・金属製品類　⑤フォーム印刷　⑥その他印刷類　⑦図書類　⑧電子出版物類　⑨紙・紙加工品類　⑩車両類　⑪その他輸送・搬送機械器具類　⑫燃料類　⑬家具・什器類　⑭一般・産業用機器類　⑮電気・通信用機器類　⑯電子計算機類　⑰精密機器類　⑱医療用機器類　⑲事務用機器類　⑳その他機器類　㉑医薬品・医療用品類　㉒事務用品類　㉓土木・建設・建築材料　㉔造幣事業用原材料類　㉕その他
⑶ 役務の提供等　①広告・宣伝　②写真・製図　③調査・研究　④情報処理　⑤翻訳・通訳・速記　⑥ソフトウェア開発　⑦会場等の借り上げ　⑧賃貸借　⑨建物管理等各種保守管理　⑩運送　⑪車両整備　⑫電子出版　⑬その他
⑷ 物品の買受け　①立木竹　②その他

2　資格審査の受付期間　令和７年３月７日まで随時。郵送による受付とする。ただし、持参する場合は行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日は除くものとし、受付時間は９時から12時、13時から17時とする。

3　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　競争参加資格を得ようとする者は、造幣局インターネットホームページ（https://www.mint.go.jp/）にアクセスし「令和４・５・６年度一般競争参加資格審査申請書(物品製造等)」(以下「申請書」という。)を出力する。また、第３号に掲げる申請場所において、無料で申請書を入手することもできる。なお、上記の方法で入手した申請書で申請すること。

⑵　申請書の提出方法　造幣局で付与する競争参加資格は本局、さいたま支局及び広島支局の三局全てに対して有効なものとなるので、申請者は、申請書に次に掲げる申請の添付書類を添付した上で、等級決定通知書送付にかかる封筒（84円切手が貼付され、かつ、送付先が記載された返信用封筒（長形３号程度））を添えて、第３号に掲げる申請場所に提出することとする。また、公的機関が発行する書類については、発行日から３か月以内のものとする（内容が鮮明であれば写しでも可）。

⑶　添付書類

ア　登記事項証明書（法人の場合）

イ　営業経歴書

ウ　財務諸表（法人の場合）又は営業用純資本額に関する書類及び収支計算書（個人の場合）

エ　次の各税についての税務申告の提出事実を確認できる納税証明書（その２）及び未納税額のないことを証明する納税証明書（個人の場合はその３の２、法人の場合はその３の３）

A　消費税及び地方消費税(法人及び個人)

B　法人税（法人の場合）

C　所得税（個人の場合）

オ　等級決定通知書送付にかかる封筒

84円切手が貼付され、かつ、送付先が記載された返信用封筒（長形３号程度）

⑷　申請書等の作成に用いる言語

ア　申請書及び財務諸表は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

イ　添付書類のうち、金額欄については、出納官吏事務規程(昭和22年大蔵省令第95号)第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

4　競争参加者の資格及びその審査

⑴　競争に参加できる者の資格審査は、別記１の項目ごとの実数に基づき付与数値を算定し、その合計点をもって行う。

⑵　競争に参加できる者の資格は、前記⑴の合計点により別記２の区分に基づいて格付けをする。

5　資格を付与しない場合及び取り消す場合

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第32条第１項各号に掲げる者に該当する場合は、資格を発行しない。また、資格を取得した者が有効期間の途中で同条同項同号に該当することになった場合及び該当することが判明した際は、資格を取り消すものとする。

6　競争参加資格を有する者の名簿の公開及び資格審査に関する照会先

第３号に掲げる申請場所

競争参加資格を有する者の名簿（登録番号、法人番号、商号又は名称、住所、電話番号、ＦＡＸ番号、等級、区分、営業品目､契約の種類）は、造幣局ホームページにおいて閲覧・ダウンロードすることができる。

7　資格審査結果の通知　「等級決定通知書」により通知(郵送)する。

8　資格の有効期間　令和４年４月１日以降の資格を付与した日から令和７年３月31日までとする。

9　その他

⑴　代理権に基づく申請書類等の提出　資格審査の申請事務に関しては、委任状に基づき日本国内の者に委任することができる。

⑵　申請内容の変更　有資格者は、次の事項に変更があった場合は､「競争参加資格審査申請書変更届（物品の製造等)」(以下「変更届」という。)に次の各事項に掲げる書類各１部（内容が鮮明であれば写しでも可）を添え、第３号に掲げる申請場所に速やかに提出すること。変更届の入手方法及び提出方法については、申請書と同様とする。また、その他について変更する場合には、申請を改めて行うこと。

ア　「住所」､「商号又は名称」又は「代表者氏名」の場合

㋐　等級決定通知書（写）

㋑　登記事項証明書（法人の場合）又は変更項目を確認できる書類（個人の場合）

㋒　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第32条第１項各号に該当しないことの誓約書及び役員等名簿(「代表者氏名」の場合に限る。)

イ　「希望する資格の種類」又は「営業品目」の場合、等級決定通知書（写）

ウ　「希望する資格の種類」に「物品の製造」を追加する場合

㋐　等級決定通知書（写）

㋑　直近の財務諸表

㋒　申請書様式（その３）の「設備の額」及び「主要設備の規模」の欄に記載したもの

エ　その他の事項の場合　本公示３の申請を改めて行うこと。

⑶　会社更生法及び民事再生法開始に基づく更生手続の決定等を受けた者の手続　有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類各１部を添え、第３号の申請場所に速やかに提出すること。

ア　更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）

イ　許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）

ウ　上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品の製造等）

なお、書類の提出によりその資格が継続するが、当局が詳細の現状把握を必要と判断する場合には、ヒアリング等を実施する場合がある。

⑷　合併・分社・廃業の場合の手続　有資格者に合併、分社又は廃業があった場合は、第３号の申請場所に本公示３の申請を改めて行うこと。

⑸　等級決定通知書の再発行について　紛失等による再発行依頼は、第３号に掲げる申請場所に提出すること。

別記１　附与数値〔掲載順序　項目　段階：附与数値（年間平均高、自己資本額及び営業年数については物品の製造、物品の製造以外の２区分の付与数値を示し、流動比率については共通の付与数値を示し、機械設備等の額は物品の製造のみの付与数値を示す。)〕

⑴　年間平均（生産・販売）高（数値左側：物品の製造、右側：物品の製造以外）

200億円以上		：60、65
100億円以上	200億円未満	：55、60
50億円以上	100億円未満	：50、55
25億円以上	50億円未満	：45、50
10億円以上	25億円未満	：40、45
5億円以上	10億円未満	：35、40
2.5億円以上	5億円未満	：30、35
1億円以上	2.5億円未満	：25、30
5,000万円以上	1億円未満	：20、25
2,500万円以上	5,000万円未満	：15、20
2,500万円未満		：10、15

⑵　自己資本額(数値左側：物品の製造､右側：物品の製造以外)

10億円以上		：10、15
1億円以上	10億円未満	：８、12
1,000万円以上	1億円未満	：６、９
100万円以上	1,000万円未満	：４、６
100万円未満		：２、３

⑶　流動比率（数値：共通）

140％以上		：10
120％以上	140％未満	：８
100％以上	120％未満	：６
100％未満		：４

⑷　営業年数（数値左側：物品の製造、右側：物品の製造以外）

20年以上		：５、10
10年以上	20年未満	：４、８
10年未満		：３、６

⑸　機械設備等の額（数値：物品の製造）

10億円以上		：15
1億円以上	10億円未満	：12
5,000万円以上	1億円未満	：９
1,000万円以上	5,000万円未満	：６
1,000万円未満		：３

⑹　合計（最高点）　100

別記２　資格の種類別等級区分及び予定価格の範囲〔掲載順序　契約の種類　①数値：等級　②予定価格の範囲〕

⑴　物品の製造

①　90点以上　：A
80点以上　90点未満：B
55点以上　80点未満：C
55点未満　：D

②　Aは3,000万円以上、Bは2,000万円以上3,000万円未満、Cは400万円以上2,000万円未満、Dは400万円未満

⑵　物品の販売、役務の提供等

①　90点以上　：A
80点以上　90点未満：B
55点以上　80点未満：C
55点未満　：D

②　Aは3,000万円以上、Bは1,500万円以上3,000万円未満、Cは300万円以上1,500万円未満、Dは300万円未満

⑶　物品の買受け

①　70点以上　：A
50点以上　70点未満：B
50点未満　：C

②　Aは1,000万円以上、Bは200万円以上1,000万円未満、Cは200万円未満

なお、資格に基づき実際に調達を行うに際しては、適正な競争性を確保するため、他の等級の競争参加が可能となるような弾力的な競争参加を認める場合がある。

○第３号

１　建設工事及び測量・建設コンサルタント等並びに物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格を得ようとする者の申請場所

独立行政法人造幣局本局経理課契約担当

〒530―0043 大阪府大阪市北区天満１―１―79
電話06―6351―5463

２　競争参加資格を有する者の名簿の閲覧先

造幣局のホームページにより公表する。

競争参加者の資格に関する公示

令和４・５・６年度において独立行政法人国立印刷局における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。また、別記１に掲げる提出先に申請書を提出すれば、その資格は独立行政法人国立印刷局の全ての機関において有効です。

なお、既に有効期間を令和７年３月31日までとする資格を有する者は、この公示するところによる申請は必要ありません。

令和６年３月29日

独立行政法人国立印刷局
理事長　大津　俊哉

◎調達機関番号　562　◎所在地番号　13

１　資格の種類及び調達する物品等の種類

競争参加資格を得ようとする者の資格の種類及び品目の区分は次のとおりとする。

⑴　物品の製造

①衣服・その他繊維製品類　②非鉄金属・金属製品類　③フォーム印刷　④その他印刷類　⑤図書類　⑥電子出版物類　⑦紙・紙加工品類　⑧その他輸送・搬送機械器具類　⑨燃料類　⑩家具・什器類　⑪一般・産業用機器類　⑫電気・通信用機器類　⑬電子計算機類　⑭精密機器類　⑮医療用機器類　⑯事務用機器類　⑰その他機器類　⑱医薬品・医療用品類　⑲事務用品類　⑳印刷事業用原材料類　㉑その他

⑵　物品の販売

①衣服・その他繊維製品類　②ゴム・皮革・プラスチック製品類　③窯業・土石製品類　④非鉄金属・金属製品類　⑤フォーム印刷　⑥その他印刷類　⑦図書類　⑧電子出版物類　⑨紙・紙加工品類　⑩車両類　⑪その他輸送・搬送機械器具類　⑫燃料類　⑬家具・什器類　⑭一般・産業用機器類　⑮電気・通信用機器類　⑯電子計算機類　⑰精密機器類　⑱医療用機器類　⑲事務用機器類　⑳その他機器類　㉑医薬品・医療用品類　㉒事務用品類　㉓土木・建設・建築材料　㉔印刷事業用原材料類　㉕その他

⑶　役務の提供等

①広告・宣伝　②写真・製図　③調査・研究　④情報処理　⑤翻訳・通訳・速記　⑥ソフトウェア開発　⑦会場等の借り上げ　⑧賃貸借　⑨建物管理等各種保守管理　⑩運送　⑪車両整備　⑫電子出版　⑬その他

⑷　物品の買受け

①立木竹　②その他

２　申請の時期

随時に申請を受け付けるものとする。

３　競争参加資格の申請

⑴　申請書の入手方法　申請書は、インターネットにより独立行政法人国立印刷局のホームページ（ＵＲＬ：https://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/nyusatu/shikaku.html）にアクセスし入手できる。

また、郵送による申請書の入手を希望する者は、別記１の提出先宛てに返信用の郵便切手を貼付した封筒を同封の上、封書により申し込むこと。

なお、上記の方法で入手した申請書で申請すること。

⑵　申請書の提出方法　次に掲げる書類を添え、別記１の提出先宛てに郵送により提出すること。

また、公的機関が発行する書類については、発行日から３か月以内のものとする（写しでも可。なお、「写し」とは、原本書類と原寸大であり、かつ、内容が鮮明であるものに限り有効とする。以下同じ。）。

⑶　添付書類

イ　申請書（(その１)、(その２)、(その３)）
ロ　登記事項（履歴事項）証明書（法人の場合）
ハ　貸借対照表及び損益計算書（法人の場合）（直前１年度分）
ニ　営業用純資本額に関する書類及び収支計算書（個人の場合）（直前１年度分）
ホ　営業経歴書
ヘ　次の各税について未納税額のないことを証明する納税証明書
　Ａ　消費税及び地方消費税（法人及び個人）
　Ｂ　法人税（法人の場合）
　Ｃ　所得税（個人の場合）
ト　資格審査結果通知書送付に使用する返信用封筒（第１種定形郵便物仕様で郵便切手貼付、送付先記載のこと）
チ　令和元・２・３年度において、独立行政法人国立印刷局における物品製造等の競争参加資格を得ている者は、当該資格の有効期間が令和４年３月31日までであることを証する資格審査結果通知書の写し。

⑷　外国事業者が申請する場合

イ　申請書及び財務諸表は、日本語で作成すること。

なお、その他の書類で外国語で記載しているものは、日本語の訳文を付記し又は添付すること。

ロ　添付書類のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

４　競争参加者の資格及びその審査

⑴　競争に参加できる者の資格審査は、別記２の項目ごとの実数に基づき付与数値を算定し、その合計点をもって行う。

⑵　競争に参加できる者の資格は、⑴の合計点により、別記３の区分に基づいて格付をする。

５　資格審査結果の通知

「資格審査結果通知書」により、郵送にて通知する。

６　競争参加資格を有する者の名簿の閲覧先

独立行政法人国立印刷局のホームページにより公表する。

７　資格の有効期間

競争参加資格の有効期間は令和４年４月１日以降の資格を付与した日から令和７年３月31日までとする。

８　その他

⑴　受付票を希望する者は、資格審査結果通知書送付用の封筒のほかに返信用封筒（第１種定形郵便物仕様で郵便切手貼付、送付先記載のこと。）を同封して提出すること。

⑵　資格審査の申請事務に関し、委任状に基づき日本国内の者に委任することができる。

⑶　有資格者は、次の事項に変更があった場合は、「競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）」に、次に掲げる書類各１部（写し可）を添え、別記１に掲げる提出先宛てに速やかに提出すること（変更届の入手方法は申請書と同じ。）。

イ　「住所」、「商号又は名称」又は「代表者氏名」の場合
　(イ)　資格審査結果通知書（写）
　(ロ)　登記事項（履歴事項）証明書（法人の場合）又は変更項目を確認できる書類（個人の場合）

ロ　「希望する資格の種類」又は「営業品目」の場合は、資格審査結果通知書（写）
　なお、「希望する資格の種類」に「物品の製造」を追加する場合は、直近の財務諸表（写）

⑷　有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類各１部（写し可）を添え、別記１の提出先宛てに速やかに提出すること。

イ　更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書

ロ　認可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類

ハ　イに伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）

⑸　合併・分社・廃業の場合の手続　有資格者に合併、分社又は廃業があった場合は、別記１の提出先に本公示３の申請を改めて行うこと。

⑹　資格審査結果通知書の再発行について　紛失等による再発行依頼は、別記１に掲げる提出先に提出すること。

別記１　提出先

独立行政法人国立印刷局財務部契約課資格審査受付

〒105―8445 東京都港区虎ノ門２―２―５

電話03―3587―4315、ＦＡＸ03―3587―4478

別記２　付与数値

〔掲載順序　項目　段階：付与数値（年間平均高、自己資本額及び営業年数については物品の製造、物品の製造以外の２区分の付与数値を示し、流動比率については共通の付与数値を示し、機械設備等の額は物品の製造のみの付与数値を示す。）〕

⑴　年間平均（生産・販売）高（数値左側：物品の製造、右側：物品の製造以外）

200億円以上	：60、65
100億円以上	200億円未満：55、60
50億円以上	100億円未満：50、55
25億円以上	50億円未満：45、50
10億円以上	25億円未満：40、45
５億円以上	10億円未満：35、40
2.5億円以上	５億円未満：30、35
１億円以上	2.5億円未満：25、30
5,000万円以上	１億円未満：20、25
2,500万円以上	5,000万円未満：15、20
2,500万円未満	：10、15

⑵　自己資本額（数値左側：物品の製造、右側：物品の製造以外）

10億円以上	：10、15
１億円以上	10億円未満：８、12
1,000万円以上	１億円未満：６、９
100万円以上	1,000万円未満：４、６
100万円未満	：２、３

⑶　流動比率

140％以上	：10
120％以上	140％未満：８
100％以上	120％未満：６
100％未満	：４

⑷　営業年数（数値左側：物品の製造、右側：物品の製造以外）

20年以上	：５、10
10年以上	20年未満：４、８
10年未満	：３、６

⑸　機械設備等の額（物品の製造のみ）

10億円以上	：15
１億円以上	10億円未満：12
5,000万円以上	１億円未満：９
1,000万円以上	5,000万円未満：６
1,000万円未満	：３

⑹　合計（最高点）　100

別記３　資格の種類別等級区分及び予定価格の範囲　〔掲載順序　契約の種類　①数値：等級　②予定価格の範囲〕

⑴　物品の製造

①　90点以上　：Ａ
　80点以上　90点未満：Ｂ
　55点以上　80点未満：Ｃ
　55点未満　：Ｄ

②　Ａは3,000万円以上、Ｂは2,000万円以上3,000万円未満、Ｃは400万円以上2,000万円未満、Ｄは400万円未満

⑵　物品の販売、役務の提供等

①　90点以上　：Ａ
　80点以上　90点未満：Ｂ
　55点以上　80点未満：Ｃ
　55点未満　：Ｄ

②　Ａは3,000万円以上、Ｂは1,500万円以上3,000万円未満、Ｃは300万円以上1,500万円未満、Ｄは300万円未満

⑶　物品の買受け

①　70点以上　：Ａ
　50点以上　70点未満：Ｂ
　50点未満　：Ｃ

②　Ａは1,000万円以上、Ｂは200万円以上1,000万円未満、Ｃは200万円未満

競争参加者の資格に関する公示

令和５・６年度において独立行政法人国立印刷局における建設工事等に係る競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

なお、既に有効期間を令和７年３月31日までとする資格を有する者は、この公示するところによる申請は必要ありません。

令和６年３月29日

独立行政法人国立印刷局
理事長　大津　俊哉

◎調達機関番号　562　◎所在地番号　13

１　契約の種類及び業種の区分

競争参加資格を得ようとする者の契約の種類及び調達されるサービスの業種の区分は次のとおりとする。（掲載の順序　契約の種類：業種の区分）

⑴　建設工事（総合建設工事）
１土木一式工事　２建築一式工事

⑵　建設工事（総合建設工事以外の工事）
１大工工事　２左官工事　３とび・土工・コンクリート工事　４石工事　５屋根工事　６電気工事　７管工事　８タイル・れんが・ブロック工事　９鋼構造物工事　10鉄筋工事　11舗装工事　12しゅんせつ工事　13板金工事　14ガラス工事　15塗装工事　16防水工事　17内装仕上工事　18機械器具設置工事　19熱絶縁工事　20電気通信工事　21造園工事　22さく井工事　23建具工事　24水道施設工事　25消防施設工事　26清掃施設工事　27解体工事　28その他

⑶　測量・建設コンサルタント等
１測量　２建築士事務所　３建設コンサルタント　４地質調査　５補償コンサルタント　６土地家屋調査　７計量証明　８その他

２　申請の時期

随時に申請を受け付けるものとする。

３　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　申請書は国立印刷局所定の「一般競争参加資格審査申請書（建設工事）」及び「一般競争参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）」を国立印刷局ホームページ
（ＵＲＬ：https://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/nyusatu/shikaku.html）にアクセスして取得するものとする。

⑵　申請書の提出方法

国立印刷局で付与する競争参加資格は、国立印刷局の全ての機関に対し有効なものとなるので、次のところへ郵送又は宅配により提出すること。

〒105―8445 東京都港区虎ノ門２―２―５

独立行政法人国立印刷局財務部契約課資格審査受付　電話03―3587―4315、ＦＡＸ03―3587―4478

⑶　申請の添付書類　申請書に次の資格の種類に応じた書類を添付して提出すること。

なお、公的機関が発行する書類については、申請日から３か月以内のものとする（内容が鮮明であれば写しでも可とする。）。

イ　建設工事

㈠　建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定する総合評定値通知書の写し（雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況がいずれも「加入」又は「適用除外」となっているものに限る。ただし、当該通知書において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「未加入」であった後に当該保険の加入状況が「加入」又は「適用除外」となったものは、総合評定値通知書の写しのほか、それぞれの当該事実を証明する書類）

㈡　工事経歴書

㈢　営業所一覧表

㈣　国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号）別紙第９号書式納税証明書（その３）、納税証明書（その３の２）、納税証明書（その３の３）（以下「納税証明書その３等」という。）又はその写し。

㈱　建設共同企業体協定書の写し（経常建設共同企業体による場合に限る。）
㈸　適格組合証明書の写し（官公需適格組合による場合に限る。）
㈹　企業集団及び企業集団についての数値等認定書の写し（グループ経営事項審査の結果による場合に限る。）
㈺　企業集団及び企業集団に属する建設業者についての数値認定書の写し（持株会社化経営事項審査の結果による場合に限る。）
㈻　合併等に係る契約書の写し（合併等により新たに設立された会社等による場合に限る。）
㈼　資格審査結果通知書送付に使用する返信用封筒（郵便切手貼付、送付先記載のこと。）

令和３・４年度において競争参加資格の等級決定を受けている建設業者で、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者のうち、更生手続及び再生手続き（以下「更生手続等」という。）の開始の決定以後に再度の競争参加資格の申請を行う者については、次の㈥～㈧の書類を合わせて添付するものとする。

㈥　更生手続等開始の決定書の写し
㈦　貸借対照表及び損益計算書
㈧　更生手続等開始の決定時以降に定款、役員等の変更があった場合は、当該変更を証明する書類

ロ　測量・建設コンサルタント等

㈠　測量等実績調書
㈡　技術者経歴書
㈢　営業所一覧表
㈣　登記事項証明書又はその写し（法人の場合）
㈤　登録証明書等又はその写し（各種登録規程等法令に基づき登録等を受けていることを証明する書類）
㈥　納税証明書その３等又はその写し。
㈦　財務諸表類（直前１年度分）
㈧　資格審査結果通知書送付に使用する返信用封筒（定型郵便物仕様で郵便切手貼付、送付先記載のこと。）
㈨　申請者が次に掲げる者であるときは、それぞれ次に定める書類をもって㈣及び㈤に掲げる書類並びに㈡及び㈦に掲げる書類又はこれらに準ずる書類に代えることができる。

イ　測量業者（測量法（昭和24年法律第188号）第55条の５第１項の規定により測量業者として登録を受けた者をいう。）測量法第55条の８に規定する書類の写し。
ロ　建設コンサルタント登録業者（建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第２条第１項に規定する登録簿に登録を受けた者をいう。）建設コンサルタント登録規程第７条第１項に規定する現況報告書の写し。
ハ　地質調査登録業者（地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第２条第１項に規定する登録簿に登録を受けた者をいう。）

地質調査業者登録規程第７条第１項に規定する現況報告書の写し。

ニ　補償コンサルタント登録業者（補償コンサルタント登録規程（昭和59年建設省告示第1341号）第２条第１項に規定する登録簿に登録を受けた者をいう。）

補償コンサルタント登録規程第７条第１項に規定する現況報告書の写し。

⑷　申請書等の作成に用いる言語等

イ　申請書及び財務諸表は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載したものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。
ロ　添付書類のうち金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

４　競争に参加することができない者

⑴　契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者
⑵　次の各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者を含む。）

イ　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
ロ　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
ハ　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
ニ　監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
ホ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
ヘ　一般競争参加資格審査申請書及び添付書類の資格決定に関する重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者

⑶　建設工事に係る競争については、次の各号の一に該当する者

イ　建設業法第３条の規定による許可及び同法第27条の23第２項に規定する経営事項審査（定期の一般競争参加資格の審査の申請にあっては告示（平成20年国土交通省告示第85号をいう。以下同じ。）第一の一の２に規定する審査基準日が申請をする日の１年７月前の日以後のもの。）を受けていない者
ロ　イに記載する審査を受けている者のうち、３⑵に掲げる方法によって申請を行う場合において、建設業法施行規則第21条の４に規定する総合評定値通知を受けていない者

⑷　測量・建設コンサルタント等に係る競争については、営業に関し法律上必要な資格を有しない者

５　競争参加者の資格及びその審査

⑴　建設工事については、総合評定値通知書の総合評点を付与数値とする。
⑵　測量・建設コンサルタント等については、３⑵に示す窓口において閲覧に供する付与数値表の項目ごとの実数に基づき付与数値を算定し、その合計点をもって行うものとする。
⑶　競争に参加できる者の資格は、上記⑴又は⑵により付与された数値を、別記の区分⑴に基づいて格付けをする。

６　資格審査結果の通知

「資格審査結果通知書」により通知（郵送）する。

７　資格の有効期間

競争参加資格の有効期間は、資格を付与された日から令和７年３月31日までとする。

８　競争参加資格を有する者の名簿の公表

独立行政法人国立印刷局ホームページにより公表する。

９　その他

同一業種内での経常建設共同企業体の登録申請及びその構成員が単体企業として行う登録申請については、同時登録を認めない（経常建設共同企業体として登録を希望しない業種については、各単体企業としての登録は可能。）。

別記　業種別等級区分及び予定価格の範囲

〔掲載順序　業種の区分　⑴付与数値：等級　⑵等級：予定価格の範囲〕

１　建設工事（総合建設工事）

⑴　1,250以上　　：A
　　1,100以上　1,250未満：B
　　850以上　1,100未満：C
　　850未満　　：D
⑵　A：72,000万円以上
　　B：30,000万円以上　72,000万円未満
　　C：6,000万円以上　30,000万円未満
　　D：6,000万円未満

２　建設工事（総合建設工事以外の工事）

⑴　900以上　　：A
　　700以上　900未満：B
　　700未満　　：C
⑵　A：1,500万円以上
　　B：500万円以上　1,500万円未満
　　C：500万円未満

３　測量・建設コンサルタント等

⑴　145以上　　：A
　　85以上　145未満：B
　　30以上　85未満：C
⑵　A：1,000万円以上
　　B：350万円以上　1,000万円未満
　　C：350万円未満

競争参加者の資格に関する公示

「新千里東町Ⅱ期基本・実施設計等業務」他計２件に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示する。

令和６年３月29日

独立行政法人都市再生機構西日本支社

支社長　村上　卓也

◎調達機関番号　599　◎所在地番号　27

１　業務概要

⑴　業務名

①　新千里東町Ⅱ期基本・実施設計等業務（以下、「業務Ａ」という。）

②　千里青山台Ⅰ期基本・実施設計等業務（以下、「業務Ｂ」という。）

⑵　業務内容

意匠・構造・設備・土木・造園・除却・基盤整備に関する以下の業務

・基本設計
・実施設計
・積算
・設計意図伝達業務
・その他上記に係る追加業務

⑶　履行期間

①　業務Ａ

令和６年７月下旬（契約締結日の翌日）から令和11年７月30日（月）まで（予定）（但し、指定部分については、（第１次）令和７年５月20日（火）、（第２次）令和８年３月13日（金）、（第３次）令和８年８月31日（月））

②　業務Ｂ

令和６年９月上旬（契約締結日の翌日）から令和14年５月31日（月）まで（予定）（但し、指定部分については、（第１次）令和７年12月12日（金）、（第２次）令和８年９月30日（水）、（第３次）令和９年６月30日（水））

⑷　履行場所　原則として受注者の事務所

２　申請の時期

令和６年３月29日（金）から＜業務Ａ＞令和６年４月12日（金）＜業務Ｂ＞令和６年４月23日（火）までの土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年末年始（12月29日から前掲する日を除く翌年１月３日まで）、その他特例法により規定される休日を除く毎日、午前10時から午後５時まで

なお、上記期限日以降本件業務に係る技術提案書の提出の時まで（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年末年始（12月29日から前掲する日を除く翌年１月３日まで）、その他特例法により規定される休日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。

３　設計共同体としての資格申請の方法

⑴　申請書　本件業務の説明書による。

⑵　申請書の提出方法

申請者は、申請書に本件業務に係る設計共同体協定書（本件業務の説明書による。４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付して提出すること。

①　提出場所

〒530―0001 大阪府大阪市北区梅田一丁目13番１号大阪梅田ツインタワーズ・サウス21階

独立行政法人都市再生機構西日本支社

総務部調達管理課　電話06―4799―1035

②　提出方法

提出場所へ持参し、又は一般書留郵便により郵送（上記提出期間内に必着）することにより行うものとし、電送によるものは受け付けない（申請書類等を封入した封筒の表、左下及び同申請書の余白に「『（業務名を表記）』申請希望（掲示日：（本件業務の掲示日を表記））」と朱書きすること。）。

⑶　申請書等の作成に用いる言語

申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

４　設計共同体としての資格及び審査

次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。

⑴　組合せ

構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。

①　当機構から本件業務の実施場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けている期間中でないこと。

②　当機構関西地区における令和５・６年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争参加資格を有している者で、業種区分「建築設計」に係る競争参加資格の認定を受けていること。

⑵　業務形態

①　構成員の業務分担が、業務の内容により、設計共同体協定書において明らかであること。

②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことについて、設計共同体協定書において明らかであること。

⑶　代表者要件

構成員において決定された代表者が、設計共同体協定書において明らかであること。

⑷　設計共同体の協定書

設計共同体の協定書が、本件業務の説明書に示された「設計共同体協定書」によるものであること。

５　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い

４⑴②の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、４⑴②の認定を受けていない構成員が４⑴②の認定を受けることが必要である。また、この場合において、４⑴②の認定を受けていない構成員が、本件業務に係る技術提案書の提出の時までに４⑴②の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。

６　資格審査結果の通知

「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

７　資格の有効期間

６の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の認定日から本件業務が完了する日までとする。ただし、本件業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、本件業務に係る契約が締結される日までとする。

８　その他

⑴　設計共同体の名称は「（代表者の企業名の一部）・（構成員の企業名の一部）設計共同体」とする。

⑵　本件業務に係る特定手続に参加するためには、技術提案書の提出の時において、設計共同体としての資格の認定を受け、かつ、本件業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示」に示すところにより、技術提案書の提出者として選定されていなければならない。

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和６年３月29日

支出負担行為担当官

農林水産省大臣官房参事官（経理）

牛田　正克

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　57、76

⑵　購入等件名及び数量　2025年農林業センサス農林業経営体調査票等印刷製造・発送業務一式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　令和６年４月19日午前11時（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8950 東京都千代田区霞が関１－２－１　農林水産省大臣官房予算課調達班調達第３係　大山　翼　電話03―3591―6753

３　仕様書案の交付

⑴　交付期間　令和６年３月29日から令和６年４月18日まで。

⑵　交付場所　農林水産省ホームページから入手すること。

４　仕様書案の説明会　説明会は実施しない。

５　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 57, 76

⑵　Nature and quantity of the services to be required : Print, Bookbinding, Shipping 2025 Census of Agriculture and Forestry, Questionnaire for Survey of Agriculture and Forestry Management Entities, and so on

⑶　Time-limit for the submission of comments : 11 : 00 A.M., 19 April, 2024

⑷ Contact point for the notice : OYAMA Tsubasa Procurement Section of Budget Division Minister's Secretariat Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, 1―2―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8950 Japan. TEL 03―3591―6753

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和６年３月29日

防衛省防衛医科大学校病院
事務部長　小笠原　誠

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　11

1　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　導入計画物品及び数量

①　据置型デジタル式循環器用Ｘ線透視診断装置　一式

②　総合検体検査システム　一式

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　令和６年５月13日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒359―8513 埼玉県所沢市並木３－２　防衛省防衛医科大学校病院事務部運営企画課運営管理係　村田　圭　電話04―2995―1511（内線3017）

3　仕様書案の交付

⑴　交付期間　令和６年３月29日から令和６年５月13日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 22, 31

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased :

①　Stationary Digital Angiography System 1 Set

②　Comprehensive sample testing system 1 Set

⑶　Time limit for the submission of comments : 17 : 00　13, May, 2024

⑷　Contact point for the notice : Kei Murata, General Affairs and Planning, Administrative Department, National Defense Medical College Hospital, 3―2 Namiki Tokorozawashi Saitama 359―8513 Japan TEL 04―2995―1511 (ext. 3017)

意見招請に関する公示

次のとおり調達に関する仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和６年３月29日

国立研究開発法人森林研究・整備機構
森林総合研究所　所長　浅野　透

◎調達機関番号　806　◎所在地番号　08

1　調達内容

⑴　品目分類番号　61、27

⑵　購入等特定役務及び数量　Microsoft 365によるメールシステム導入及び業務デジタル化の環境整備　１式

2　意見の提出方法

⑴　提出期限　令和６年４月19日16時00分（郵送等の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒305―8687 茨城県つくば市松の里１番地 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所　総務部調達課調達専門役　真壁左和子　電話029―829―8187

3　仕様書案の交付

⑴　交付期間　令和６年３月29日から令和６年４月19日まで

⑵　交付場所　上記２⑵の場所。

4　仕様書案の説明会　実施しない。

5　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 61, 27

⑵　Nature and quantity of the services to be required : Development of email system and business digitization environment with Microsoft 365　1 set

⑶　Time-limit for the submission of comments : 16 : 00　19 April, 2024

⑷　Contact point for the notice : Sawako Makabe, Procurement Division, General Affairs Department, Forestry and Forest Products Research Institute, 1 Matsunosato, Tsukuba-shi, Ibaraki 305―8687 Japan. TEL 029―829―8187

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和６年３月29日

独立行政法人住宅金融支援機構契約担当役
財務企画部長　吉德　光男

◎調達機関番号　608　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等特定役務及び数量　AI活用基盤及び機構業務AIサポートシステム構築の開発業務等

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　令和６年４月18日　17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒112―8570 東京都文京区後楽１－４－10　独立行政法人住宅金融支援機構情報システム部ＩＴ企画グループ
＜koubunsho_itkikaku@jhf.go.jp＞
安原・安達　電話03―5800―8061

3　仕様書案の交付

⑴　交付期間　令和６年３月29日から令和６年４月18日まで

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the services to be required : Development tasks for the construction of AI utilization infrastructure and institutional business AI support systems.

⑶　Time-limit for the submission of comments : 17 : 00, 18 April 2024

⑷　Contact Point for the notice : YASUHARA,ADACHI, Information Technology Planning Group, Information Systems Department, Japan Housing Finance Agency, 1―4―10 Koraku, Bunkyo-ku, Tokyo, 112―8570, Japan TEL 03―5800―8061

意見招請に関する公示

東日本電信電話株式会社公告第68号

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了しましたので、仕様書案に対する意見を招請します。

なお、本招請はサプライヤの機密情報及び財産的情報の提出を求めるものではありません。

令和６年３月29日

東日本電信電話株式会社
伊豆病院　院長　安田　秀

◎調達機関番号　125　◎所在地番号　22

○東総医伊 000200000836―01

1　調達内容

⑴　品目分類番号　22

⑵　件名及び数量　医事会計システム・自動精算機　一式

2　意見の提供方法

⑴　資料等の提供期限　令和６年４月29日午後４時（日本時間）（郵送必着のこと）

⑵　提出先　〒419―0193 静岡県田方郡函南町平井750　ＮＴＴ東日本伊豆病院　企画総務部　医事担当
電話（055）979―1862
E-mail：izuijiall-gm@east.ntt.co.jp

3　仕様書案の交付　本公表に基づいて応募する供給者に対して仕様書案を交付します。

⑴　交付期間　令和６年３月29日～令和６年４月29日

⑵　交付方法　ＮＴＴ東日本調達ホームページを通して交付します。
交付にあたっては、事前登録が必要です。
詳細はＵＲＬ
https://www.ntt-east.co.jp/purchase
「ドキュメント配布」をご参照ください。
東日本電信電話株式会社　資材調達センタ企画部門　国際調達担当
ontime-ml@east.ntt.co.jp

4　その他　本招請の詳細は意見等招請説明書によります。

5　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 22

⑵　Nature and quantity of the products to be required : medical accounting system 1 set.

⑶　Time-limit for the submission of comments : 4 : 00 p.m. April 29, 2024 (Japan standard Time)

⑷　Contact point for the notice :

a．NTT Medical Center IZU
750 Hirai Kannami-Town Shizuoka 419―0193 Japan

b．Overseas contact points described on the following URL.
https://www.ntt-east.co.jp/en/purchase/

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和６年３月29日

株式会社ゆうちょ銀行

常務執行役　田中　隆幸

◎調達機関番号　431　◎所在地番号　13

○第１号（№１）

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等特定役務及び数量　ゆうちょPay機能の移植に係るミニアプリ開発及び保守の調達

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　令和６年４月19日午前10時

⑵　提出先　〒100―8793 東京都千代田区大手町２丁目３番１号大手町プレイスウエストタワー　株式会社ゆうちょ銀行　コーポレートスタッフ部門総務部（契約担当）担当　花澤　洋一　電話03―3477―1710

３　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the services to be required : Mini app development and maintenance for porting YuchoPay functions

⑶　Time limit for the submission of Comments : 10 : 00 AM 19 April 2024

⑷　Contact point for the notice : Youichi Hanazawa, General Affairs Department, Corporate Administration Division, JAPAN POST BANK Co., Ltd. Otemachi Place West-tower 2―3―1 Otemachi Chiyoda-ku Tokyo 100―8793, Japan. TEL 03―3477―1710

随意契約

随意契約に関する公示

次のとおり随意契約について公示します。

令和６年３月29日

支出負担行為担当官

特許庁総務部会計課長　佐野　　俊

◎調達機関番号　019　◎所在地番号　13

○第１号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　借入件名及び数量　特実基盤サーバー式の更改に係るハードウェア等賃貸借及び保守等業務（変更契約）　一式

２　随意契約の予定日　令和６年４月23日

３　随意契約によることとする「政府調達に関する協定」の規定上の理由　ｄ「互換性」

４　随意契約を予定している相手方の名称　株式会社ＮＴＴデータ

５　担当部局　〒100―8915 東京都千代田区霞が関三丁目４番３号　特許庁総務部会計課契約第二班契約第四係　小林　和貴　電話03―3581―1101　内線2214

６　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 14

⑵　Nature and quantity of the products to be rent : Lease and maintenance of hardware etc. for a set of patent and utility model master data servers (alteration of a contract)

⑶　Expected date of the contract award : 23 April 2024

⑷　Reasons for the use single tendering procedures as provided for in the Agreement on Government Procurement : ｄ “Interchange ability”

⑸　Contact point for the notice : Kobayashi Kazuki, 4th Contract Unit Section, Budget and Accounts Division, General Affairs Department, Japan Patent Office, 3―4―3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8915 Japan TEL 03―3581―1101 ext. 2214

随意契約に関する公示

次のとおり随意契約について公示します。

令和６年３月29日

独立行政法人国際交流基金

契約担当職　理事　鈴木　雅之

◎調達機関番号　573　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　73

⑵　業務名　令和６年度国際交流基金　日本語パートナーズ派遣事業　第２回・第３回募集広報業務

２　随意契約の予定日　令和６年６月１日

３　随意契約によることとする「政府調達に関する協定」の規定上の理由　ｅ「研究開発による原型」

４　随意契約を予定している相手方の名称　企画競争により決定

５　担当部署　〒160―0004 東京都新宿区四谷１―６―４四谷クルーセ　独立行政法人国際交流基金　日本語パートナーズ事業部事業第２チーム　長瀬／工藤　電話　03―5369―6136

６　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 73

⑵　Subject matter of the contract : Advertising services for recruitment of the Japan Foundation NIHONGO Partners program

⑶　Expected date of the contract award : June 1, 2024

⑷　Reasons for the use single tendering procedures as provided for in the Agreement on Government Procurement : ｅ “Prototypes.”

⑸　Contact point for the notice : Mr. Nagase／Ms. Kudo, International Operations Section II, Nihongo Partners Program Department, The Japan Foundation, YOTSUYA CRUCE, 1―6―4 Yotsuya, Shinjuku-ku, Tokyo, 160―0004 Japan. TEL 03―5369―6136

随意契約に関する公示

次のとおり随意契約について公示します。

令和６年３月29日

契約担当役

独立行政法人国立高等専門学校機構

東京工業高等専門学校事務部長　金子　　実

◎調達機関番号　593　◎所在地番号　13

○第１号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量　電気供給契約　一式

２　随意契約の予定日　令和６年４月１日

３　随意契約によることとする「政府調達に関する協定」の規定上の理由　ｂ「技術的理由による競争の不存在」

４　随意契約を予定している相手方の名称　東京電力エナジーパートナー㈱

５　担当部門　〒193―0997 東京都八王子市椚田町1220―２　東京工業高等専門学校総務課用度係　井口　貴太　電話042―668―5071

６　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 26

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : electric supply-and-demand contracts 1 Set

⑶　Expected date of the contract award : 1 April, 2024

⑷　Reasons for the use single tendering procedures as provided for in the Agreement on Government Procurement : ｂ “Absence of Competition for Technical Reasons”

⑸　Contact point for the notice : Ryuta Iguchi, Procurement Section, General Administration Division, National Institute of Technology, Tokyo College, 1220―2, Kunugida-machi, Hachioji-shi, Tokyo, Japan 193―0997 Japan, TEL 042―668―5071

随意契約に関する公示

次のとおり随意契約について公示します。

令和６年３月29日

国立研究開発法人

国立国際医療研究センター理事長

國土　典宏

◎調達機関番号　822　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達件名及び数量　2024年度新興・再興感染症データバンク事業ショーケース及び統合データベース運用と改修業務　一式

２　随意契約の予定日　令和６年４月26日

３　随意契約によることとする「政府調達に関する協定」の規定上の理由　ｂ「技術的理由による競争の不存在」

４　随意契約を予定している相手方の名称　東北メディカル・メガバンク機構

５　担当部局　〒162―8655 東京都新宿区戸山１―21―１　国立研究開発法人国立国際医療研究センター　調達企画室契約第三係　電話03―3202―7181

６　問い合わせ　総務部調達企画室契約第三係　佐藤　電話03―3202―7181（内線4863）　MAIL　kazsato@it.ncgm.go.jp

7　Summary
(1)　Classification of the products to be procured : 71, 27
(2)　Nature and quantity of the products to be required : REBIND (REpository of Data and Biospecimen of INfectious Disease) showcase and integrated database operations and renovations 1 set
(3)　Expected date of the contract award : 26th April, 2024
(4)　Reasons for the use single tendering procedures as provided for in the Agreement on Government Procurement : b “Absence of Competition for Technical Reasons”
(5)　Contact point for the notice : Kazumi Sato, Staff, Procurement planning Division, National Center for Global Health and Medicine, 1―21―1 Toyama Shinjuku-ku, Tokyo 162―8655, Japan. TEL 03―3202―7181

随意契約に関する公示

次のとおり随意契約について公示します。
令和６年３月29日
契約責任者　中日本高速道路株式会社
代表取締役社長　小室　俊二
◎調達機関番号　418　◎所在地番号　23
1　調達内容
(1)　品目分類番号　73
(2)　購入等件名及び数量　令和６年度　道路交通情報提供に関する広報業務
2　随意契約の予定日　令和６年４月25日
3　随意契約によることとする「政府調達に関する協定」の規定上の理由　b「排他的権利の保護」
4　随意契約を予定している相手方の名称
株式会社大広
5　担当部局　〒460―0003 愛知県名古屋市中区錦２―18―19　三井住友銀行名古屋ビル　中日本高速道路株式会社　名古屋支社総務企画部契約課　電話052―222―1209
6　Summary
(1)　Classification of the services to be procured : 73
(2)　Nature and quantity of the products to be required : Public relations work regarding road traffic information provision in FY 2024, 1 set
(3)　Expected date of the contract award : 25, April, 2024
(4)　Reasons for the use single tendering procedures as provided for in the Agreement on Government Procurement : b “Protection of Exclusive Rights”
(5)　Contact Point for tender documentation : Contract Division, General Affairs and Corporate Strategy Department, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited, 2―18―19 Nishiki, Naka-ku, Nagoya-shi, Aichi, Japan, 460―0003. TEL 052―222―1209

随意契約に関する公示

次のとおり随意契約について公示します。
令和６年３月29日
契約担当役
国立研究開発法人
海上・港湾・航空技術研究所
港湾空港技術研究所長　河合　弘泰
◎調達機関番号　811　◎所在地番号　14
1　調達内容
(1)　品目分類番号　71、27
(2)　調達件名及び数量　Ｊブルークレジット運用システムの改良・運営補助業務　一式
2　随意契約の予定日　令和６年４月23日
3　随意契約によることとする「政府調達に関する協定」の規定上の理由　b「排他的権利の保護」
4　随意契約を予定している相手方の名称
デジタルグリッド株式会社
5　担当部局　〒239―0826 神奈川県横須賀市長瀬３丁目１番１号　国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所　管理調整・防災部管理課契約係　電話046―844―5039
6　Summary
(1)　Classification of the services to be required : 71, 27
(2)　Nature and quantity of the services to be required : Improvement and operational support services of the J blue credit operation system 1 set
(3)　Expected date of the contract award : 23 April, 2024
(4)　Reasons for the use single tendering procedures as provided for in the Agreement on Government Procurement : b “Protection of Exclusive Rights”
(5)　Administration Division, National Institute of Maritime, Port and Aviation Technology, Nagase 3―1―1 Yokosuka-City, Kanagawa Prefecture 239―0826 Japan, TEL 046―844―5039

随意契約に関する公示

次のとおり随意契約について公示します。
令和６年３月29日
契約担当者
株式会社国際協力銀行
財務・システム部門　管理部長　櫛引　智雄
◎調達機関番号　129　◎所在地番号　13
○第１号
1　調達内容
(1)　品目分類番号　71、27
(2)　調達役務等件名及び数量　マイクロソフトユニファイドサポート　一式
2　随意契約の予定日　令和６年４月18日
3　随意契約によることとする「政府調達に関する協定」の規定上の理由　b「排他的権利の保護」
4　随意契約を予定している相手方の名称
日本マイクロソフト株式会社
5　担当部局　〒100―8144 東京都千代田区大手町１―４―１　株式会社国際協力銀行　財務・システム部門　管理部第１課　吉田　心作　電話03―5218―9212
6　Summary
(1)　Classification of the services to be procured : 71, 27
(2)　Nature and quantity of the services to be required : Microsoft Unified Support, 1 set.
(3)　Expected date of the contract award : 18 April 2024
(4)　Reasons for the use of single tendering procedures as provided for in the Agreement on Government Procurement : b “Protection of Exclusive Rights”
(5)　Contact Point for the notice : YOSHIDA Shinsaku, Division 1, Administration and General Services Department, Treasury and Systems Group, Japan Bank for International Cooperation ; 4―1, Ohtemachi 1-chome Chiyoda-ku Tokyo 100―8144 Japan, Tel 03―5218―9212

随意契約に関する公示

次のとおり随意契約について公示します。
令和６年３月29日
契約責任者　日本郵便株式会社
不動産部担当執行役員　黒木　信浩
◎調達機関番号　431　◎所在地番号　13
1　調達内容
(1)　品目分類番号　41
(2)　工事名　麹町郵便局空調その他改修工事
2　随意契約の予定日　令和６年４月18日
3　随意契約によることとする「政府調達に関する協定」の規定上の理由　d「互換性」
4　随意契約を予定している相手方の名称
株式会社ピーエス三菱
5　担当部局　〒100―8791 東京都千代田区大手町２－３－１大手町プレイスウエストタワー15階　日本郵政株式会社施設部業務グループ契約担当　電話03―3477―0161
6　Summary
(1)　Classification of the services to be procured : 41
(2)　Subject matter of the contract : Air conditioning and other repair work of Koujimachi Post Office, Japan Post Co., Ltd.
(3)　Expected date of the contract award : 18 April, 2024
(4)　Reasons for the use single tendering procedures as provided for in the Agreement on Government Procurement : d “Interchangeability”
(5)　Contact point where tender documents are available : Facility Department, Japan Post Holdings Co., Ltd. ; 2―3―1 Otemachi, Chiyodaku, Tokyo 100―8791 Japan, Phone Number : 03―3477―0161

落　札

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。
令和６年３月29日
支出負担行為担当官　東北管区警察局総務監察・広域調整部会計課長　髙根沢　彰
（宮城県仙台市青葉区本町３－３－１）

［掲載順序］
①品目分類番号　②調達件名及び数量　③調達方法　④契約方式　⑤落札決定日（随意契約の場合は契約日）　⑥落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所　⑦落札価格（随意契約の場合は契約価格）　⑧入札公告日又は公示日　⑨随意契約の場合はその理由　⑩指名業者名（指名競争入札の場合）　⑪落札方式　⑫予定価格

◎調達機関番号　009　◎所在地番号　04
①２　②自動車用等燃料の購入（単価契約）一式　③購入等　④一般　⑤ 6. 2. 28　⑥株式会社東日本宇佐美東北支店　宮城県名取市本郷字大門161　⑦14,441,654円　⑧ 6. 1. 4　⑪最低価格

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。
令和６年３月29日　支出負担行為担当官　福岡県警察会計担当官　岩下　　剛
（福岡市博多区東公園７－７）

［掲載順序］
①品目分類番号　②調達件名及び数量　③調達方法　④契約方式　⑤落札決定日（随意契約の場合は契約日）　⑥落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所　⑦落札価格（随意契約の場合は契約価格）　⑧入札公告日又は公示日　⑨随意契約の場合はその理由　⑩指名業者名（指名競争入札の場合）　⑪落札方式　⑫予定価格

◎調達機関番号　009　◎所在地番号　40
①26　②福岡県警察６施設で使用する電力一式　③購入等　④一般　⑤ 6. 2. 22　⑥ＲＥ100電力株式会社（香川県高松市林町1957－１）　⑦37,301,623円　⑧ 5.12.26　⑪最低価格

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。
令和６年３月29日
支出負担行為担当官　厚生労働省職業安定局雇用保険課長　尾田　　進
（東京都千代田区霞が関１－２－２）

［掲載順序］
①品目分類番号　②調達件名及び数量　③調達方法　④契約方式　⑤落札決定日（随意契約の場合は契約日）　⑥落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所　⑦落札価格（随意契約の場合は契約価格）　⑧入札公告日又は公示日　⑨随意契約の場合はその理由　⑩指名業者名（指名競争入札の場合）　⑪落札方式　⑫予定価格

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13
①71、27　②ハローワークシステム求人票翻訳クラウドサービス（令和６年度）一式　③購入等　④一般　⑤ 6. 2. 5　⑥富士通株式会社　東京都港区東新橋１－５－２　⑦13,365,000円　⑧ 5.12.11　⑪最低価格　⑫15,583,568円
①71、27　②日本標準産業分類改定に係るハローワークシステム（統計分析サブシステム）の改修業務一式　③購入等　④随意　⑤ 6. 2.15　⑥富士通株式会社　東京都港区東新橋１－５－２　⑦83,498,360円　⑧ 6. 1.25　⑨ｄ「互換性」　⑫84,596,120円
①71、27　②ハローワークシステムの更改に係る雇用対策サブシステム（労働力需給調整事業機能群）設計・開発等業務一式　③購入等　④一般　⑤ 6. 2. 1　⑥富士通株式会社　東京都港区東新橋１－５－２　⑦598,400,000円　⑧ 5. 8.31　⑪総合評価　⑫607,996,576円

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。
令和６年３月29日　支出負担行為担当官　東北厚生局長　鯨井　佳則
（宮城県仙台市青葉区花京院１－１―20　花京院スクエア21階）

［掲載順序］
①品目分類番号　②調達件名及び数量　③調達方法　④契約方式　⑤落札決定日（随意契約の場合は契約日）　⑥落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所　⑦落札価格（随意契約の場合は契約価格）　⑧入札公告日又は公示日　⑨随意契約の場合はその理由　⑩指名業者名（指名競争入札の場合）　⑪落札方式　⑫予定価格

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　04
①24　②液体クロマトグラフ質量分析計（ＬＣ―ＭＳ）一式賃貸借　③借入　④一般　⑤ 6. 3. 1　⑥ＮＸ・ＴＣリース&ファイナンス株式会社　東京都港区東新橋一丁目５番２号　⑦13,662,330円　⑧ 6. 1. 9　⑪最低価格

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。
令和６年３月29日　支出負担行為担当官　熊本防衛支局長　野﨑　清隆
（熊本県熊本市東区東町１－１―11）

［掲載順序］
①品目分類番号　②調達件名及び数量　③調達方法　④契約方式　⑤落札決定日（随意契約の場合は契約日）　⑥落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所　⑦落札価格（随意契約の場合は契約価格）　⑧入札公告日又は公示日　⑨随意契約の場合はその理由　⑩指名業者名（指名競争入札の場合）　⑪落札方式　⑫予定価格

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　43
①41　②種子島（Ｒ５）宿舎（中種子地区）新設建築工事（その２）　③購入等　④一般　⑤ 6. 2.28　⑥東洋建設株式会社九州支店　福岡県福岡市博多区上川端町13番15号安田第７ビル８階　⑦2,179,100,000円　⑧ 6. 1. 5　⑪総合評価　⑫2,185,531,470円

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。
令和６年３月29日
独立行政法人国立科学博物館　契約担当役　経営管理部長　丹野　史教
（東京都台東区上野公園７―20）

［掲載順序］
①品目分類番号　②調達件名及び数量　③調達方法　④契約方式　⑤落札決定日（随意契約の場合は契約日）　⑥落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所　⑦落札価格（随意契約の場合は契約価格）　⑧入札公告日又は公示日　⑨随意契約の場合はその理由　⑩指名業者名（指名競争入札の場合）　⑪落札方式　⑫予定価格

◎調達機関番号　512　◎所在地番号　13
①26　②国立科学博物館筑波地区で使用する電気　一式　③購入等　④一般　⑤ 6. 2.15　⑥ゼロワットパワー株式会社（千葉県柏市若柴178番地４　柏の葉キャンパスＫＯＩＬ）　⑦279,522,804円　⑧ 5.12.20　⑪最低価格

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。
令和６年３月29日
契約担当役　国立研究開発法人物質・材料研究機構　財務部門長　岡部　　渉
（茨城県つくば市千現１―２―１）

［掲載順序］
①品目分類番号　②調達件名及び数量　③調達方法　④契約方式　⑤落札決定日（随意契約の場合は契約日）　⑥落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所　⑦落札価格（随意契約の場合は契約価格）　⑧入札公告日又は公示日　⑨随意契約の場合はその理由　⑩指名業者名（指名競争入札の場合）　⑪落札方式　⑫予定価格

◎調達機関番号　802　◎所在地番号　08
①14　②電子複合機賃貸借及び保守　③購入等　④一般　⑤ 6. 1.19　⑥富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社（茨城県水戸市元吉田町319―１）　⑦21,196,560円　⑧ 5.11. 2　⑪最低価格

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。
令和６年３月29日
契約担当役　独立行政法人国立高等専門学校機構東京工業高等専門学校事務部長　金子　　実
（東京都八王子市椚田町1220―２）

［掲載順序］
①品目分類番号　②調達件名及び数量　③調達方法　④契約方式　⑤落札決定日（随意契約の場合は契約日）　⑥落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所　⑦落札価格（随意契約の場合は契約価格）　⑧入札公告日又は公示日　⑨随意契約の場合はその理由　⑩指名業者名（指名競争入札の場合）　⑪落札方式　⑫予定価格

◎調達機関番号　593　◎所在地番号　13
①13　②試験片観察評価装置　一式　③購入等　④一般　⑤ 5.10. 3　⑥株式会社エリオニクス（東京都八王子市元横山町３―７―６）　⑦18,975,000円　⑧ 5. 7.26　⑪最低価格

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。
令和６年３月29日
契約担当役　独立行政法人国立高等専門学校機構東京工業高等専門学校事務部長　金子　　実
（東京都八王子市椚田町1220―２）

［掲載順序］
①品目分類番号　②調達件名及び数量　③調達方法　④契約方式　⑤落札決定日（随意契約の場合は契約日）　⑥落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所　⑦落札価格（随意契約の場合は契約価格）　⑧入札公告日又は公示日　⑨随意契約の場合はその理由　⑩指名業者名（指名競争入札の場合）　⑪落札方式　⑫予定価格

◎調達機関番号　593　◎所在地番号　13
①13　②万能試験機　一式　③購入等　④一般　⑤ 5.10.23　⑥竹田理化工業株式会社（東京都渋谷区恵比寿西二丁目７番５号）　⑦20,900,000円　⑧ 5. 8.21　⑪最低価格

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。
令和６年３月29日
契約担当役　独立行政法人国立高等専門学校機構東京工業高等専門学校事務部長　金子　　実
（東京都八王子市椚田町1220―２）

［掲載順序］
①品目分類番号　②調達件名及び数量　③調達方法　④契約方式　⑤落札決定日（随意契約の場合は契約日）　⑥落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所　⑦落札価格（随意契約の場合は契約価格）　⑧入札公告日又は公示日　⑨随意契約の場合はその理由　⑩指名業者名（指名競争入札の場合）　⑪落札方式　⑫予定価格

◎調達機関番号　593　◎所在地番号　13
①13　②粉末・薄膜エックス線回折測定システム　一式　③購入等　④一般　⑤ 5.10.30　⑥株式会社リガク（東京都渋谷区千駄ヶ谷５―32―10）　⑦39,996,000円　⑧ 5. 8.25　⑪最低価格

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。
令和６年３月29日
契約担当役　独立行政法人国立高等専門学校機構東京工業高等専門学校事務部長　金子　　実
（東京都八王子市椚田町1220―２）

［掲載順序］
①品目分類番号　②調達件名及び数量　③調達方法　④契約方式　⑤落札決定日（随意契約の場合は契約日）　⑥落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所　⑦落札価格（随意契約の場合は契約価格）　⑧入札公告日又は公示日　⑨随意契約の場合はその理由　⑩指名業者名（指名競争入札の場合）　⑪落札方式　⑫予定価格

◎調達機関番号　593　◎所在地番号　13
①13　②軟Ｘ線分光システム　一式　③購入等　④一般　⑤ 5.10.30　⑥日本電子株式会社（東京都千代田区大手町２―１―１大手町野村ビル13階）　⑦55,000,000円　⑧ 5. 8.25　⑪最低価格

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。
令和６年３月29日
契約担当役　独立行政法人国立高等専門学校機構東京工業高等専門学校事務部長　金子　　実
（東京都八王子市椚田町1220―２）

［掲載順序］
①品目分類番号　②調達件名及び数量　③調達方法　④契約方式　⑤落札決定日（随意契約の場合は契約日）　⑥落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所　⑦落札価格（随意契約の場合は契約価格）　⑧入札公告日又は公示日　⑨随意契約の場合はその理由　⑩指名業者名（指名競争入札の場合）　⑪落札方式　⑫予定価格

◎調達機関番号　593　◎所在地番号　13
①14　②スタートアップ活動支援用ＰＣ端末　一式　③購入等　④一般　⑤ 5. 9.14　⑥株式会社ユニットコム（東京都千代田区外神田３―４―15ユニットコム秋葉原ビル４Ｆ）　⑦14,630,000円　⑧ 5. 7. 7　⑪最低価格

落　札　者　等　の　公　示

次のとおり落札者等について公示します。

令和６年３月29日

契約担当役　独立行政法人国立高等専門学校機構東京工業高等専門学校事務部長　金子　　実

（東京都八王子市椚田町1220―２）

［掲載順序］

①品目分類番号　②調達件名及び数量　③調達方法　④契約方式　⑤落札決定日（随意契約の場合は契約日）　⑥落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所　⑦落札価格（随意契約の場合は契約価格）　⑧入札公告日又は公示日　⑨随意契約の場合はその理由　⑩指名業者名（指名競争入札の場合）　⑪落札方式　⑫予定価格

◎調達機関番号　593　◎所在地番号　13

①71、27　②機械学習プラットフォーム　一式　③購入等　④一般　⑤ 6. 2.15　⑥日鉄ソリューションズ株式会社（東京都港区虎ノ門１丁目17番１号）　⑦59,393,400円　⑧ 5.12.15　⑪最低価格

落　札　者　等　の　公　示

次のとおり落札者等について公示します。

令和６年３月29日

契約担当役　独立行政法人国立高等専門学校機構東京工業高等専門学校事務部長　金子　　実

（東京都八王子市椚田町1220―２）

［掲載順序］

①品目分類番号　②調達件名及び数量　③調達方法　④契約方式　⑤落札決定日（随意契約の場合は契約日）　⑥落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所　⑦落札価格（随意契約の場合は契約価格）　⑧入札公告日又は公示日　⑨随意契約の場合はその理由　⑩指名業者名（指名競争入札の場合）　⑪落札方式　⑫予定価格

◎調達機関番号　593　◎所在地番号　13

①13　②多元高速スパッタリング装置　一式　③購入等　④一般　⑤ 5.11.27　⑥ケニックス株式会社（兵庫県姫路市北条口２丁目15―501）　⑦22,495,000円　⑧ 5. 9.22　⑪最低価格

落　札　者　等　の　公　示

次のとおり落札者等について公示します。

令和６年３月29日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構北海道がんセンター院長　加藤　秀則

（北海道札幌市白石区菊水４条２－３―54）

［掲載順序］

①品目分類番号　②調達件名及び数量　③調達方法　④契約方式　⑤落札決定日（随意契約の場合は契約日）　⑥落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所　⑦落札価格（随意契約の場合は契約価格）　⑧入札公告日又は公示日　⑨随意契約の場合はその理由　⑩指名業者名（指名競争入札の場合）　⑪落札方式　⑫予定価格

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　01

①14、27　②情報系HOSPnet端末用パソコン　一式　③購入等　④一般　⑤ 5.12.25　⑥㈱つうけんアクティブ　北海道札幌市中央区南20条西10丁目３番５号　⑦36,767,544円　⑧ 5.11. 1　⑪最低価格

①26　②独立行政法人国立病院機構北海道がんセンター内で使用するガス　予定数量　1,142,000㎥　③購入等　④随意　⑤ 5.12.28　⑥北海道ガス㈱　北海道札幌市東区北７条東２丁目１番１号　⑦99,176,180円　⑧ 5.12.15　⑨ｂ「技術的理由による競争の不存在」

①22、34　②放射線医療機器保守契約　一式　③購入等　④随意　⑤ 5.12.28　⑥ＧＥヘルスケア・ジャパン㈱札幌支店　北海道札幌市東区北６条東４丁目１－７　⑦17,671,500円　⑧ 5.12.15　⑨ｂ「技術的理由による競争の不存在」

①７　②寝具及び病衣賃貸借　一式　③購入等　④一般　⑤ 6. 2.22　⑥㈱北基サービス　北海道札幌市白石区南郷通１丁目南７番14号　⑦74,275,300円　⑧ 5.12.28　⑪最低価格

落　札　者　等　の　公　示

次のとおり落札者等について公示します。

令和６年３月29日　　経理責任者　独立行政法人国立病院機神奈川病院長　橋詰　壽律

（神奈川県秦野市落合666－１）

［掲載順序］

①品目分類番号　②調達件名及び数量　③調達方法　④契約方式　⑤落札決定日（随意契約の場合は契約日）　⑥落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所　⑦落札価格（随意契約の場合は契約価格）　⑧入札公告日又は公示日　⑨随意契約の場合はその理由　⑩指名業者名（指名競争入札の場合）　⑪落札方式　⑫予定価格

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　14

①７　②寝具賃貸借業務　一式　③購入等　④一般　⑤ 6. 3. 5　⑥㈱柴橋商会　神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町２―11―５　⑦25,371,645円　⑧ 6. 1.12　⑪最低価格

落　札　者　等　の　公　示

次のとおり落札者等について公示します。

令和６年３月29日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構三重中央医療センター院長　下村　　誠

（三重県津市久居明神町2158番地５）

［掲載順序］

①品目分類番号　②調達件名及び数量　③調達方法　④契約方式　⑤落札決定日（随意契約の場合は契約日）　⑥落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所　⑦落札価格（随意契約の場合は契約価格）　⑧入札公告日又は公示日　⑨随意契約の場合はその理由　⑩指名業者名（指名競争入札の場合）　⑪落札方式　⑫予定価格

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　24

①22、31　②血管連続撮影装置アップグレード　一式　③購入等　④随意　⑤ 6. 2.22　⑥㈱フィリップス・ジャパン　東京都港区港南２―13―37　⑦99,990,000円　⑧ 6. 1.12　⑨ｂ「技術的理由による競争の不存在」

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一カ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　四二九円（本体三九〇円）　（配送料別）